

平成 2 7 年 1 0 月 1 日

案件名	土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の策定について
担当課	企画課
募集の趣旨	土庄町における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す人口ビジョンを定めるとともに、これを踏まえて、今後 5 カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた総合戦略を定めるものです。 このたび、「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案がまとまりましたので、町民の皆様からの幅広いご意見、ご提言を募集します。
意見募集期間	平成 2 7 年 1 0 月 1 日（木）から 平成 2 7 年 1 0 月 1 4 日（水）まで
計画等の閲覧方法	・土庄町ホームページ ・企画課の窓口
意見書の提出方法	ご意見は、下記の問合せ先へ郵送、持参、F A X、電子メールにてご提出ください。 ※意見書の様式は、土庄町ホームページからダウンロードするか、上記閲覧場所で入手してください。 ※電話による受付は行いませんので、ご了承ください。
ご意見等の公表	ご提出されたご意見は、住所、氏名等個人情報を除き、原則として公表します。なお、提出意見に対する個別回答はしませんので、ご了承ください。
問い合わせ先	土庄町役場 企画課（役場庁舎 3 階） 〒 7 6 1 - 4 1 9 2 小豆郡土庄町甲 5 5 9 番地 2 電 話：0 8 7 9 - 6 2 - 7 0 1 4 F A X：0 8 7 9 - 6 2 - 4 0 0 0 e-mail： t0627@town.tonosho.lg.jp
参考資料	別紙 1、別紙 2 のとおり

**土庄町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン
(素案)**

平成 27 年 9 月

目 次

第1章 人口ビジョン

1. 人口ビジョンについて	1
(1) 人口ビジョン策定の目的	1
(2) 対象期間と推計ベース	1
(3) 将来人口の推計について	1
2. 人口ビジョンの概要について	2

第2章 人口と地域の現状

1. これまでの総人口等の推移について	3
(1) 年齢3階層別人口の推移	3
(参考) これまでの全国と香川県の総人口	4
(2) 人口構成の変遷	5
(3) 自然増減・社会増減の推移	6
2. 人口動態について	8
(1) 子ども女性比の推移	8
(2) 合計特殊出生率の県内自治体との比較	10
(3) 年齢層別純社会移動数の推移	13
(4) 県内外別にみた人口移動の最近の状況	15
(5) 平均初婚年齢・母親の平均出生時年齢の推移	17
(6) 性別年齢5歳階級別未婚率の推移	18
3. 世帯数について	20
(1) 世帯数の推移	20
4. 地域経済の特性	21
(1) 労働力人口の状態	21
(2) 産業の現状	22
(3) 町財政の状況	25
(4) 総務省の新たな分析「地域の産業・雇用創造チャート」にみる土庄町の産業	26
(5) 産業・経済構造からみた将来見通し（検討中）	27
5. アンケートから見える傾向について	28
6. これまでの人口推移からみた課題	36

第3章 将来人口

1. 将来人口推計	38
(1) 推計の前提と推計結果	38
(2) 子ども女性比の将来推計	39
(3) 男性の年齢別純移動率の推計	40
(4) 女性の年齢別純移動率の推計	41

（５）試算ケース.....	42
①ケース１ 社人研推計.....	42
②ケース２ 創成会議推計.....	43
③ケース３ 出生率＝2040 年に 2.07 で社会移動あり.....	44
④ケース４ 出生率＝2040 年に 2.07 で社会移動なし.....	45
⑤ケース５ 2060 年目標人口 1 万人程度.....	46
（６）試算結果のまとめ.....	47
（７）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響.....	49
（８）人口減少段階の分析.....	50

第4章 将来展望

＜将来展望に関する現状認識について＞.....	55
■人口減少への対応と町の経済的なにぎわいを目指す取組の方向性.....	55
■人口の将来展望.....	57

第1章 人口ビジョン

1. 人口ビジョンについて

(1) 人口ビジョン策定の目的

「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。同時に、「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の前提なるビジョンです。

(2) 対象期間と推計ベース

人口ビジョンは、国勢調査による人口をベースとし、必要に応じて住民基本台帳による人口やその他資料を用いて分析、推計を行います。また、短期目標を平成31年度末（2020年3月）、中期目標を平成51年度末（2040年3月）、長期目標を平成71年度末（2060年3月）とします。

(3) 将来人口の推計について

将来人口の推計については、国立社会保障人口問題研究所（以下、社人研）による『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』、創成会議事務局による推計値（ただし2040年まで）を参考としながら、独自の推計を行い、人口の将来展望を示します。

※技術的な注釈と用語の説明

【端数処理について】

人口ビジョンにおける人口の将来推計値、その他比率等の端数については、数表の内数の見かけ上の和と合計数が一致しない場合があります。

【合計特殊出生率（TFR:Total Fertility Ratio）】とは、ある期間（年間など）に生まれた子どもの数について母の年齢別に出生率を求め合計したものです。仮想的に1人の女性が一生に生む子どもの数を計算したものとと言えます。

【子ども女性比（CWR:Child-Woman Ratio）】

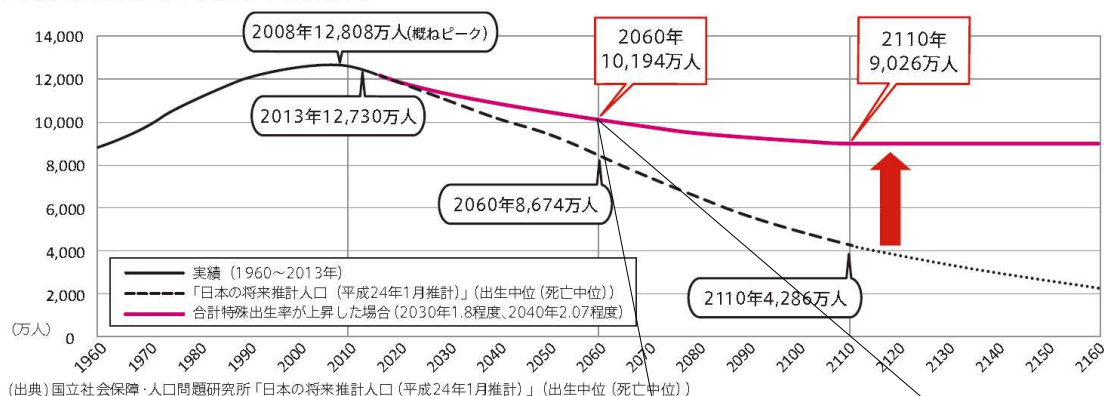
ある時点で0歳から4歳までの人口と出産年齢（15歳から49歳）の女性人口の比率。ここで、対象集団が充分大きい（ex.3万人以上の自治体）、対象集団と標準人口の乳児生残率の乖離が充分小さいなどの前提があれば、合計特殊出生率との間に一定の換算比率を設定することができるとされています。なお、社人研・創成会議による推計では、小規模市町村での合計特殊出生率による将来推計に誤差が予想されることから、将来における子ども女性比を想定することによって出生児数の推計を行っています。この人口ビジョンの骨格をなす推計もこれに従っており、合計特殊出生率と子ども女性比の換算比率を利用してシミュレーションを行なっています。

2. 人口ビジョンの概要について

- 平成 20(2008)年に始まった日本の人口減少は、今後急速に進むことが推計されています。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の社会経済に対して大きな重荷となります。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指します

○国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060 年の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されている

我が国の人口の推移と長期的な見通し



◇目指すべき将来の方向

○「活力ある日本社会」の維持のために

■人口減少に歯止めがかかると、2060 年に 1 億人程度の人口を確保

■若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上

※若い世代の希望＝就労・結婚・子育ての希望の実現

※合計特殊出生率が 2020 年に 1.6 程度、2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 が達成されると想定

●人口問題に対する基本認識（国「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より抜粋） 国民の認識の共有が最も重要

日本は「人口減少時代」に突入しています。人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらい。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなるのです。「どうにかなるのではないかな」というのは、根拠なき楽観論であると言わざるを得ないです。

この危機的な状況を眼前にして、我々はただ立ちすくんでいるわけにはいけません。厳しい現実を正面から受け止め、断固たる姿勢で立ち向かわなければなりません。そのためには、まず国民に対して人口の現状と将来の姿について正確な情報を提供し、地方をはじめ全国各地で率直に意見を交わし、認識の共有を目指していくことが出発点となります。そして、広く国民の理解を得て、この困難な課題に国と地方公共団体が力を合わせて取り組んでいくことが、何よりも重要です。

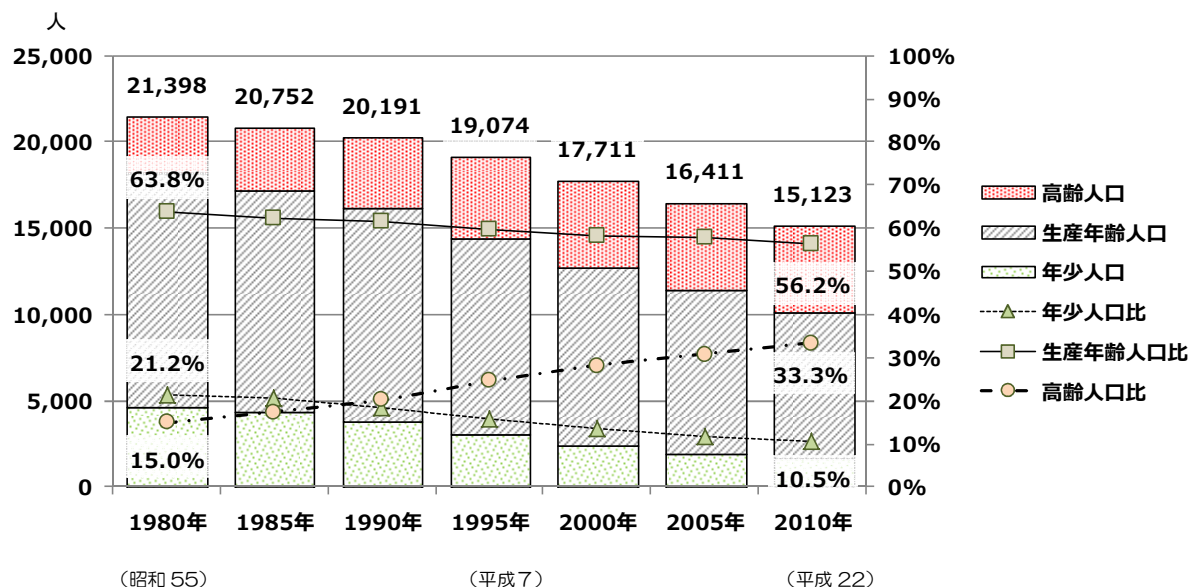
第2章 人口と地域の現状

1. これまでの総人口等の推移について

(1) 年齢3階層別人口の推移

本町の総人口は、1980年から2010年までの間、2万人から1万五千人で推移してきました。総人口のピークは、全国は2005年、香川県は1995年に対して、本町は戦後がピークとなっており、国や香川県全体よりも20～30年程度早く、人口減少が始まっています。年齢層の構成比をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1980年の63.8%から2010年の56.2%へ7.6ポイント低下、年少人口（0～14歳）は同じく21.2%から10.5%へ10.7ポイント低下、高齢人口（65歳以上）は15.0%から33.3%へ18.3ポイント上昇となっています。このように、年齢構成の高齢化が続いてきており、2010年の高齢人口比33.3%は、全国平均の23.0%、香川県の25.8%を7.5～10.3ポイント程度上回る水準となっています。

■土庄町総人口と3階層別人口の推移

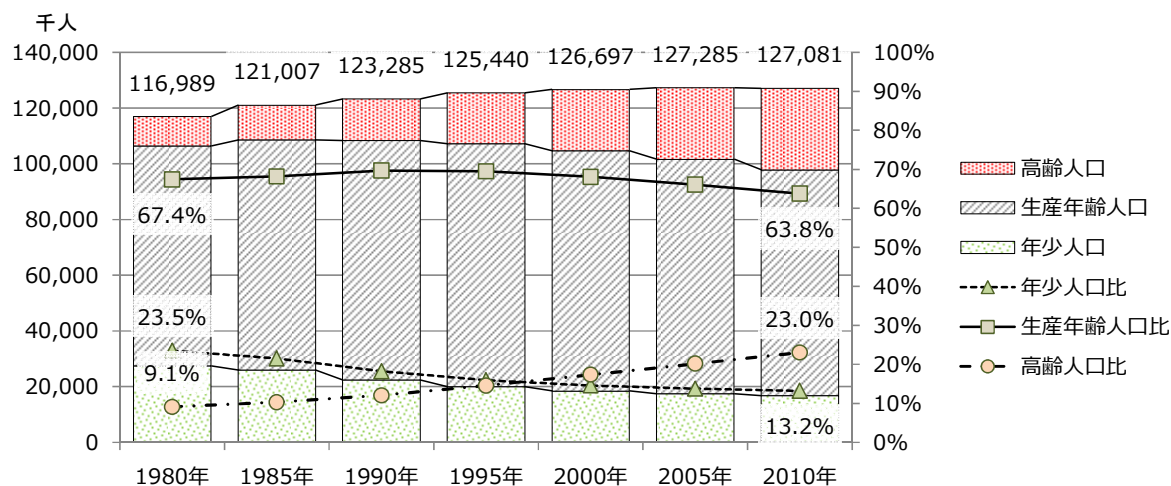


（参考）これまでの全国と香川県の総人口

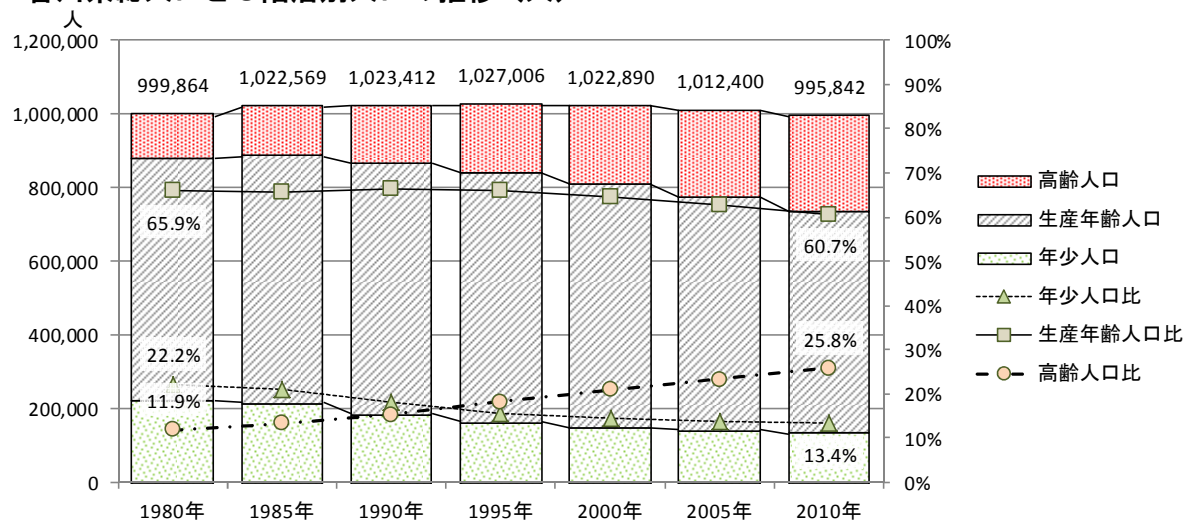
これまでの30年間の全国と香川県の総人口の推移を国勢調査結果からみると、日本全体では2005年に総人口のピークを迎えています。一方、香川県は、1995年に県人口のピークを向かえています。日本全体も香川県も年少人口の急速な減少と高齢人口の増加を示しています。2010年の年少人口比は全国で13.2%、香川県で13.4%、同じく生産年齢人口は全国で63.8%、香川県で60.7%、同じく高齢人口比は全国で23.0%、香川県で25.8%となっています。

これらの人口と比率は、本町の総人口と人口動向を分析する上で対比する指標となります。

■全国の総人口と3階層別人口の推移（千人）



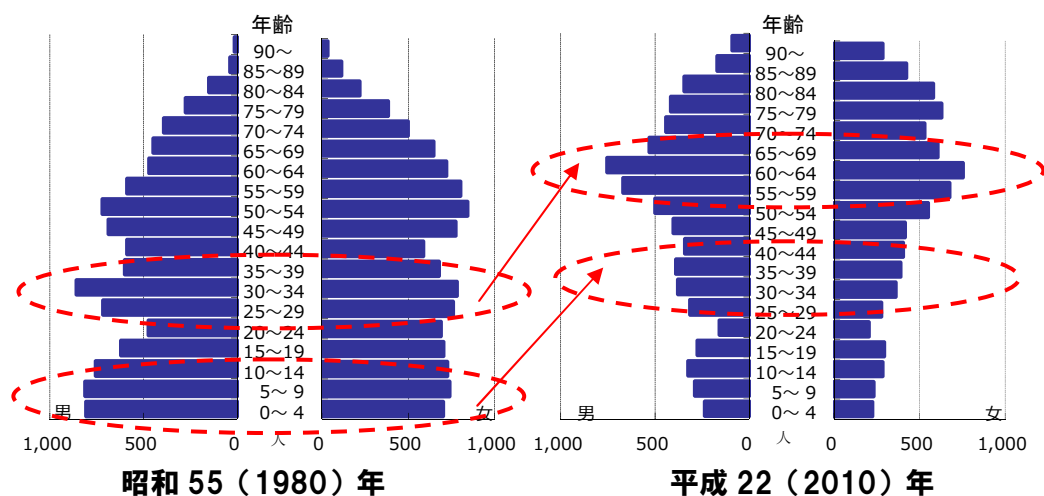
■香川県の総人口と3階層別人口の推移（人）



（２）人口構成の変遷

1980 年以降の 30 年間に於ける、本町の男女性別・年齢別人口構成の変遷は下図・表に示すとおりです。1980 年にはいわゆる団塊の世代が 30 歳代前半で、その子世代（団塊ジュニア）も 5～9 歳を中心に多くなっていることがわかります。一方、2010 年では、団塊世代が 60～64 歳となり、男女ともに最も人口が多い世代である一方、これから 30 年後の 2040 年、50 年後の 2060 年に、どのように少子高齢化を克服し、活力ある社会・地域を目指すのかが問われています。

■土庄町性別・年齢別人口構成の変遷



■土庄町性別・年齢別人口構成の変遷

	(人)			
	1980年 男性	1980年 女性	2010年 男性	2010年 女性
0～ 4	807	701	236	224
5～ 9	811	740	288	231
10～14	755	725	325	283
15～19	620	704	276	294
20～24	474	689	158	203
25～29	716	759	315	275
30～34	857	782	379	361
35～39	600	677	389	388
40～44	588	587	341	404
45～49	687	774	403	415
50～54	720	843	498	549
55～59	587	801	670	674
60～64	470	721	753	753
65～69	447	646	530	604
70～74	391	497	442	528
75～79	275	384	417	628
80～84	149	218	344	579
85～89	38	112	170	422
90～	14	32	91	283
総数	10,006	11,392	7,025	8,098

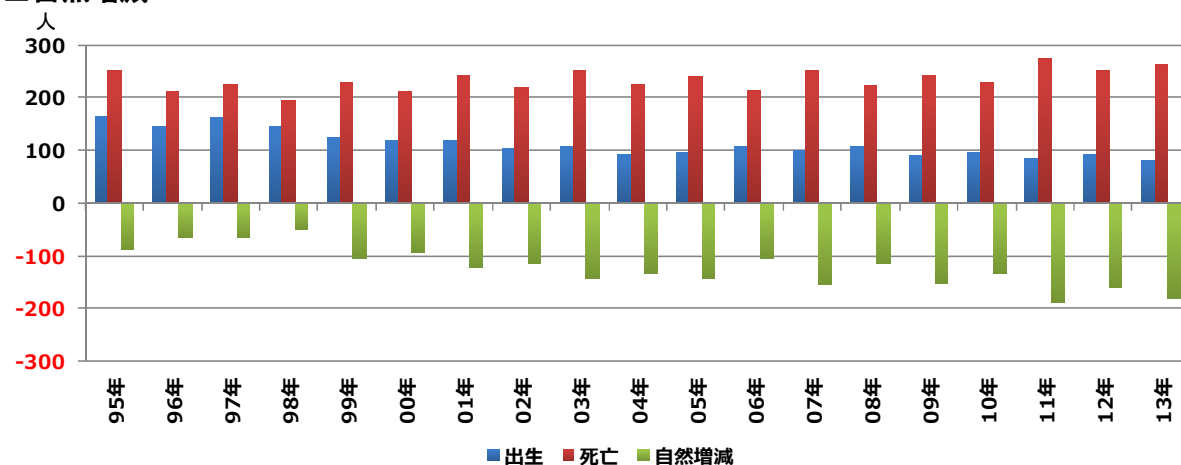
(国勢調査人口)

（３）自然増減・社会増減の推移

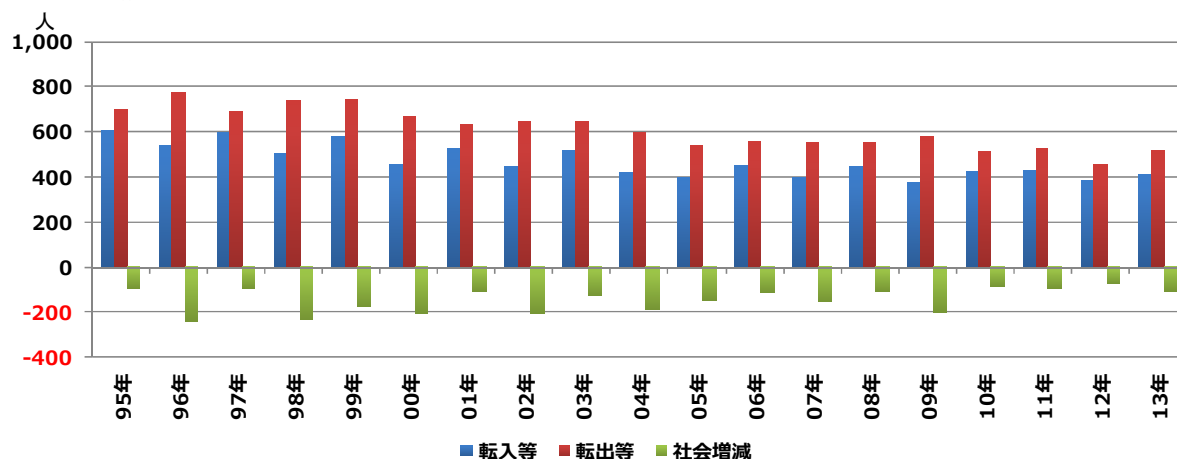
自然増減については、出生が年間 80～90 人程度であるのに対して、死亡は 225～270 人程度で増加の傾向がみられます。1995 年以来、死亡数が上回っています。社会増減については、転入が 370～430 人程度です。転出は 450～570 人程度で、1995 年以来、転出が上回っています。自然減少と転出超過で人口が減少傾向で推移をしています。人口構成が高齢化していくことで死亡数の高まりによって、人口減少がより進んでいます。

土庄町 出生・死亡、転入・転出の推移

■自然増減



■社会増減



■土庄町 出生・死亡、転入・転出の推移

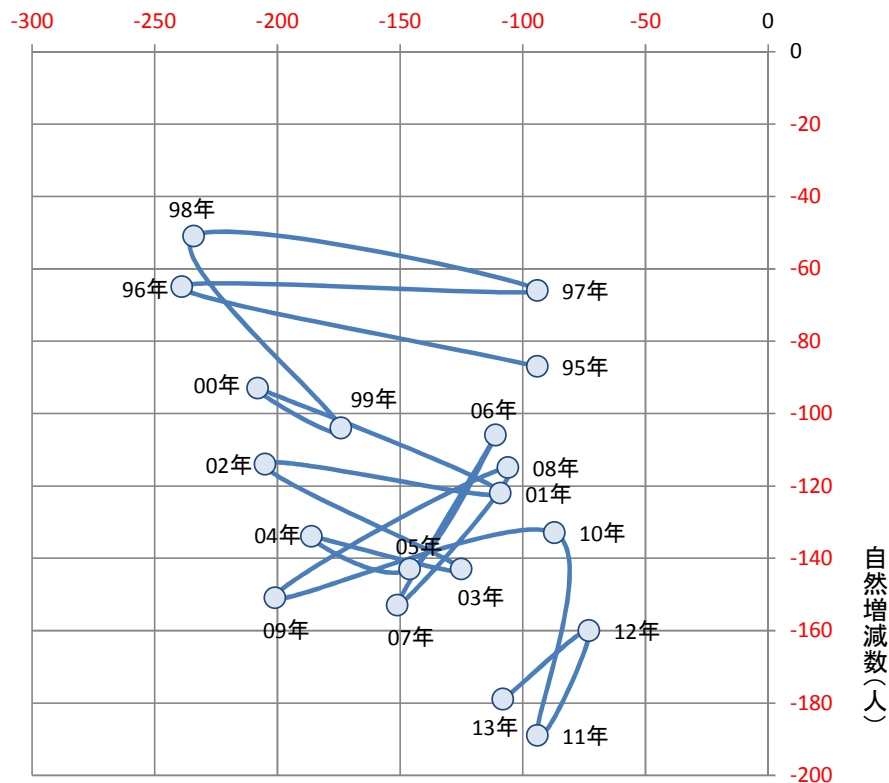
(人)

(年度)	自然増減			社会増減		
	出生	死亡	自然増減	転入等	転出等	社会増減
95年	165	252	-87	603	697	-94
96年	146	211	-65	536	775	-239
97年	161	227	-66	597	691	-94
98年	144	195	-51	506	740	-234
99年	125	229	-104	575	749	-174
00年	119	212	-93	458	666	-208
01年	120	242	-122	524	633	-109
02年	105	219	-114	441	646	-205
03年	109	252	-143	518	643	-125
04年	92	226	-134	415	601	-186
05年	97	240	-143	394	540	-146
06年	107	213	-106	448	559	-111
07年	98	251	-153	400	551	-151
08年	107	222	-115	447	553	-106
09年	91	242	-151	377	578	-201
10年	95	228	-133	427	514	-87
11年	86	275	-189	430	524	-94
12年	92	252	-160	382	455	-73
13年	83	262	-179	410	518	-108

(住民基本台帳)

■土庄町 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

社会増減数(人)



2. 人口動態について

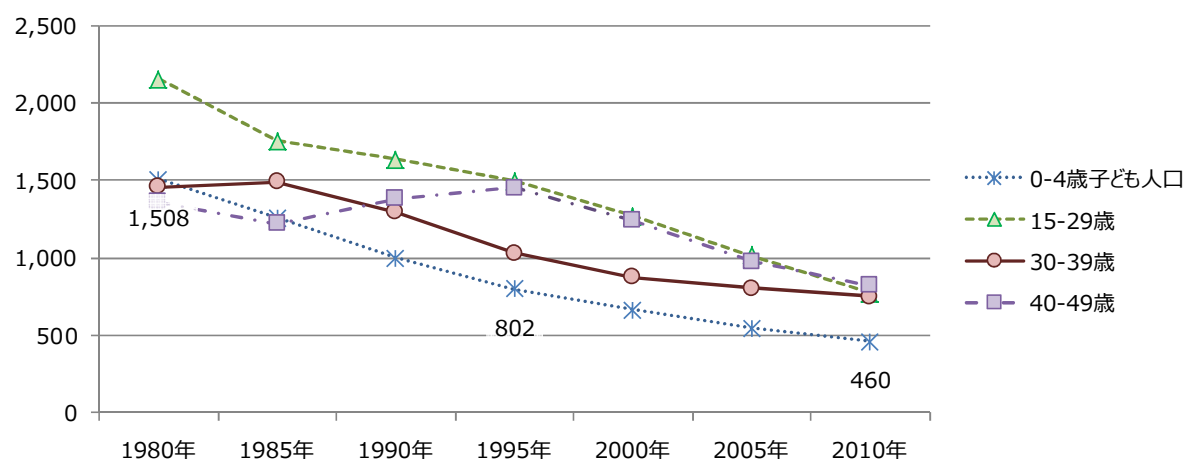
人口動態の要因は自然増減と社会増減とあります。自然増減については、出生が人口増加の要素となるので、「子ども女性比」と「合計特殊出生率」についてみていきます。一方、社会増減については、転入と転出の純社会移動率についてみていきます。それぞれ人口動態の動きを知る指標になります。

(1) 子ども女性比の推移

本町の0～4歳子ども人口は、1980年の1,508人から2010年の460人まで減少傾向が続いてきました。同時に15歳～49歳の女性人口も減少しています。0～4歳子ども人口と15～49歳女性人口の比である「子ども女性比（CWR）」をみると、1980年0.303から2000年0.197まで減少し、2005年以降も横ばい傾向です。

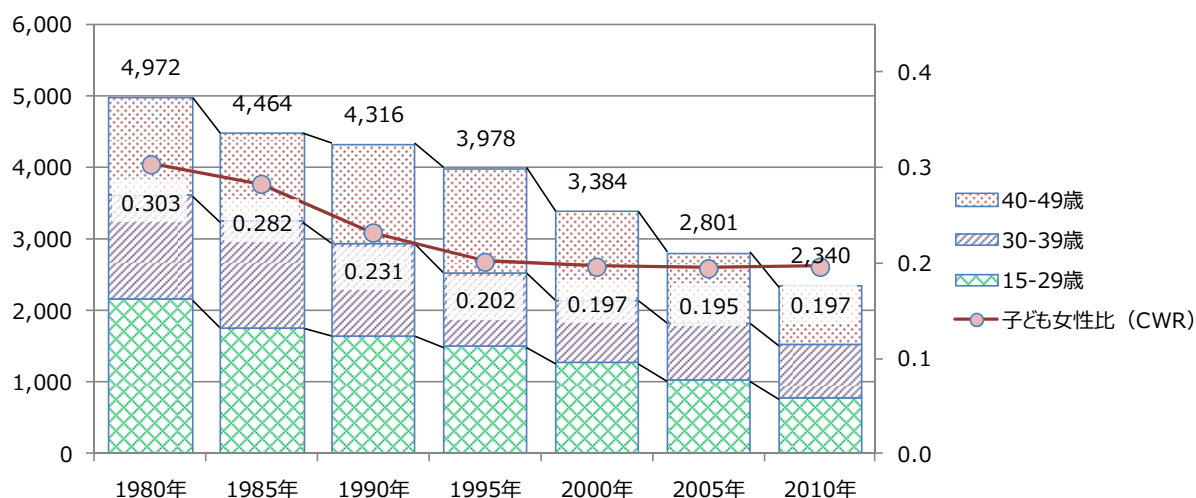
■土庄町 0～4歳子ども人口・15～49歳女性人口などの推移

人口（人）



女性人口（人）

子ども女性比（CWR）



■土庄町 0～4 歳子ども人口・15～49 歳女性人口などの推移

	0-4歳子ども人口	15-49歳女性人口				(人)
		15-29歳	30-39歳	40-49歳	計	子ども女性比(CWR)
1980年	1,508	2,152	1,459	1,361	4,972	0.303
1985年	1,259	1,754	1,489	1,221	4,464	0.282
1990年	999	1,635	1,298	1,383	4,316	0.231
1995年	802	1,493	1,032	1,453	3,978	0.202
2000年	666	1,267	874	1,243	3,384	0.197
2005年	546	1,017	807	977	2,801	0.195
2010年	460	772	749	819	2,340	0.197

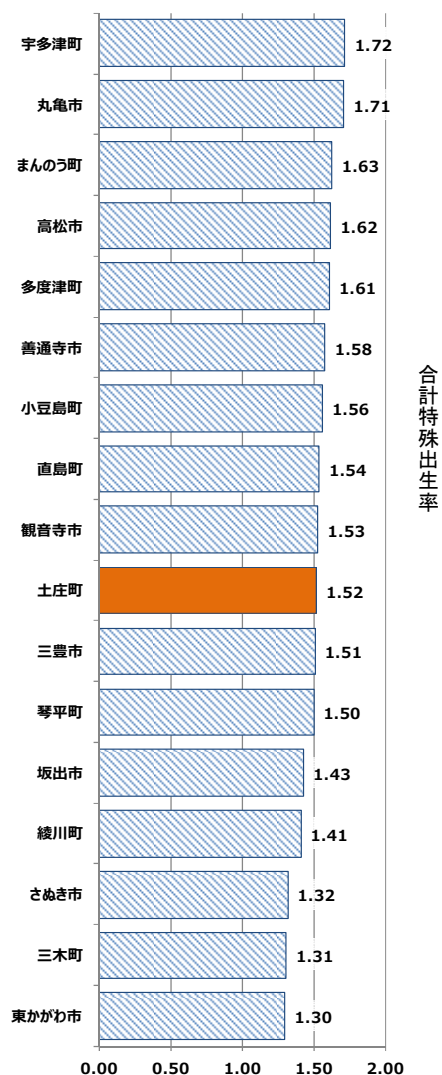
(国勢調査人口)

※出生率は、自治体において年次ごとのバラツキが大きく、長期間を推計する場合には変動が大きくなってしまい、活用しづらい側面があります。そこで、出生率の代替指標として、0～4歳人口を分子、15～49歳女子人口を分母とした「子ども女性比」を、国の手引きにもある社人研の推計方法にならない全人口推計に用いています。

（２）合計特殊出生率の県内自治体との比較

本町の平成 22（2008）年から平成 24（2012）年の期間における合計特殊出生率（ベイズ推定値）は 1.52 となっており、県内及び近隣の市町の中では中位を下回るポジションとなっています。日本の合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）を下回ってから、40 年以上が経過し、いよいよ人口減少が始まったといえることができます。

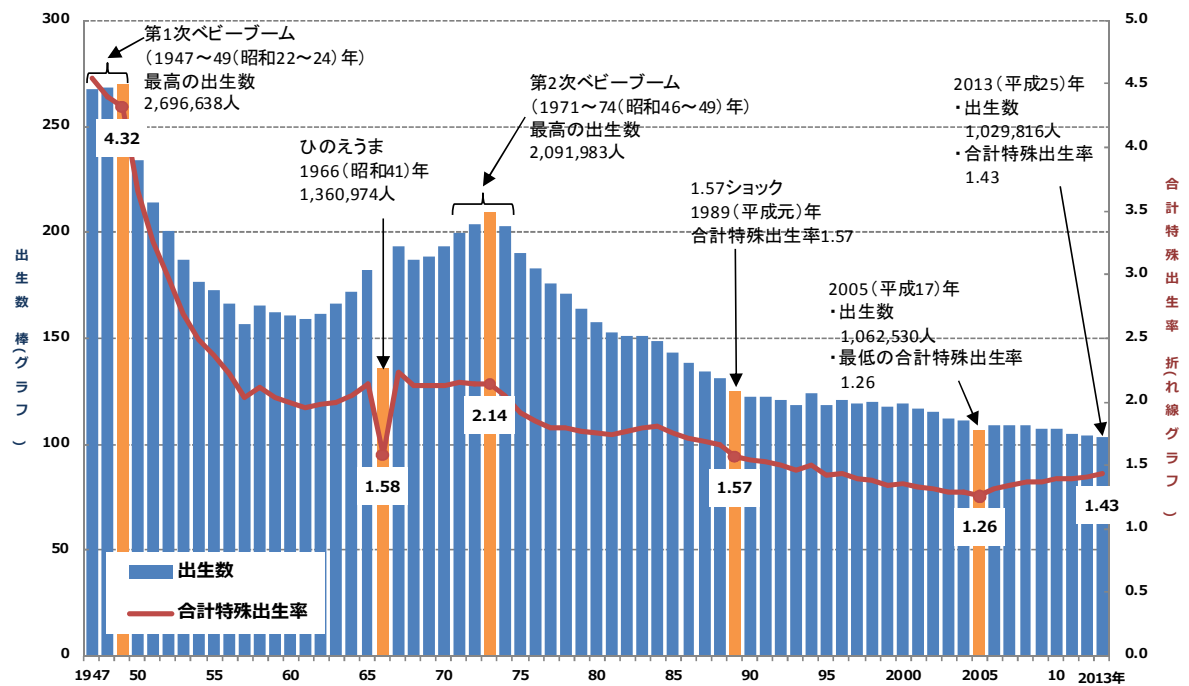
■土庄町 合計特殊出生率の県内自治体との比較（社人研人口推計資料より。2008 年から 2012 年）



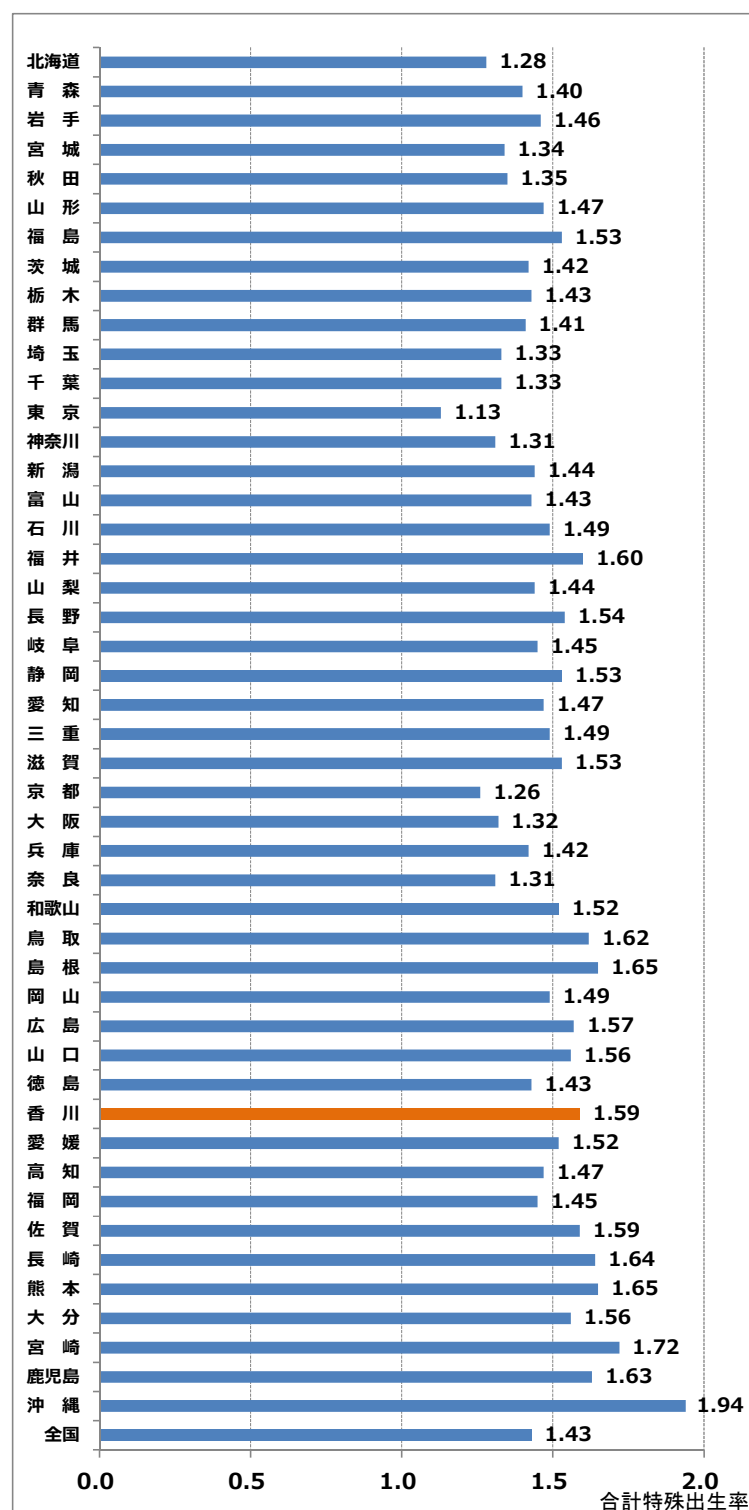
メモ

人口増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準を人口置換水準（じんこうちかんすいじゅん）といいます。人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標です。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえませんが、日本における平成 25 年の値は 2.07 です。なお、人口置換水準は、社人研で算出をしています。全国の合計特殊出生率は第 2 次ベビーブーム期の後、人口置換水準より低い状態が続いており人口減少となっています。

■日本の出生数及び合計特殊出生率の年次推移（内閣府・平成27年版少子化社会対策白書より）



■都道府県別合計特殊出生率 平成 25(2013 年)・(内閣府・平成 27 年版少子化社会対策白書より)



都道府県	2013年 (確定数)	2012年 (確定数)	増減幅
北海道	1.28	1.26	0.02
青森	1.4	1.36	0.04
岩手	1.46	1.44	0.02
宮城	1.34	1.3	0.04
秋田	1.35	1.37	▲ 0.02
山形	1.47	1.44	0.03
福島	1.53	1.41	0.12
茨城	1.42	1.41	0.01
栃木	1.43	1.43	0.00
群馬	1.41	1.39	0.02
埼玉	1.33	1.29	0.04
千葉	1.33	1.31	0.02
東京	1.13	1.09	0.04
神奈川	1.31	1.3	0.01
新潟	1.44	1.43	0.01
富山	1.43	1.42	0.01
石川	1.49	1.47	0.02
福井	1.6	1.6	0.00
山梨	1.44	1.43	0.01
長野	1.54	1.51	0.03
岐阜	1.45	1.45	0.00
静岡	1.53	1.52	0.01
愛知	1.47	1.46	0.01
三重	1.49	1.47	0.02
滋賀	1.53	1.53	0.00
京都	1.26	1.23	0.03
大阪	1.32	1.31	0.01
兵庫	1.42	1.4	0.02
奈良	1.31	1.32	▲ 0.01
和歌山	1.52	1.53	▲ 0.01
鳥取	1.62	1.57	0.05
島根	1.65	1.68	▲ 0.03
岡山	1.49	1.47	0.02
広島	1.57	1.54	0.03
山口	1.56	1.52	0.04
徳島	1.43	1.44	▲ 0.01
香川	1.59	1.56	0.03
愛媛	1.52	1.52	0.00
高知	1.47	1.43	0.04
福岡	1.45	1.43	0.02
佐賀	1.59	1.61	▲ 0.02
長崎	1.64	1.63	0.01
熊本	1.65	1.62	0.03
大分	1.56	1.53	0.03
宮崎	1.72	1.67	0.05
鹿児島	1.63	1.64	▲ 0.01
沖縄	1.94	1.9	0.04
全国	1.43	1.41	0.02

資料：厚生労働省「人口動態統計」(2013年)

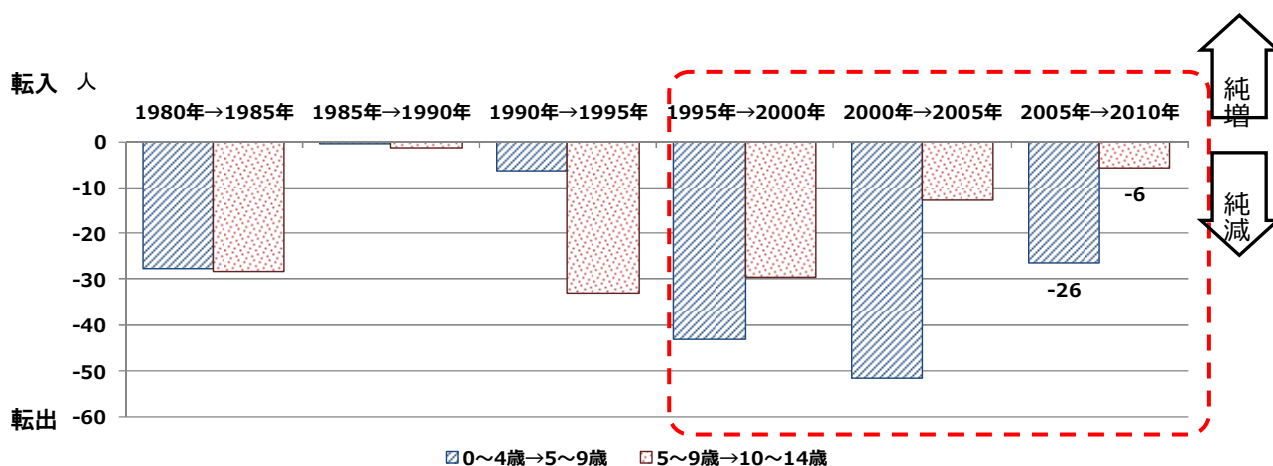
(3) 年齢層別純社会移動数の推移

本町の社会移動による、人口増減の全体推移は、のP. 6「社会増減」のとおりですが、純社会移動（転入－転出）数は、年齢層によって異なる特徴を持ちます。ここでは、1980 年から2010 年まで5 年ごとに4つの年齢層別に純社会移動数の変化をみていきます。

■土庄町 年齢層別純社会移動数の推移

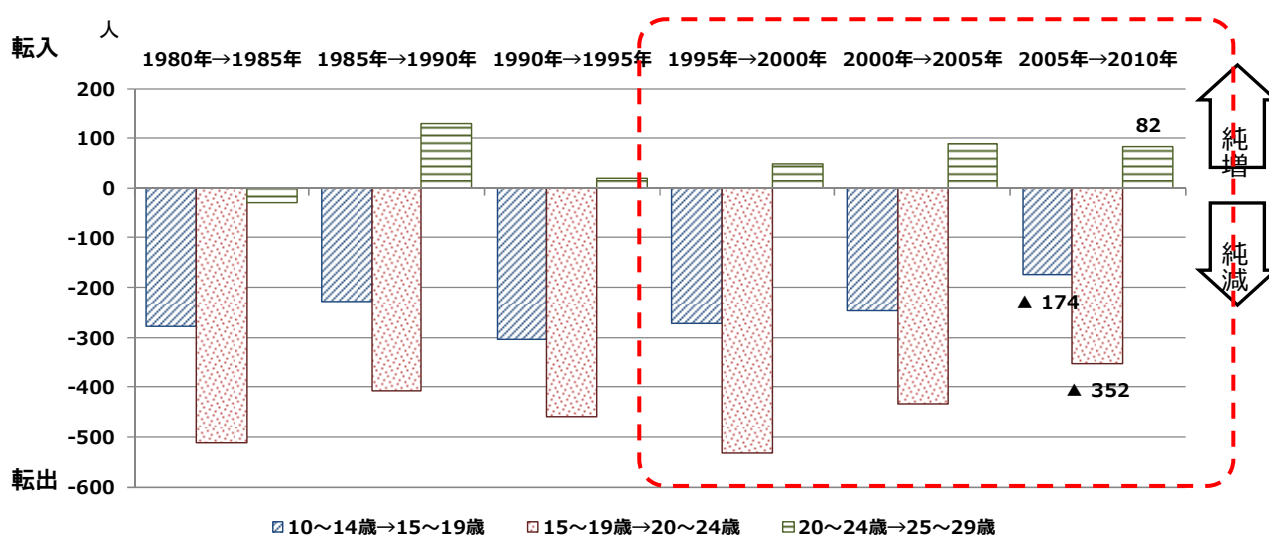
【年少期0～4歳→10～14歳】（人）

出生から0～4歳を除く年少期では、ほぼすべての期間において転出が上回っています。これは、子どもが就学前から就学前後の時期に子育てファミリーの転出が多いことを示しているものと考えられます。



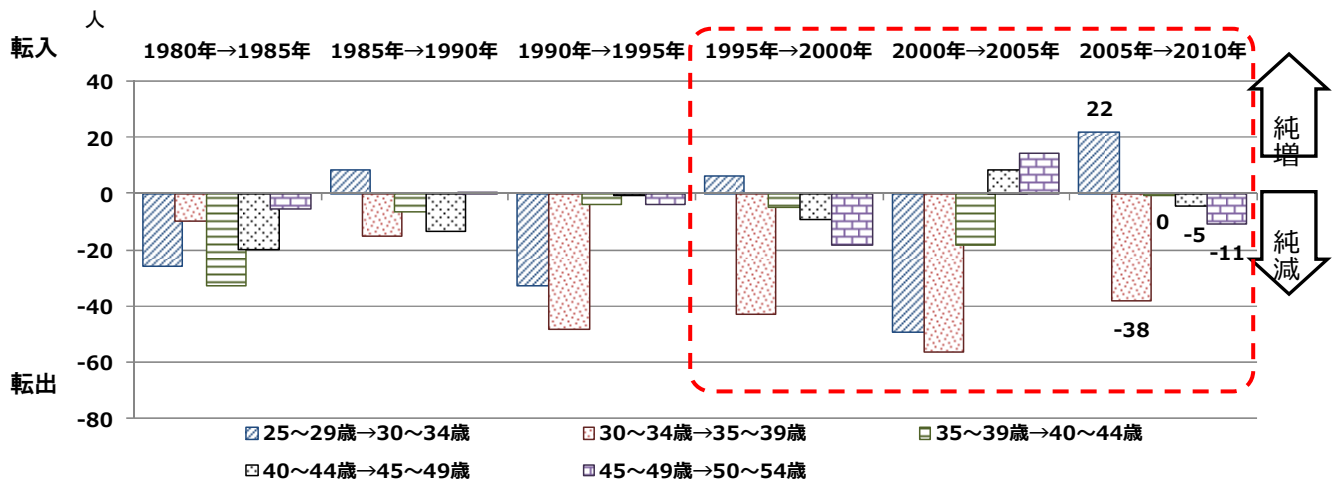
【社会的自立期・10～14歳→25～29歳】（人）

高校・大学などを卒業し、進学・就職する時期を社会的自立期としてみると、本町では期末年齢・15～19歳、20～24歳で若者の転出が大きく上回る一方、25～29歳では転入が上回る傾向が続いてきたことがわかります。



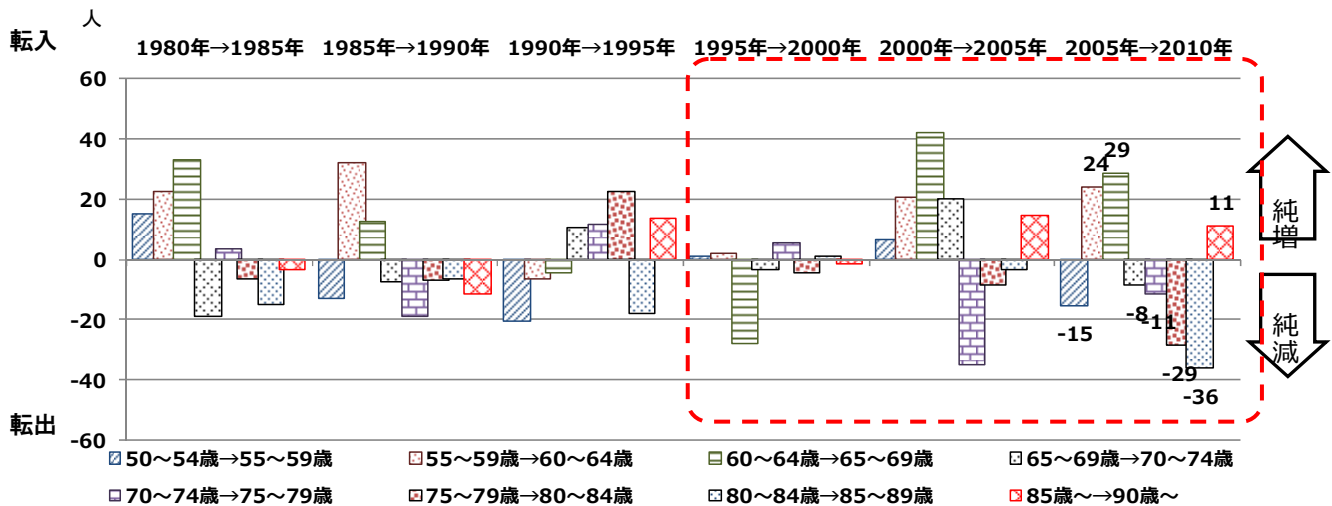
【現役期・25～29 歳→50～54 歳】（人）

社会で現役として活躍する時期、純社会移動の規模は社会的自立期に較べて小さくなります。
1980 年から 2010 年までの期間、一部年齢層を除いて転出が転入を上回る傾向でした。



【熟年期・長寿期 50～54 歳→85～90 歳】（人）

子育てを終える熟年期と長寿期においては、移動の規模は小さく年齢層に多少のバラつきはあるものの転入が転出を上回る傾向がみられます。とくに 2000 年以降の期間に顕著になってきました。こうした傾向は、高齢化が増える傾向になるので、高齢者対策について柔軟な対応が求められます。

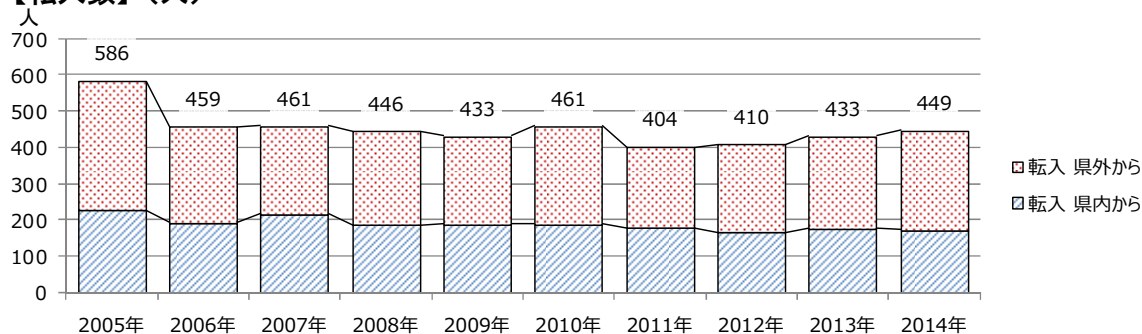


（４）県内外別にみた人口移動の最近の状況

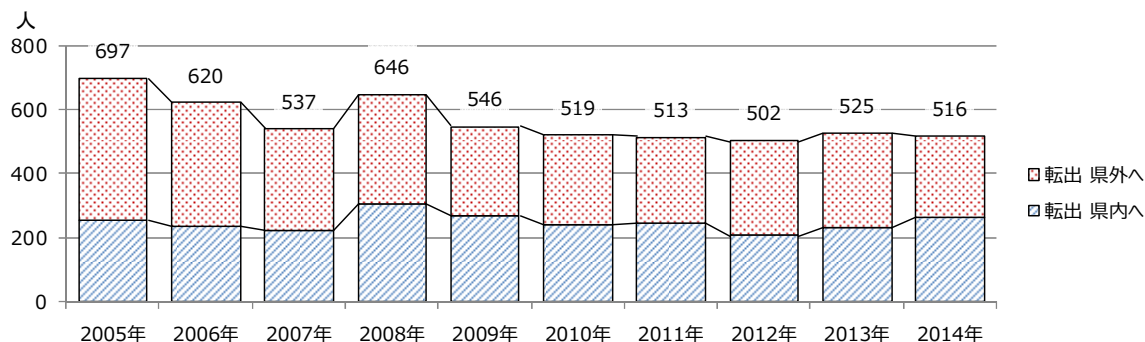
転入転出の状況を見ると、県外からの転入と転出が多いことがわかります。県内外別にみた人口移動の状況をみると、転入は2011年を底として増加傾向に転じています。一方、転出は2007年まで減少傾向にありましたが、2008年以降増加傾向となり、その後横ばい傾向で推移しています。純移動数でみると、転出が続いて人口減少している傾向です。2014年に県外からの転入が、多かった傾向がありました。

■土庄町 県内外別にみた人口移動の最近の状況

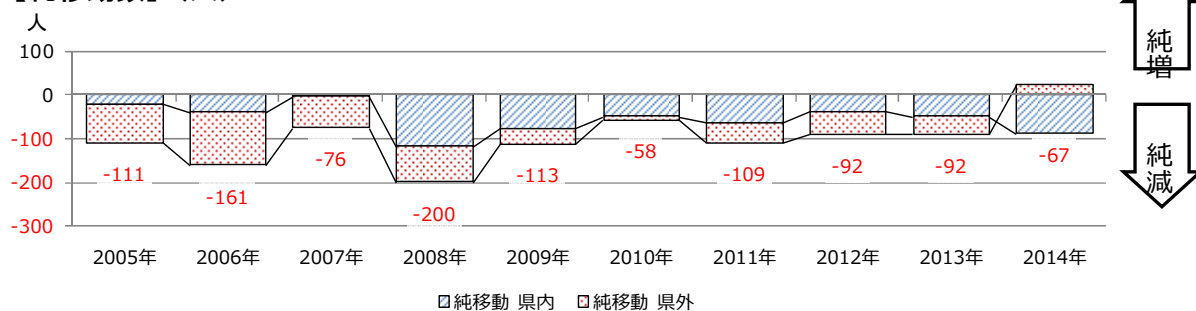
【転入数】（人）



【転出数】（人）



【純移動数】（人）



	転入			転出			純移動		
	県内から	県外から	計	県内へ	県外へ	計	県内	県外	計
2005年	229	357	586	251	446	697	-22	-89	-111
2006年	194	265	459	234	386	620	-40	-121	-161
2007年	218	243	461	222	315	537	-4	-72	-76
2008年	188	258	446	306	340	646	-118	-82	-200
2009年	190	243	433	267	279	546	-77	-36	-113
2010年	190	271	461	240	279	519	-50	-8	-58
2011年	180	224	404	245	268	513	-65	-44	-109
2012年	168	242	410	207	295	502	-39	-53	-92
2013年	178	255	433	228	297	525	-50	-42	-92
2014年	174	275	449	263	253	516	-89	22	-67

（人口動態統計）

■都道府県別人口移動の最近の状況

平成24年から平成26年の本町の社会動態について、都道府県別に集計し、転入者数から転出者数を差し引いた割合が大きい都道府県を抜粋して掲載します。

埼玉県 (人)

	転入	転出	転入-転出
2012	3	1	2
2013	5	5	0
2014	12	0	12
累計	20	6	14

愛知県 (人)

	転入	転出	転入-転出
2012	8	3	5
2013	3	2	1
2014	0	0	0
累計	11	5	6

2012年～2014年 転入超過 (人)

都道府県	超過数
埼玉県	14
東京都	11
神奈川県	10
愛知県	6
愛媛県	5
千葉県	4

東京都 (人)

	転入	転出	転入-転出
2012	19	14	5
2013	21	14	7
2014	18	19	▲1
累計	58	47	11

愛媛県 (人)

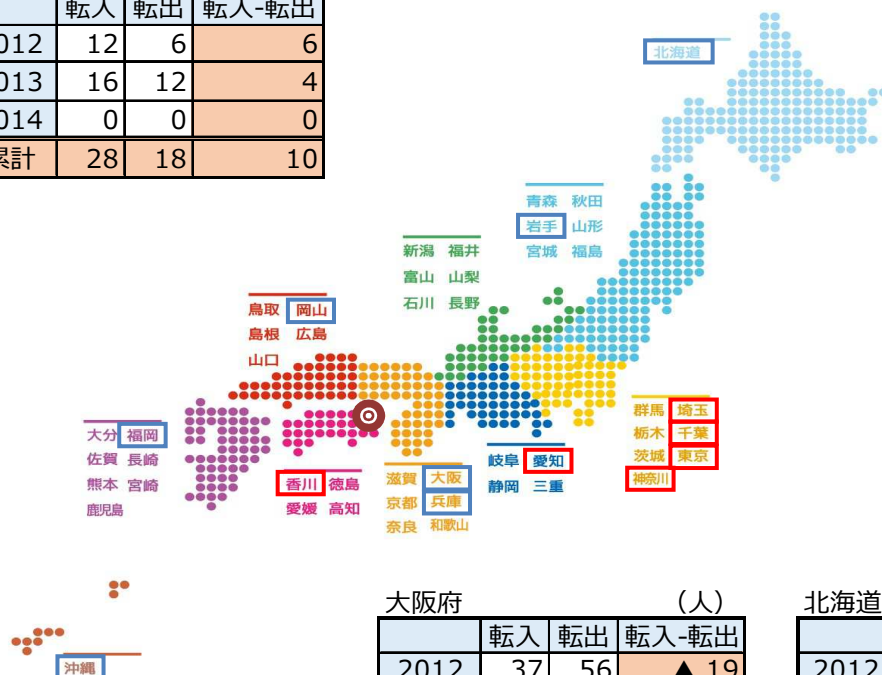
	転入	転出	転入-転出
2012	17	7	10
2013	8	11	▲3
2014	10	12	▲2
累計	35	30	5

2012年～2014年 転出超過 (人)

都道府県	超過数
岡山県	▲40
大阪府	▲25
兵庫県	▲24
北海道	▲7
福岡県	▲7
沖縄県	▲7
岩手県	▲6
香川県	▲155

神奈川県 (人)

	転入	転出	転入-転出
2012	12	6	6
2013	16	12	4
2014	0	0	0
累計	28	18	10



大阪府 (人)

	転入	転出	転入-転出
2012	37	56	▲19
2013	54	57	▲3
2014	42	45	▲3
累計	133	158	▲25

北海道 (人)

	転入	転出	転入-転出
2012	2	9	▲7
2013	0	0	0
2014	0	0	0
累計	2	9	▲7

岡山県 (人)

	転入	転出	転入-転出
2012	19	46	▲27
2013	17	26	▲9
2014	24	28	▲4
累計	60	100	▲40

兵庫県 (人)

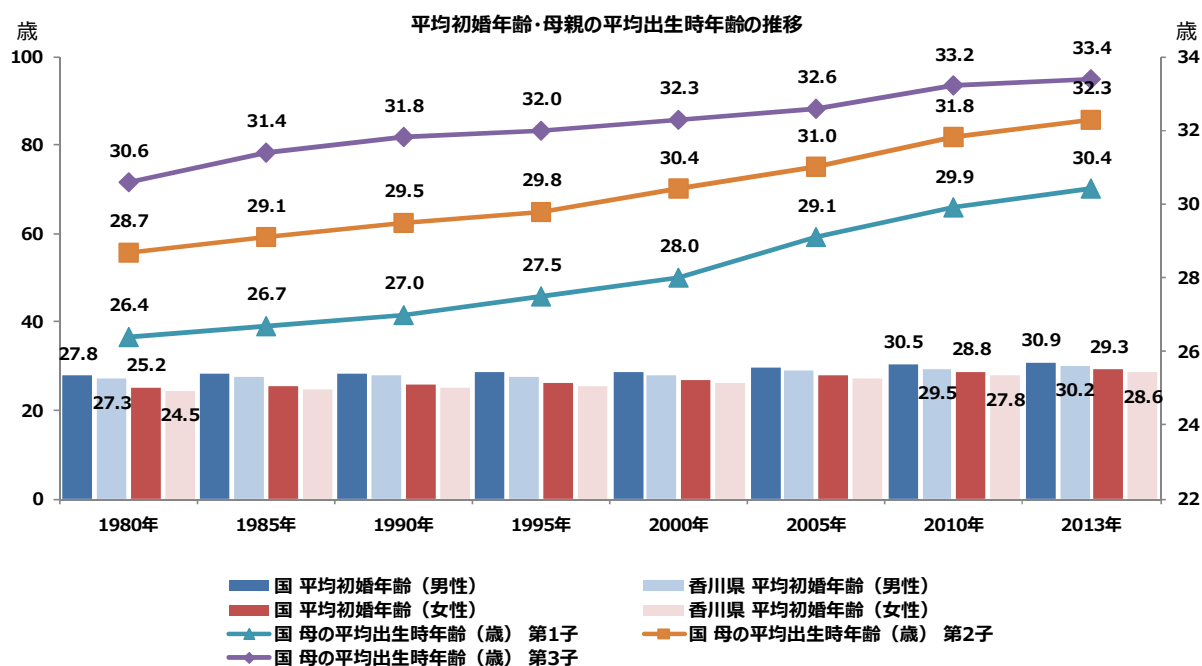
	転入	転出	転入-転出
2012	23	29	▲6
2013	24	33	▲9
2014	27	36	▲9
累計	74	98	▲24

福岡県 (人)

	転入	転出	転入-転出
2012	6	12	▲6
2013	7	8	▲1
2014	0	0	0
累計	13	20	▲7

（５）平均初婚年齢・母親の平均出生時年齢の推移

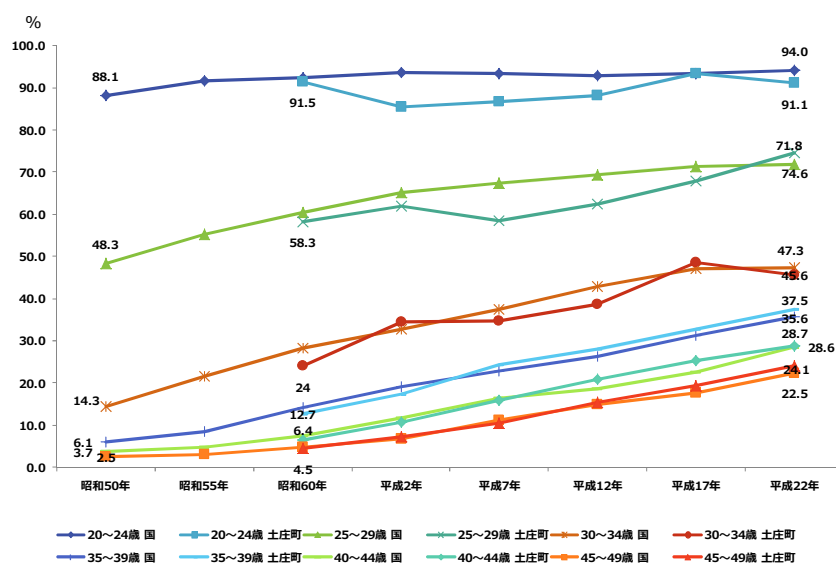
国全体の平均初婚年齢は上昇を続け、2013 年では、夫 30.9 歳、妻 29.3 歳となっている。母親の平均出生時年齢も上昇を続け、2013 年では、第 1 子の平均出生時年齢も 30.4 歳になっている。香川県内でも同様に平均初婚年齢は上昇を続け、母親の平均出生時年齢も上昇を続けています。晩婚化の傾向が現れています。



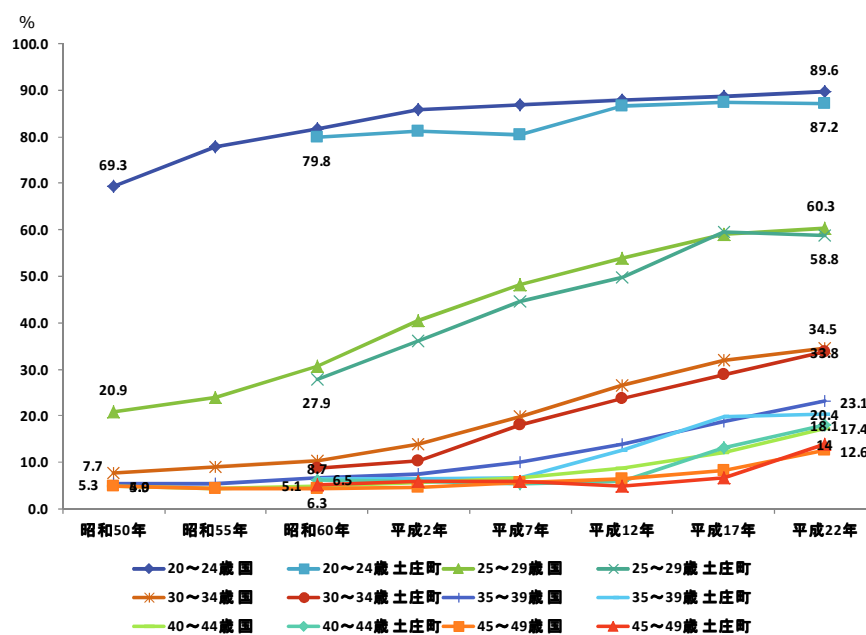
（６）性別年齢 5 歳階級別未婚率の推移

出産年齢 20～39 歳女性を中心に考え、男性と女性の未婚率をみていきます。国も本町も、男性・女性のどの年代でも同様に未婚率が高くなり、晩婚化の傾向が現れています。

■男性の未婚率の推移



■女性の未婚率の推移

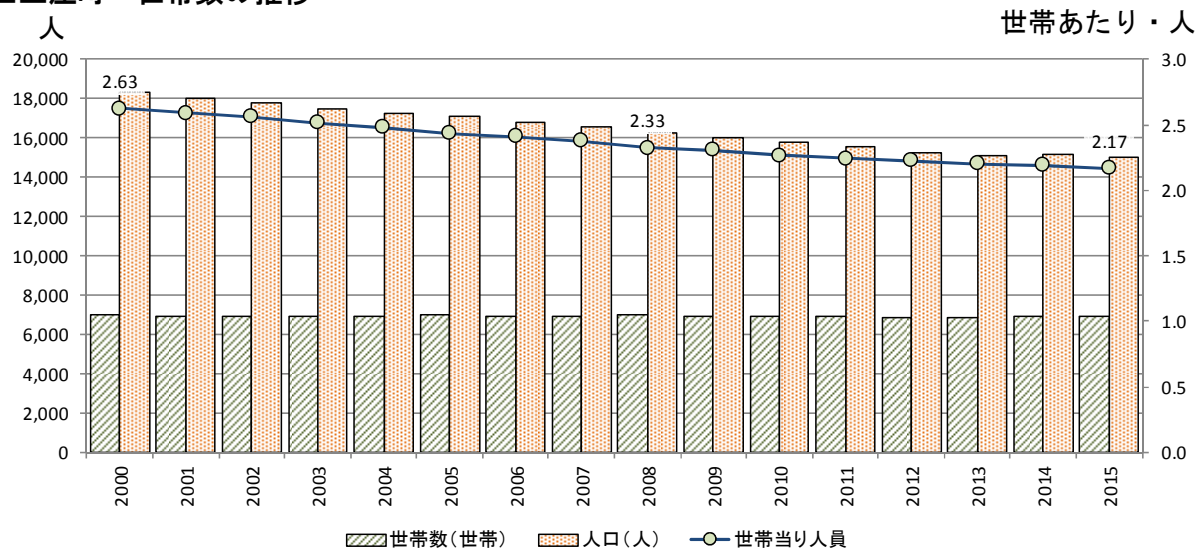


3. 世帯数について

(1) 世帯数の推移

住民基本台帳による本町の世帯数は、2000年の6,995世帯から2014年には6,919世帯微減しました。同じ期間に、世帯当り人員は2.63人から2.17人に減少しており、世帯規模が次第に小さくなってきていることがわかります。

■土庄町 世帯数の推移



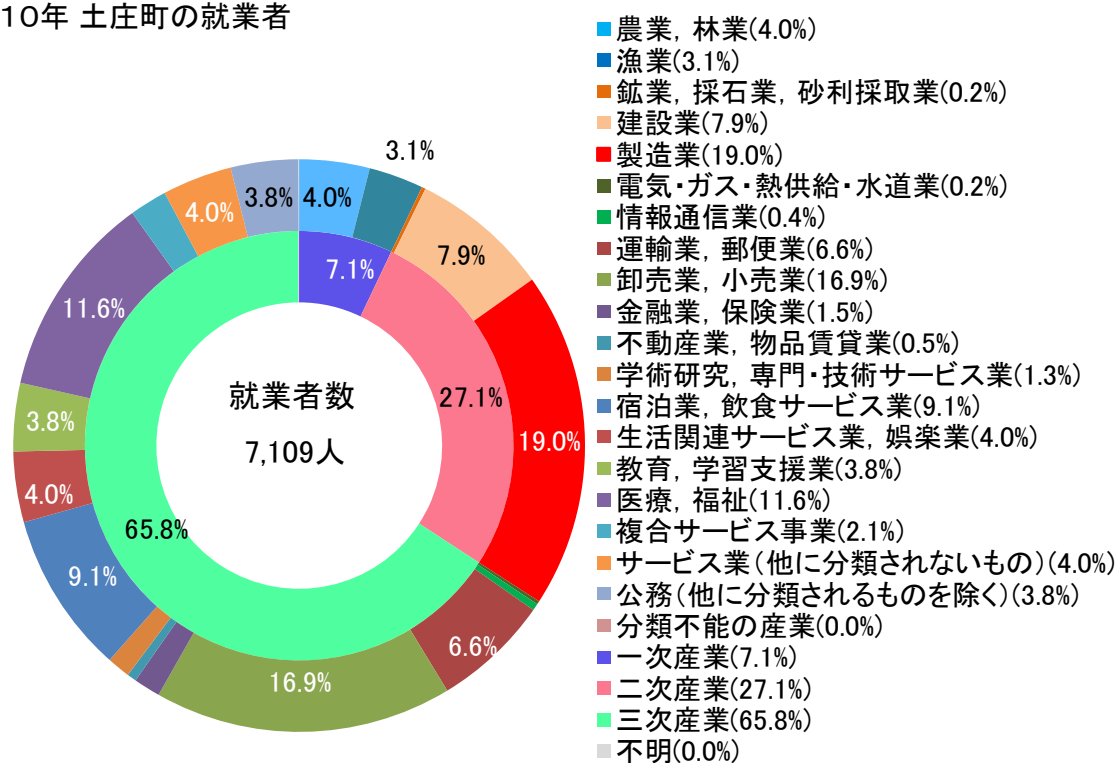
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯当り 人員
2000	6, 995	18, 371	2. 63
2001	6, 969	18, 064	2. 59
2002	6, 951	17, 802	2. 56
2003	6, 954	17, 503	2. 52
2004	6, 940	17, 227	2. 48
2005	7, 010	17, 077	2. 44
2006	6, 970	16, 791	2. 41
2007	6, 975	16, 586	2. 38
2008	6, 984	16, 250	2. 33
2009	6, 961	16, 041	2. 30
2010	6, 963	15, 775	2. 27
2011	6, 935	15, 557	2. 24
2012	6, 864	15, 273	2. 23
2013	6, 877	15, 140	2. 20
2014	6, 933	15, 203	2. 19
2015	6, 919	14, 999	2. 17

4. 地域経済の特性

(1) 労働力人口の状態

2010年国勢調査による本町の労働力人口の状態は、以下に示す通りとなっています。本町の2010年における就業者数とどのような産業分野で働いているかを示しています。2010年の全就業者数は7,109人で、その内訳は農林水産業の第一次産業が7.1%(全国:4.2%)、建設業と鉱工業からなる第二次産業が27.1%(全国:25.2%)、残り65.8%(全国:70.6%)が第三次産業となっています(不明の分を除いて計算)。第三次産業のサービス業で注目するのは宿泊業・飲食サービス業9.1%と10%近い比率を示していることです。小豆島の玄関口として、観光に携わる業種が多い状況を示しています。一方、製造業も19.0%と土庄町では、一番就業者が多い産業となっています。

2010年 土庄町の就業者



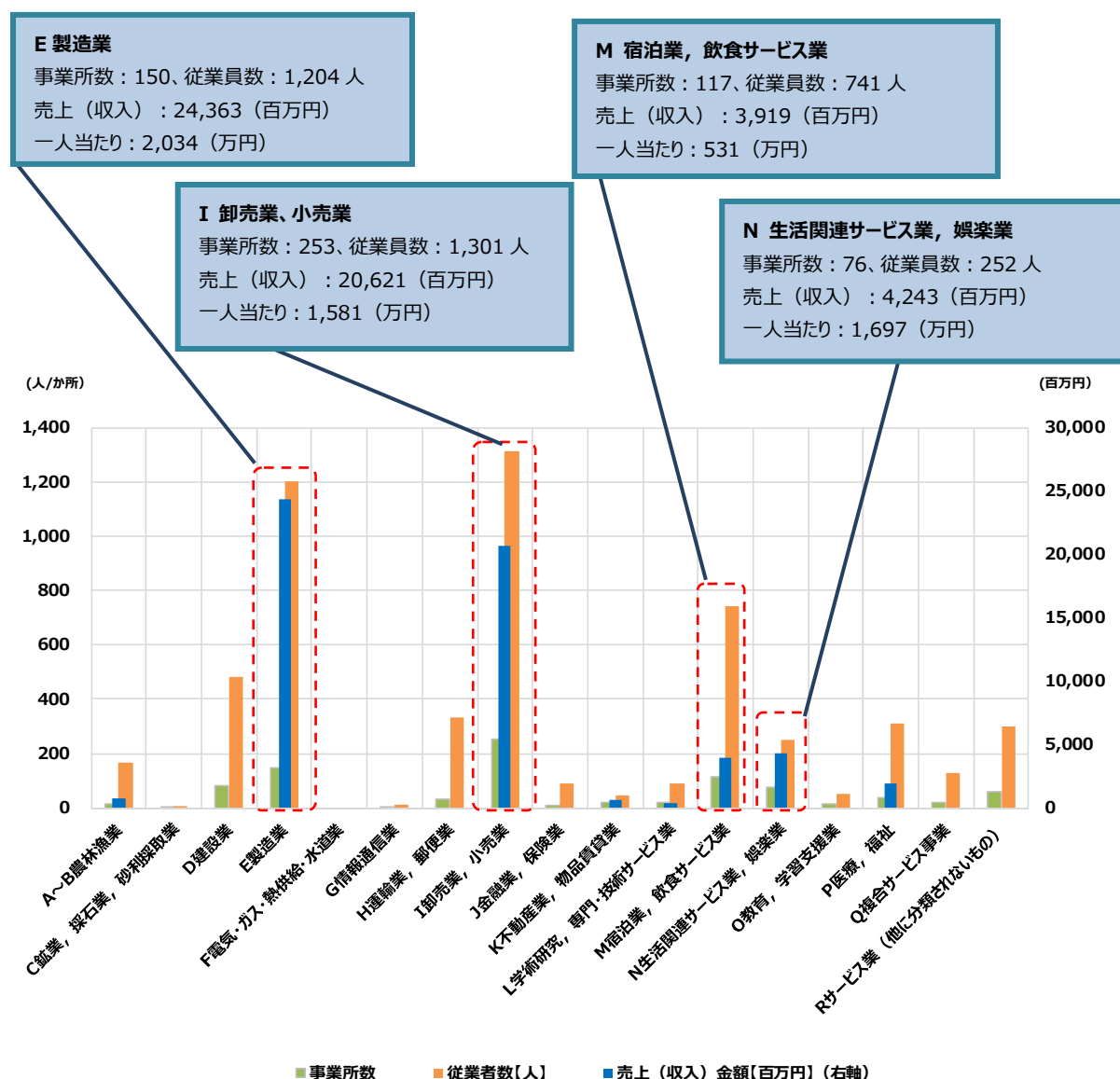
2010年国勢調査

（２）産業の現状

本町の産業構造は、「E 製造業」と「I 卸売業・小売業」が売上金額、従業者数ともに多く、続いて「N 生活関連サービス業、娯楽業」「M 宿泊業、飲食サービス業」が続く形になっています。従業員 1 人当たりの売上金額は、それぞれ「E 製造業」2,034 万円、「I 卸売業・小売業」1,581 万円、「N 生活関連サービス業、娯楽業」1,697 万円、「M 宿泊業、飲食サービス業」531 万円です。

本町は、小豆島の玄関口としての観光地となっています。観光を中心としたサービス産業があります。一人当たりの売上げで見ると、「M 宿泊業、飲食サービス業」は人で成り立つ業界だが、売上げ額が少ないので、サービスできる範囲を増やしたり、付加価値が高いサービスの提供が課題となります。一方で、「E 製造業」や「I 卸売業・小売業」の数や従業員数が多いですが、離島という地理的条件や雇用の場、産業の活性化という点で課題となっています。

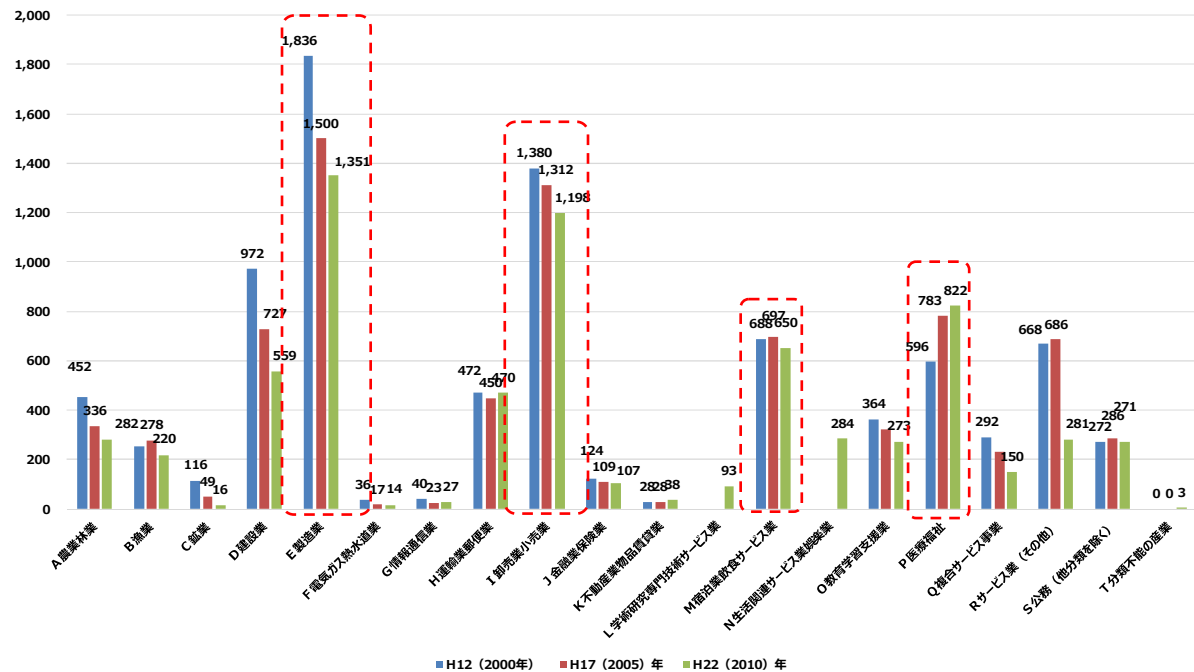
■土庄町の産業（事業所数、従業員数、売上金額）



平成 24 年経済センサス - 活動調査

ここからは、本町住民の産業別就業人口の推移と年齢階級別構成比から、本町の産業構造をみてみます。

■土庄町の産業別就業人口（15歳以上）の推移



平成 12・17・22 年国勢調査

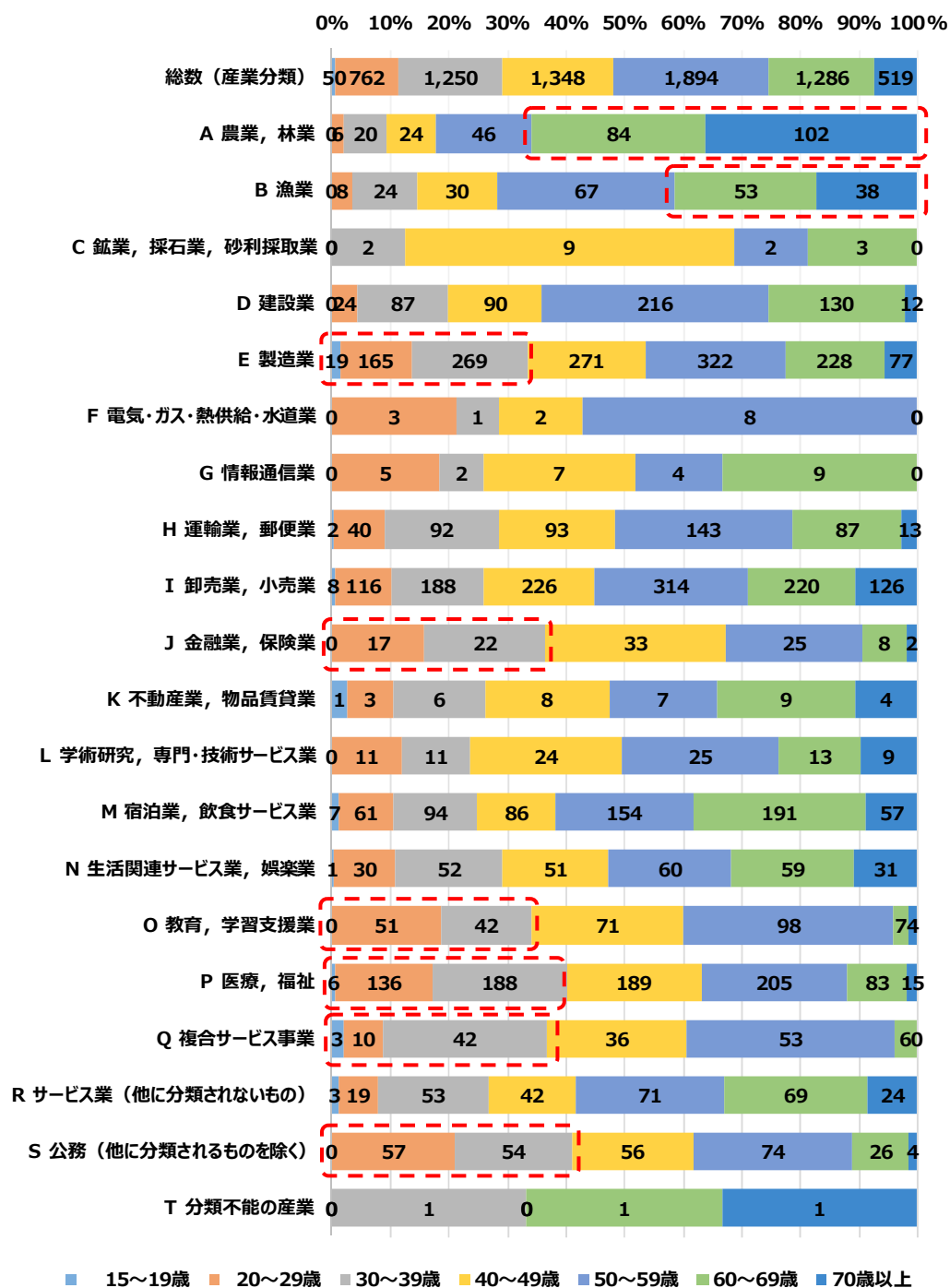
（平成 22 年の産業分類に合わせて加工）

H12 年、H17 年の数値がないものは、分類方法が違っているため、他の分類に含まれている

本町住民の就業状況の推移では、産業構造同様、「E 製造業」と「I 卸売業・小売業」が大きな雇用を生んでいるものの、それぞれ減少傾向にあります。「P 医療福祉」は、介護を中心とした福祉分野が増えているので、就業人口が増えています。

※サービス産業は、年度を追うごとに分類方法が細分化されてきているため、平成 12 年、平成 17 年、平成 22 年で同じように比べることはできません。

■土庄町の年齢階級別産業人口比率

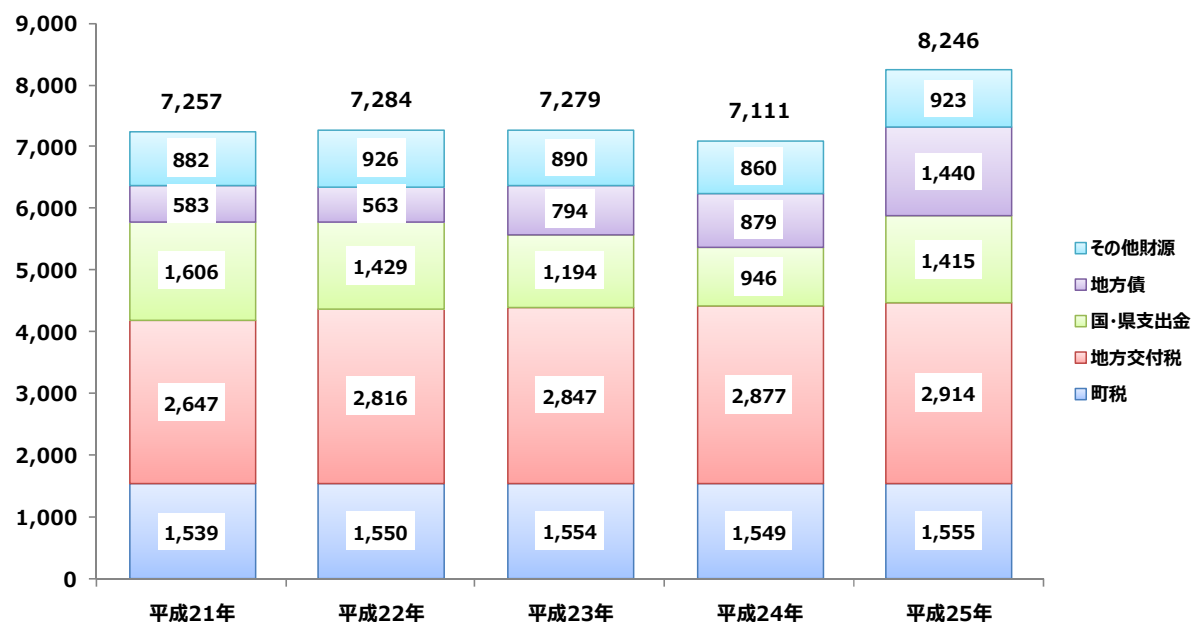


平成 22（2010）年 国勢調査（グラフ内数値は人数）

就業者の 60 歳以上の比率が高いのは、「A 農業・林業（約 66%）」「B 漁業（約 41%）」で、一次産業の高齢化が目立ちます。反対に 39 歳以下の比率が高いのは、高い順に「S 公務（他に分類されるものを除く）（約 41%）」「P 医療、福祉（約 40%）」「Q 複合サービス事業（約 36%）」「J 金融業、保険業（約 36%）」「O 教育、学習支援業（約 34%）」「E 製造業（約 33%）」です。29 歳以下の比率は「S 公務（他に分類されるものを除く）（約 21%）」「O 教育、学習支援業（約 18%）」「G 情報通信業（約 18%）」「P 医療、福祉（約 17%）」「J 金融業、保険業（約 15%）」となっており、若い人の雇用を吸収しています。

(3) 町財政の状況

平成21年度以降の本町の一般会計歳入決算額は、以下に示す通りとなっています。自治体にとって基盤となる、町税に関しては、横ばいの傾向にあります。



	H21		H22		H23		H24		H25	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
町税	1,538,842	21.2	1,549,659	21.3	1,553,902	21.3	1,549,263	21.8	1,554,507	18.9
地方譲与税	69,604	1.0	67,400	0.9	65,578	0.9	61,484	0.9	58,439	0.7
利子割交付金	9,487	0.1	8,971	0.1	6,327	0.1	5,628	0.1	5,206	0.1
配当割交付金	2,859	0.0	3,516	0.0	4,053	0.1	3,955	0.1	7,866	0.1
株式等譲渡所得割交付金	1,385	0.0	1,042	0.0	762	0.0	819	0.0	11,871	0.1
地方消費税交付金	156,669	2.2	156,400	2.1	152,110	2.1	148,801	2.1	147,533	1.8
自動車取得税交付金	21,439	0.3	18,314	0.3	15,351	0.2	19,306	0.3	17,458	0.2
地方特例交付金	18,940	0.3	23,113	0.3	20,164	0.3	3,373	0.0	3,073	0.0
地方交付税	2,647,037	36.5	2,815,526	38.7	2,847,351	39.1	2,877,208	40.5	2,913,775	35.3
交通安全対策特別交付金	1,796	0.0	1,827	0.0	1,841	0.0	1,775	0.0	1,593	0.0
分担金及び負担金	149,319	2.1	135,985	1.9	134,221	1.8	137,452	1.9	135,011	1.6
使用料	109,273	1.5	106,805	1.5	117,880	1.6	118,267	1.7	122,805	1.5
手数料	118,569	1.6	119,589	1.6	117,511	1.6	112,986	1.6	112,735	1.4
国庫支出金	996,905	13.7	704,045	9.7	710,863	9.8	392,515	5.5	891,860	10.8
県支出金	608,600	8.4	724,781	10.0	482,950	6.6	553,297	7.8	522,708	6.3
財産収入	40,713	0.6	41,529	0.6	20,962	0.3	45,916	0.6	28,473	0.3
寄附金	6,514	0.1	18,885	0.3	4,527	0.1	4,045	0.1	8,471	0.1
繰入金	6,632	0.1	9,102	0.1	37,018	0.5	24,997	0.4	68,496	0.8
繰越金	72,670	1.0	116,460	1.6	101,331	1.4	72,208	1.0	68,699	0.8
諸収入	96,555	1.3	97,354	1.3	90,107	1.2	98,666	1.4	125,348	1.5
地方債	582,700	8.0	563,400	7.7	793,800	10.9	879,300	12.4	1,440,065	17.5
総計	7,256,508	100.0	7,283,703	100.0	7,278,609	100.0	7,111,261	100.0	8,245,992	100.0

（４）総務省の新たな分析「地域の産業・雇用創造チャート」にみる土庄町の産業

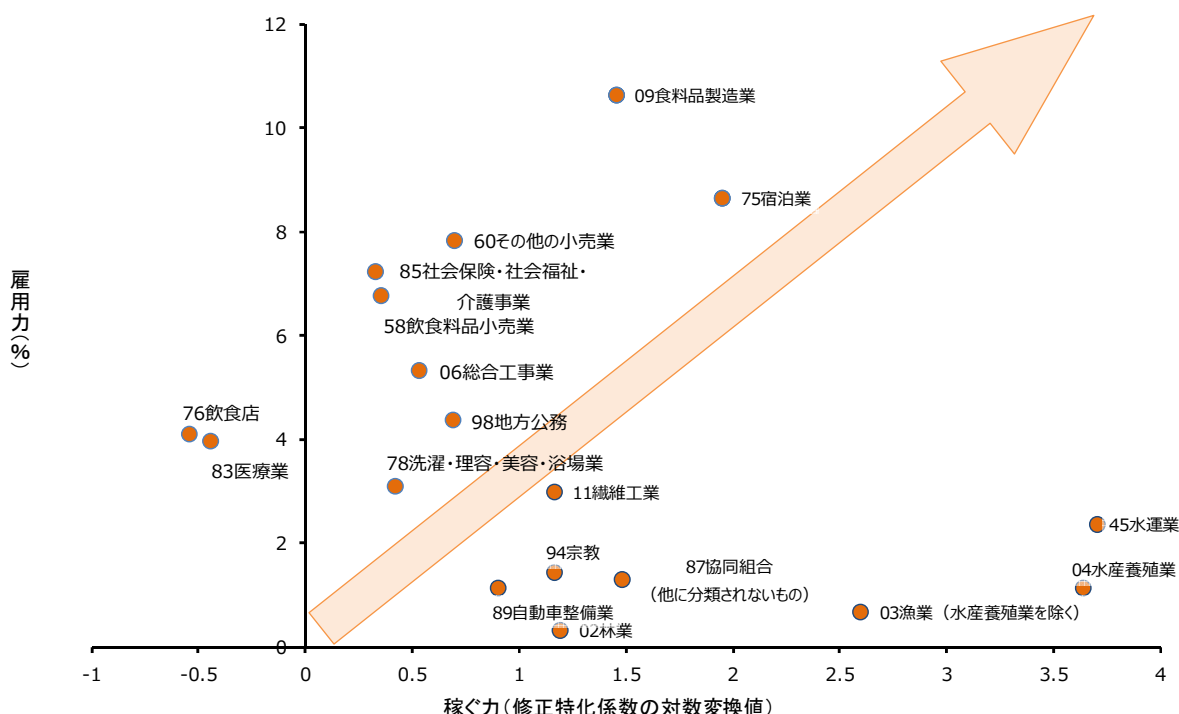
本町の雇用力と稼ぐ力をみるために、総務省統計局が平成 27 年 5 月に作成した「地域の産業・雇用チャート（平成 24 年経済センサス活動調査）」※を参照します。

※地域の産業・雇用チャート：基盤産業の労働者数の維持が地域の人口維持の鍵であるという考え方から、縦軸に各市町の産業別の雇用者割合をとおいて「雇用吸収力」をみる。横軸に、「地域における A 産業の従事者比率を全国の A 産業の従事者比率で割った値＝地域における産業 A 特化係数」を修正した修正特化係数の対数変換値をおき、また、個々の産業の一人当たりの算出額は全国一律と仮定して、その産業の「稼ぐ力」とみなすもの。全国のある産業の従事者比率より、地域内のその産業の従事者比率が高ければ、その地域での相対的な集積度が高い産業と考える。

グラフの縦軸が上に行くほど雇用力が高く、右に行くほど稼ぐ力があるとみなす。右上の位置にある産業が、町外を主たる販売市場として、移出により外から稼いでくる、地域経済におけるその自治体での基盤産業になっていると考える。

■「地域の産業・雇用創造チャート」（総務省統計局）に見る土庄町の産業

平成 24 年経済センサス活動調査データ



データ：総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」平成 24 年経済センサス活動調査

【稼ぐ力のベストテン】

順位	分野	稼ぐ力	雇用力
1	45水運業	3.70	2.38
2	04水産養殖業	3.64	1.16
3	03漁業（水産養殖業を除く）	2.59	0.68
4	75宿泊業	1.95	8.66
5	87協同組合（他に分類されないもの）	1.48	1.30
6	09食料品製造業	1.45	10.66
7	02林業	1.19	0.33
8	94宗教	1.16	1.44
9	11繊維工業	1.16	3.00
10	89自動車整備業	0.90	1.16

【雇用力のベストテン】

順位	分野	稼ぐ力	雇用力
1	09食料品製造業	1.45	10.66
2	75宿泊業	1.95	8.66
3	60その他の小売業	0.70	7.85
4	85社会保険・社会福祉・介護事業	0.33	7.25
5	58飲食料品小売業	0.35	6.77
6	06総合工事業	0.53	5.34
7	98地方公務	0.68	4.37
8	76飲食店	-0.55	4.11
9	83医療業	-0.45	3.97
10	78洗濯・理容・美容・浴場業	0.42	3.10

チャートを見ると、稼ぐ力と雇用吸収力ともに高いのは、「75 宿泊業」や「09 食料品製造業」で、この2つが現在の本町の基盤産業と位置づけることができます。

（５）産業・経済構造からみた将来見通し

産業関連のデータから見た限りでは、本町の基盤産業は、「製造業」と「観光業」と考えられます。製造業としては、「09 食料品製造業」、観光業としては、「75 宿泊業」が基盤産業になると考えられます。

産業としての課題は、第1次産業の農畜水産業は、県外への出荷も踏まえた6次産業化で利益が見込める産業への変換を図ることが課題となります。第2次産業の製造業は、担い手の人数が減ることでの効率化や時代とともに求められるニーズが変化していくので、その変化に対応した高付加価値化が課題となります。3次産業のサービス業は、業種にもよりますが、専門的な役割と現場を担う人の両方が必要となり、職業訓練を受けた担い手不足が課題となります。3つの産業分野それぞれに課題があります。

各業種で、今後の生産年齢人口の減少によって、担い手として労働力の不足を招き、雇用の量や質が低下することが懸念されます。地域の産業を支援する環境を整え、雇用が増えることで、人口が増える産業分野を強化する必要があります。

現状の基盤産業に関わらず、創業支援や、事業継承による新たな雇用の拡大と産業の維持も、必要になっていくものと考えられます。

5. アンケートから見える傾向について

アンケートからは、住民の意識的なものと広く意見を反映させるために、傾向を把握していきます。本人口ビジョンの将来展望、目指すべき将来の方向などで参考とするアンケート結果について概要を掲載します。

●住民意識調査アンケート

【調査名】「住民意識調査」アンケート

【調査対象】16 歳以上の居住者から 1,000 人を無作為抽出

【調査方法】郵送による配布・回収

【調査期間】平成 23 年 8 月

【回収結果】配布数 1,000 人／有効回収数 415 件／有効回収率 41.8%

●高校生アンケート

【調査名】「高校生アンケート調査」

【調査対象】高校生 全日制 302 人、定時制 12 人 計 314 人を抽出

【調査方法】学校において配布・回収

【調査期間】平成 23 年 10 月

【回収結果】配布数 314 人／有効回収数 314 件／有効回収率 100%

●子ども・子育て支援に関するニーズ調査

【調査名】「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

【調査対象】住民基本台帳に記載されている全ての就学前児童及び小学生の保護者

【調査方法】保育・教育施設等を通じた及び郵送による配布・回収

【調査期間】平成 26 年 3 月

【回収結果】就学前児童保護者：配布数 619 人／有効回収数 447 件／有効回収率 72.2%

小学生の保護者：配布数 592 人／有効回収数 418 件／有効回収率 70.6%

●アンケート結果概要について

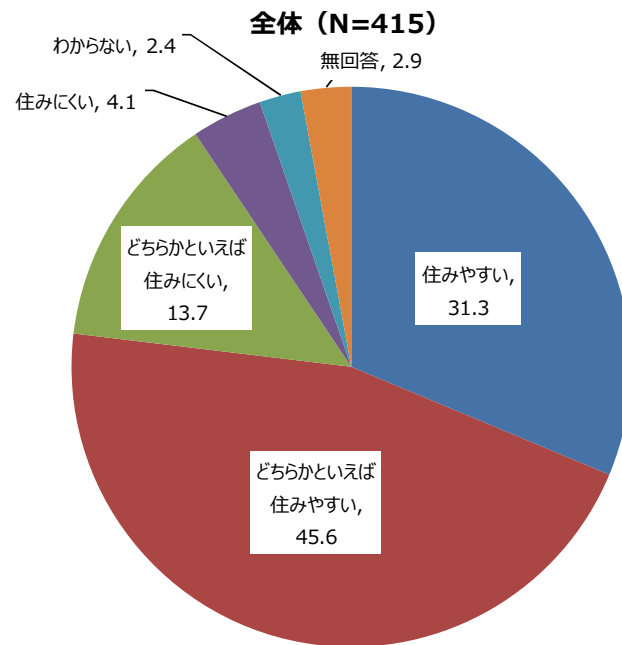
○集計は小数点以下第 2 位を四捨五入しています。そのため回答比率の合計は必ずしも 100%にならない場合があります。

○2 つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は 100%を超える場合があります。

○数表中の「n」は、比率算出上の基数＝標本数（該当数ベース）を表しています。

■地域の住みやすさ

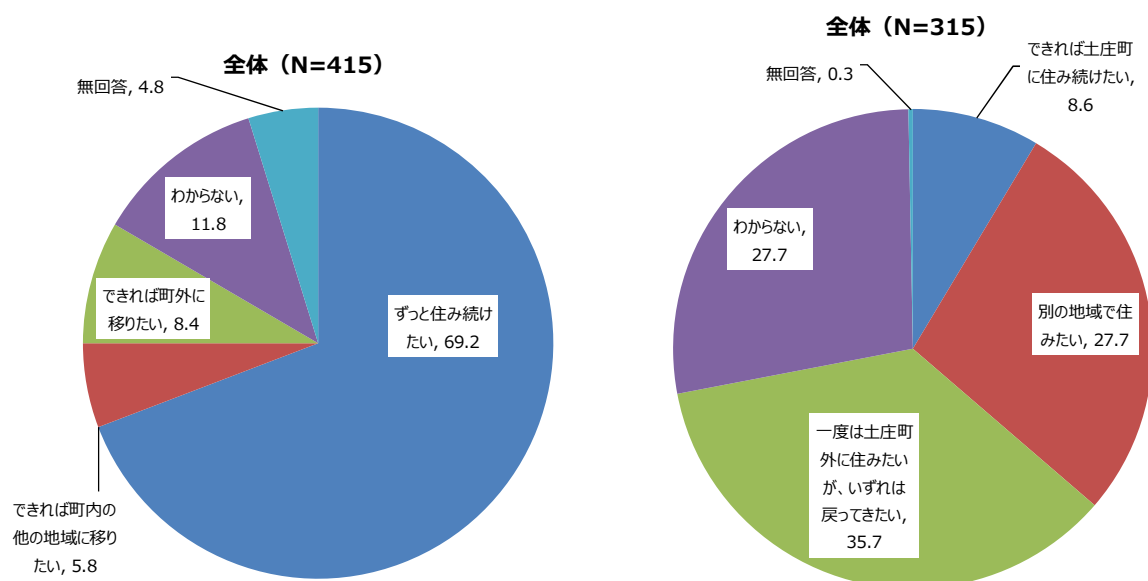
住みやすいと思っている方が、76.9%（どちらかといえば住みやすいを含む）という回答となっています。



一般の回答者

■今後の定住意向

一般の回答者では、ずっと住み続けたいが69.2%です。一方、高校生では、できれば土庄町に住み続けたいが8.6%、別の地域で住みたいが27.7%、一度は土庄町外に住みたいが、いずれは戻ってきたいが35.7%と高校生の約6割が土庄町外で住みたいと考えています。

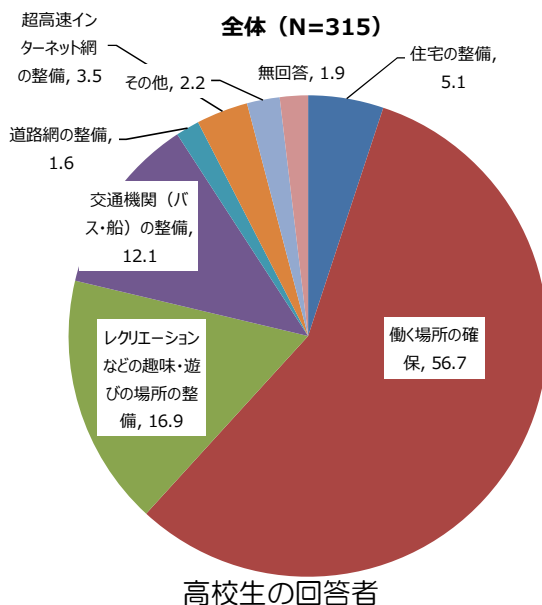
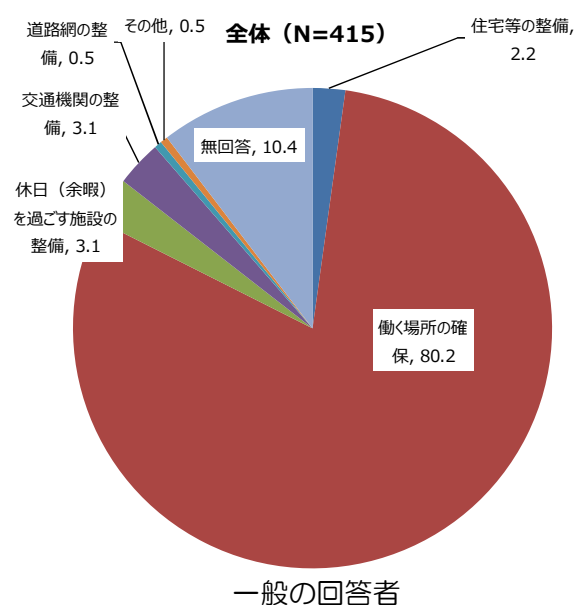


一般の回答者

高校生の回答者

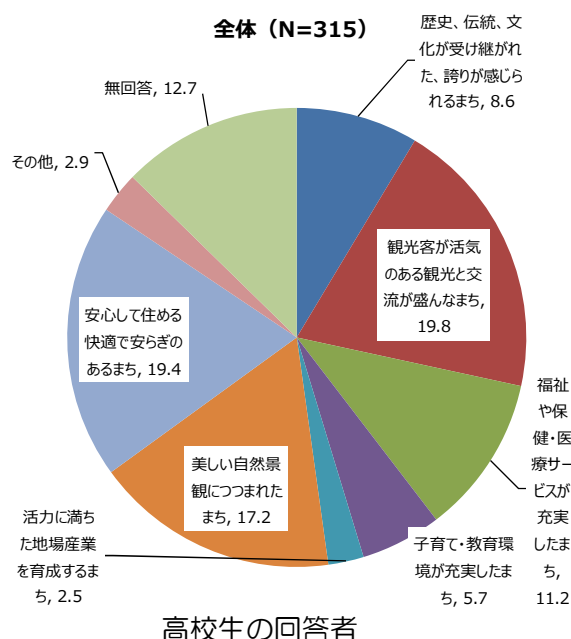
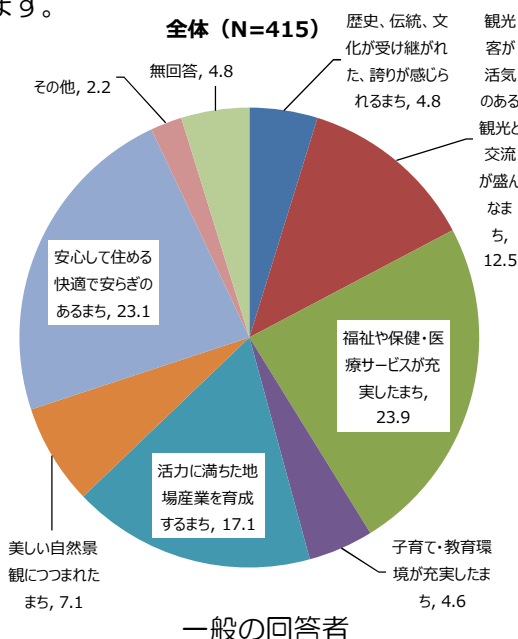
■若者の定住についてと若者が住み続けるために必要なこと

一般の回答者では、働く場所の確保が80.2%です。一方、高校生では、働く場所の確保が56.7%、レクリエーションなどの趣味・遊びの場所の整備が16.9%となっています。若者の定住については、雇用が大きな課題であるとともに、仕事だけでない余暇の過ごし方を充実させることも必要という意識になっています。



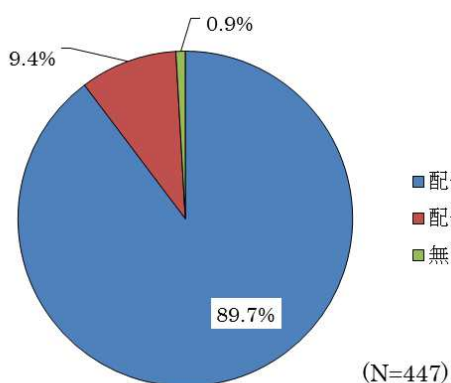
■町の将来像

一般の回答者では、福祉や保健・医療サービスが充実したまち 23.9%、安心して住める快適で安らぎのあるまち 23.1%、活力に満ちた地場産業を育成するまち 17.1%、観光客が活気ある観光と交流が盛んなまち 12.5%。一方、高校生では、観光客が活気ある観光と交流が盛んなまち 19.8%、安心して住める快適で安らぎのあるまち 19.4%、美しい自然景観につつまれたまち 17.2%となっています。土庄町の自然景観を活かした観光を盛んにすることが将来像の1つになります。

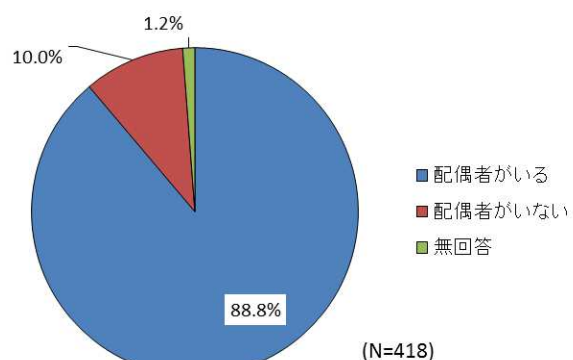


■配偶関係について

配偶者は、就学前の保護者は89.7%、小学生の保護者は88.8%います。一方で、ひとり親は、就学前の保護者は9.4%、小学生の保護者は10.0%の状況となっています。孤立しがちなひとり親への手当てが必要と考えられます。



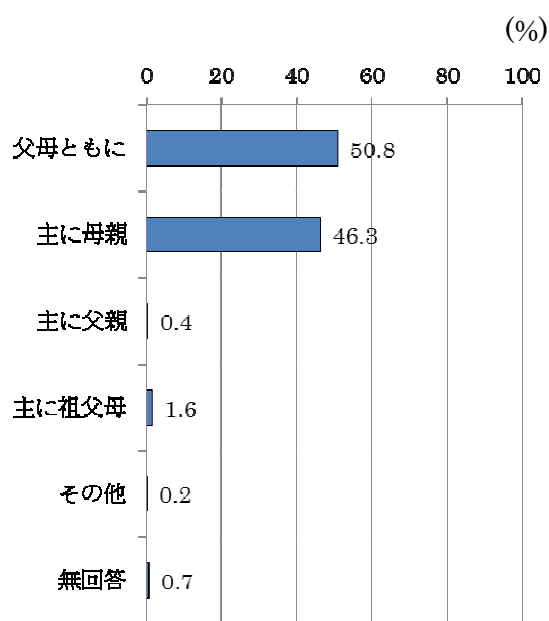
就学前児童の保護者



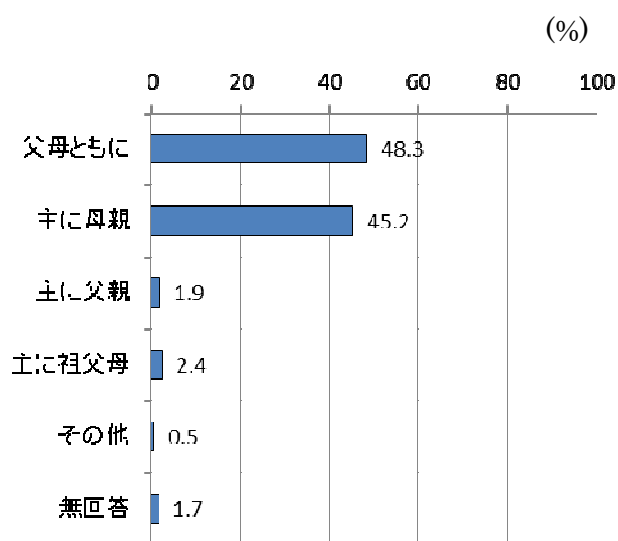
小学生の保護者

■子育ての主体者は誰ですか

「父母ともに」と回答した就学前の保護者は50.8%、小学生の保護者は48.3%となっており、半数を占める状況です。一方で、おもに母親は、就学前の保護者は46.3%、小学生の保護者は45.2%の状況となっています。ここには、母親のみのひとり親も含まれています。さらに、孤立しがちな父親のみのひとり親と思われるのは、就学前の保護者は0.4%、小学生の保護者は1.9%の状況となっています。ひとり親への手当てが必要と考えられます。



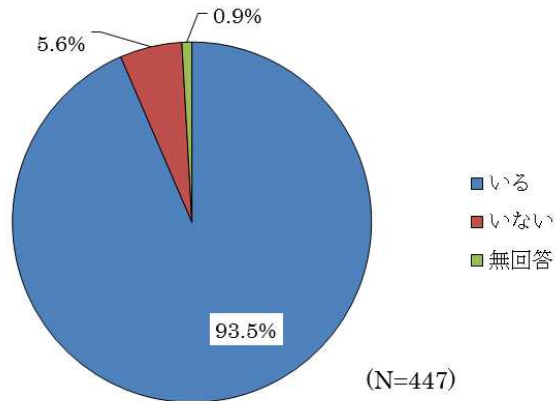
就学前児童の保護者



小学生の保護者

■気軽に相談できる相手がありますか（状況）

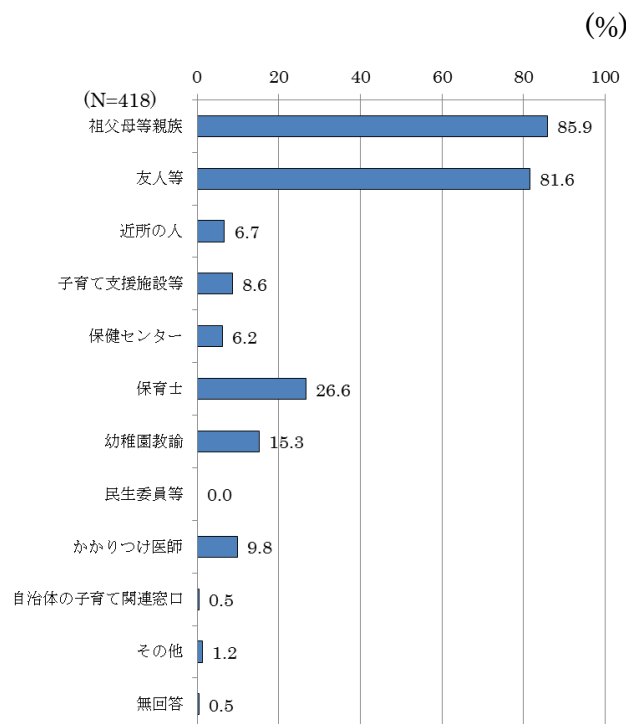
いると答えているのが、93.5%です。いないと回答しているのが、5.6%です。孤立しがちな
いないと答えている親への手当てが必要と考えられます。



就学前児童の保護者

■気軽に相談できる相手は誰ですか

就学前児童の保護者は、85.9%が祖父母、81.6%が友人等が相談相手です。

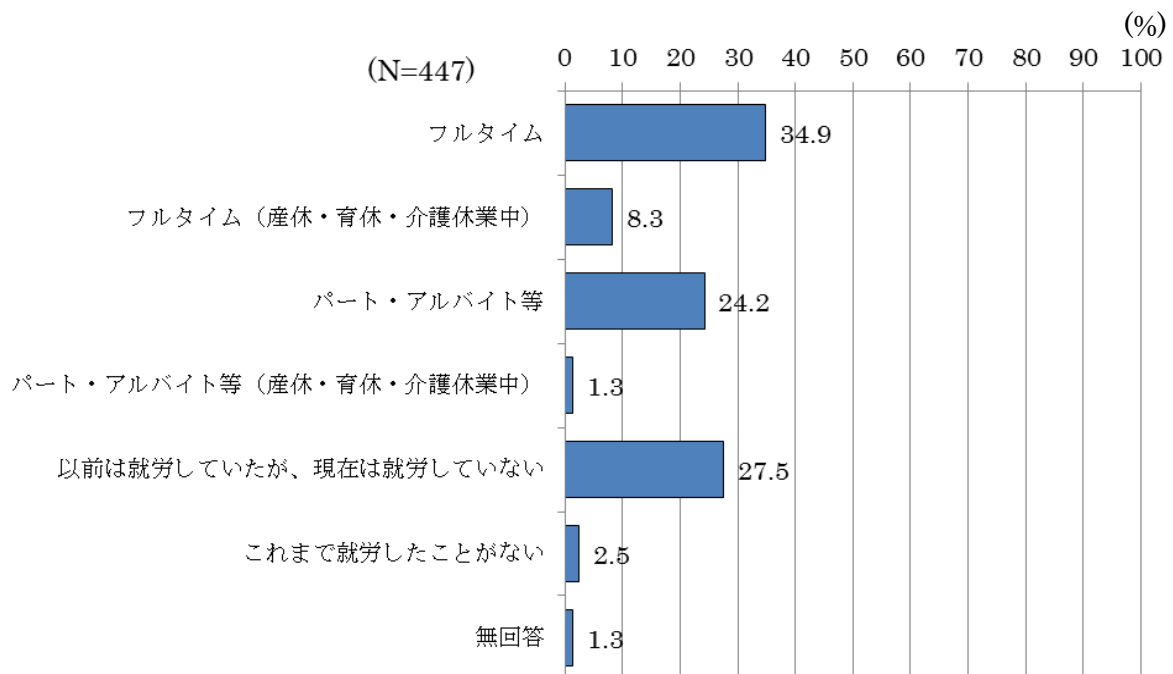


就学前児童の保護者（複数回答）

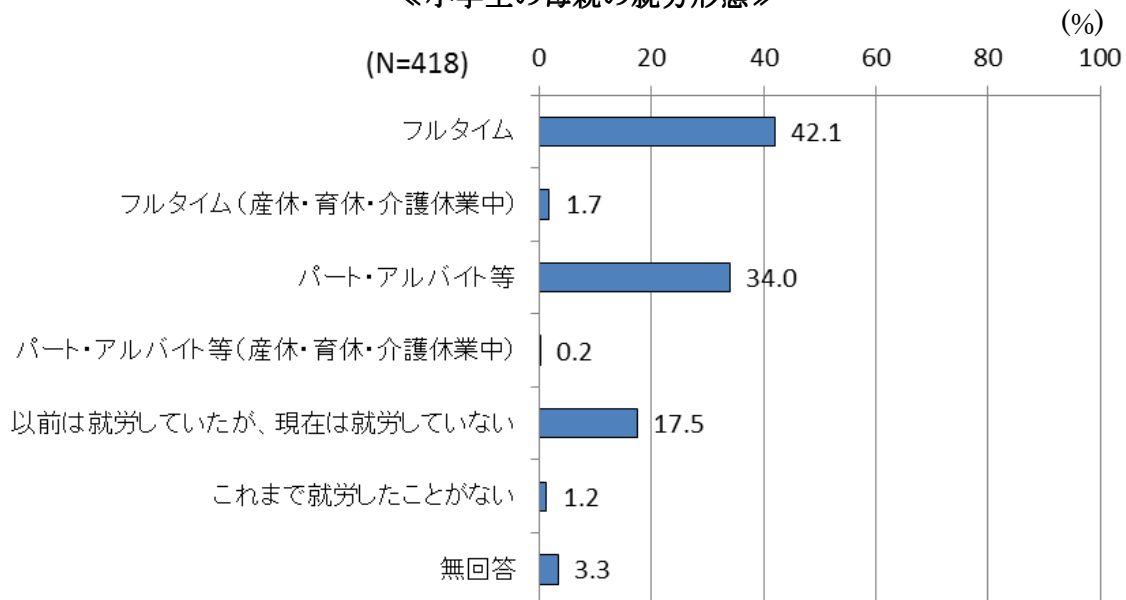
■母親の就労形態（自営業含む）

就学前児童の母親は、59.1%が働いている状況です。小学生の母親は、76.1%が働いています。子どもの年齢が高くなるに従って働ける状況が増えることが考えられます。

《就学前児童の母親の就労形態》



《小学生の母親の就労形態》

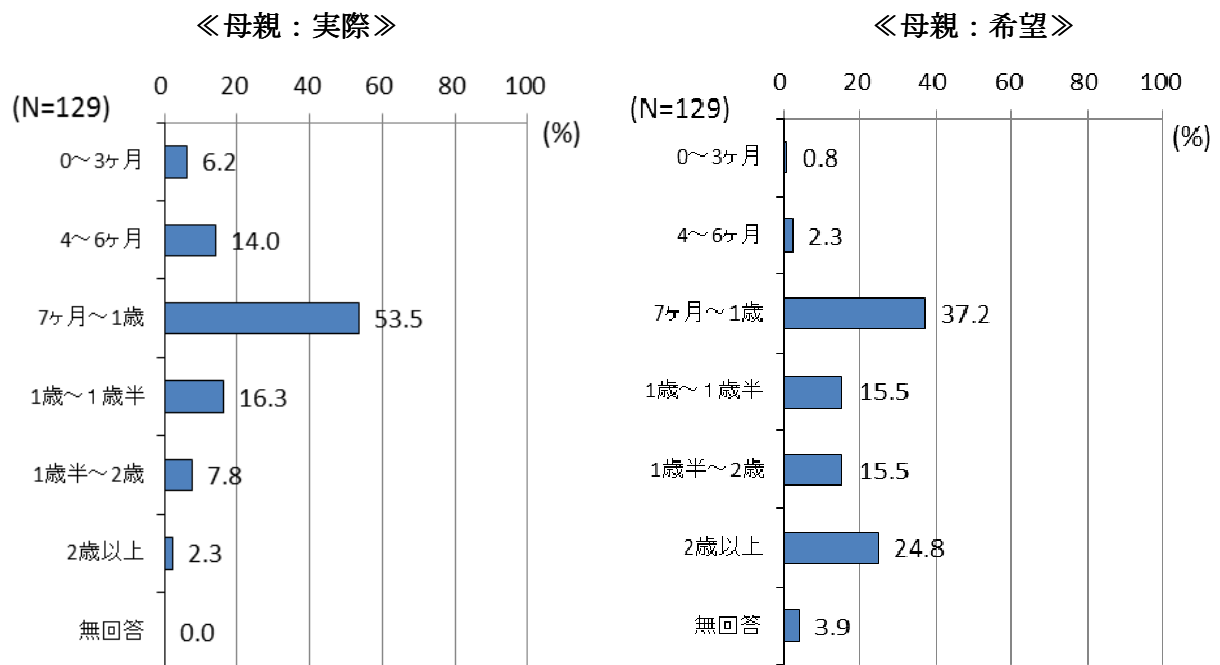


※「フルタイム」とは、働いている時間が1週5日程度・1日8時間程度の方

※「パートタイム」表記にはアルバイト等を含み、働いている時間がフルタイムより短い方

■育児休業取得後の職場復帰時期の実際と希望の状況について

希望に比べて、実際に働き始めるのが早い状況が考えられます。1子目、2子目などや働いている業種や自営業状況によりますが、子育てをしたいと思っている反面、働きに出ている状況があります。



就学前児童の保護者

■自由意見まとめから

就学前児童、小学生の保護者が、就労している状況が約6割を超えているので、仕事と子育ての両立とそれに伴い、曜日に関係ない子育て支援を望む意見が多くみられ、これが課題となっています。

保育所について

内 容	件数
保育所で、土曜日（半日ではなく）や日曜日に預けられるようにしてほしい。	15

子育て支援サポートについて

最近、祖父母も働いているため子育ての協力を得にくい。	3
専門のサポート窓口が身近にあれば。	10
就労と子育ての両立支援を。（職場の子育てサポートの気運醸成）	20

放課後児童クラブについて

お金を払ってでも、学童保育にて子どもをみてほしい人もいるはず。	2
放課後児童クラブの実施。（長期休業中の対応含む）	12

その他

内 容	件数
フェリーの中にベビーシートの設置。	1
島ならではの子育てを。	2
やすらぎプラザの保健師の対応に不満がある。	3
予防接種が平日なのが困る	2
小学校廃校後、学校の校庭など、そのまま使って欲しい。	1
スクールバスがあるが、習い事など行くのに自家用車と合わせても交通が不便。路線バスの充実を。	2
島の小児医療に不安・不満を感じる。	14

6. これまでの人口推移からみた課題

本町の人口と地域の現状に関する分析から、将来の本町人口を展望する上での課題は、次のとおりです。

○高齢化の急速な進展

本町の総人口は、2万人から1万五千人で推移してきました。人口のピークは、全国や香川県全体より国や香川県全体よりも20～30年程度早く、人口減少が始まっています。総人口の本格的な減少期に突入したことはあきらかです。

今後、さらに高齢化が進み、医療需要・介護需要の増大・多様化が見込まれることから、医療・福祉、介護人材の育成・確保が必要となります。

見守りの必要な要援護者の増加や、交通弱者・買い物弱者の増加なども見込まれ、日常生活を支援するサービスの充実が望まれます。

一方で、元気な高齢者も増加すると考えられるため、楽しく働き、元気に遊ぶ「健康寿命」を支援する取り組みが求められます。

○更なる少子化の進展と子育ての負担感の軽減

本町の出生児数は減少傾向が続き、ここ数年は80～90人程前後となっています。その要因として、未婚・晩婚者の増加だけでなく、25～29歳→50～54歳の年齢層が、転出傾向にあり、また、出産・子育てへの不安や、仕事と子育ての両立で負担感の高まりなどが背景にあると考えられます。

本町の2008年から2012年の期間における合計特殊出生率（TFR）は1.52となっており、県内及び近隣市町のなかでは中位を下回るポジションにあります。人口の増減が均衡する人口置換水準2.07へと出生率を押し上げていく取り組みが求められます。

こうした状況の中で、子ども女性比でみると1980年0.303から2000年0.197まで減少し、2005年以降も横ばい傾向です。こうした傾向を注視し、これまで進めてきた子育てがしやすい環境の整備については、両親共働きの状況をみると経済的な負担が大きいことも同え、働きながら子育てできる環境の充実にいっそう努めていく必要があります。また、ひとり親への支援は一層の充実が求められます。

○若者の流出と流入

社会的自立期の純社会移動では、（期末年齢）15～19歳、20～24歳で若者の転出が多く、25～29歳では転入が多い傾向が続いてきました。これらの世代全体の純移動数は、2005年から2010年の5年間に約445名のマイナスとなっています。この世代の進学や就職、結婚による町外への流出を止めることは難しいですが、町内へ戻ってくる（流入を増やす）取り組みが求められています。

1985 年以降、年少期と現役期の世代には転出が上回る傾向がみられます。子育てファミリー、現役期の転出を止めるために、子育て環境整備や雇用確保などで町としての魅力や存在感を高め、子育てで女性が孤立感を感じさせない、住みやすいまちと感じられるよう現状の施策を強化しながら、多様な取り組みが求められます。

○過疎化の進行

世帯数は長期にわたり増加傾向が続いてきましたが、同時に、世帯当り人員は 2000 年の 2.63 人から 2014 年に 2.17 人に減少しており、世帯規模は次第に小さくなっています。世帯規模が小さくなることで、1 人あたりの家事等の負担が増加します。

○インフラ等の需要の変化、老朽化と維持していく施設

人口減少とともに、人口構成も変化し続けています。人口構成にあわせたインフラ等の需要の変化、老朽化に配慮しながら、都市機能を計画的に見直す取り組みが必要です。ただ、人口減少によってインフラと言われている中には、統廃合を進める場合に、その地域に住めなくなる可能性があるので、慎重な取り組みが求められます。特に、保育園や学校など子育てや教育に関わる施設に関しては、その地域に将来移住・引越したいと思っても、子育てするための施設が無いために、移住や引越しをためらう可能性が否定できないからです。

○子育て世帯の移住者への対応について

現状では、子育て世代は、祖父母が近くにいる状況が考えられるが、町外から子育て世帯の移住を促すためには、子育て世帯だけで生活できる子育て環境の整備が課題となる。また、その際に、相談窓口となるのは、幼稚園、保育園、小学校の職員や町役場となるため、その役割の充実を図るとともに、地域での受入ができるよう各種子育て支援施策等を活用しながら、地域での体勢づくりも課題となります。

第3章 将来人口

1. 将来人口推計

(1) 推計の前提と推計結果

国の「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に呼応し、人口減少の克服に臨むため、本町の将来の人口目標の検討にあたり、次の5つのケースでの試算を行ないました。

このうち、ケース1は社人研と、ケース2は創生会議による推計方式によるもので、試算結果を評価する際の基準とするものです。独自推計は3ケース行いました。各試算の前提の設定内容は下表のとおりです。

■試算ケース設定表

	ケース名	出生率	生残率	純社会移動率	説明
基準推計	ケース1 社人研推計	社人研 仮定値	社人研 仮定値	社人研 仮定値	社人研「平成25年3月推計」を基にした推計。2040年～2060年まで、出生率・生残率・純社会移動率を拡張
	ケース2 日本創成会議推計	社人研 仮定値	同上	創成 会議 仮定値	純社会移動率＝社人研仮定値に創成会議オリジナルの係数を乗じる
独自推計	ケース3 出生率＝2040年 2.07（移動あり）	2040年 TFR＝ 2.07	同上	社人研 仮定値	2040年のTFR＝2.07（人口置換水準）とし、純社会移動率は社人研の設定値とした
	ケース4 出生率＝2040年 2.07（移動なし）	2040年 TFR＝ 2.07	同上	移動 なし	2040年のTFR＝2.07（人口置換水準）とし、純社会移動率は均衡しているとした
	ケース5 2060年目標人口 1万人程度	目標人 口にあ わせて	同上	移動 なし （仮定 値あり）	目標人口を 1万人程度とした場合

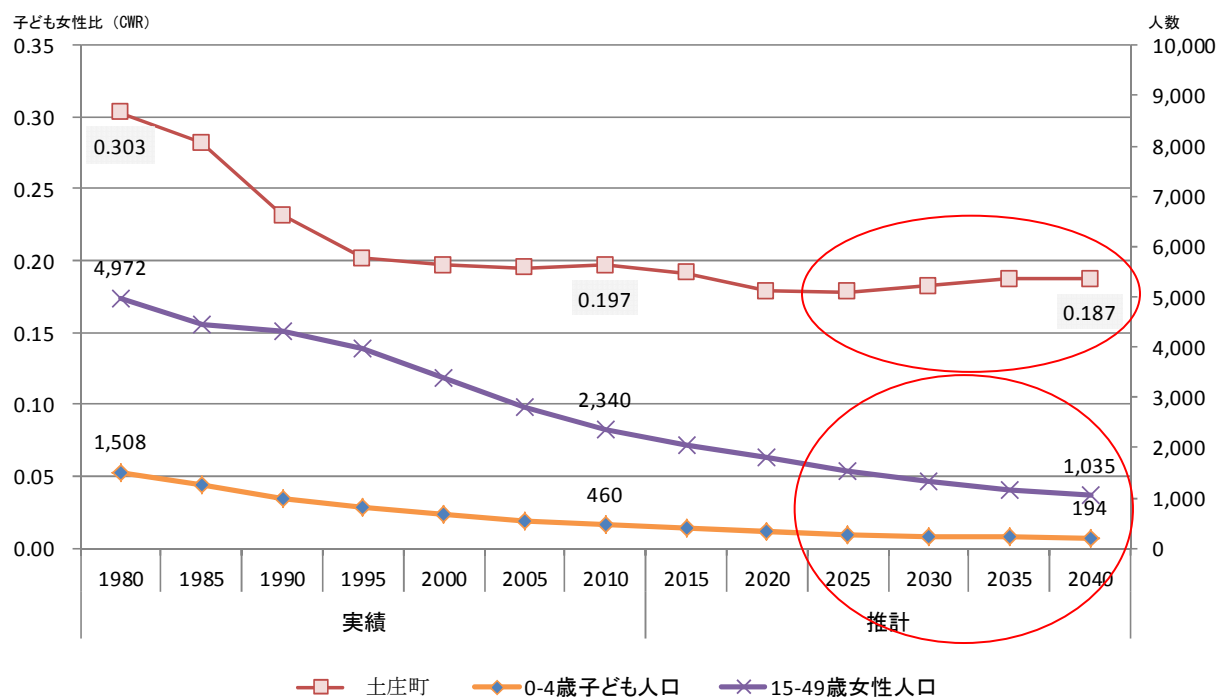
●本推計での過去の「合計特殊出生率」表示について

合計特殊出生率の算出は様々な方法で行われていますが、本推計では2010年までの数値は近似値で、本町の子ども女性比に換算率（国のツールで示された2015年の子ども女性比から合計特殊出生率への換算率7.19476）を乗じたものを表示しています。

そのため、これまでの合計特殊出生率が他の推計や発表と異なる部分があります。ただし、2010年までの合計特殊出生率が他の発表等と異なっても、将来推計そのものには直接の影響はありません。

（２）子ども女性比の将来推計

自然増減については、出生が人口増加の要素となるので、本町の「子ども女性比」（CWR:Child Woman Ratio）の推計をみていきます。1980年から下降を続け、1995年以降はほぼ横ばいで推移してきました。社人研による推計では、将来的には、微減で推移すると予測されています。15～49歳の女性人口自体が下降の推計となっており、0～4歳の子どもも減少していく推測です。



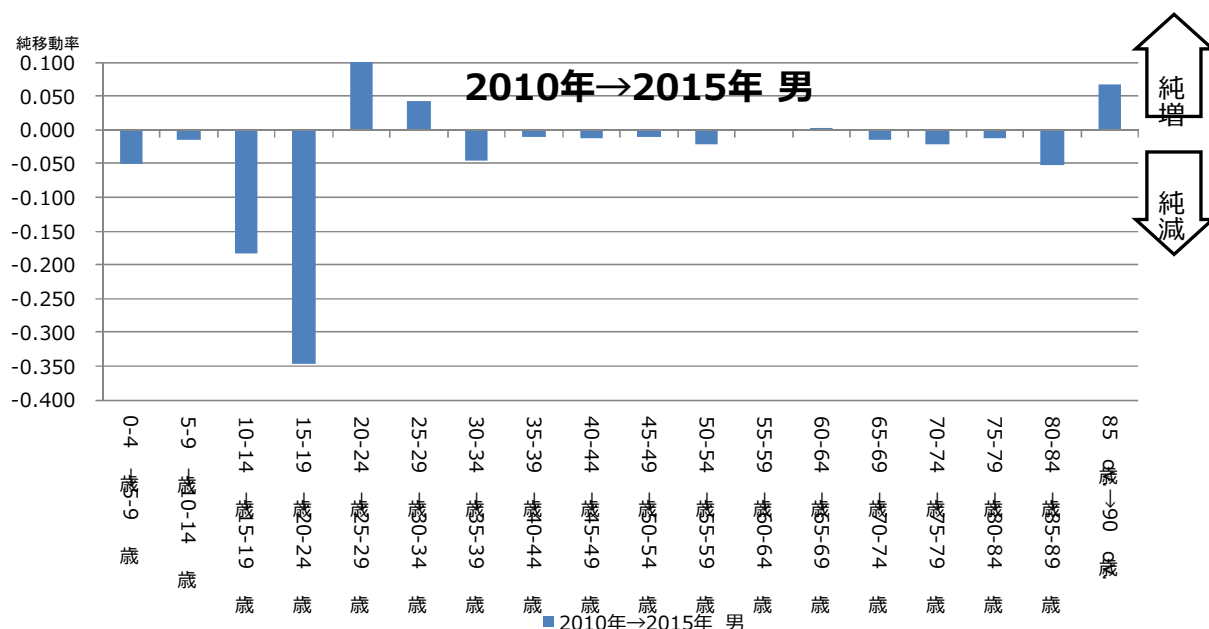
（国勢調査、将来推計は社人研による推計）

※社人研推計ベースのため 2040 年まで

※出生率は、自治体において年次ごとのバラツキが大きく、長期間を推計する場合には変動が大きくなってしまい、活用しづらい側面があります。そこで、出生率の代替指標として、0～4歳人口を分子、15～49歳女子人口を分母とした「子ども女性比」を、国の手引きにもある社人研の推計方法にならない全人口推計に用いています。

(3) 男性の年齢別純移動率の推計

社会増減・男性の純移動率の推計で「20～24 歳→25～29 歳」、「25～29 歳→30～34 歳」ほかの年齢層の転出が続くと推測されています（社人研の指標）。「55～59 歳→60～64 歳」については、2025 年以降転入に反転すると予測されているので、その動向に注視が必要と推測されます。

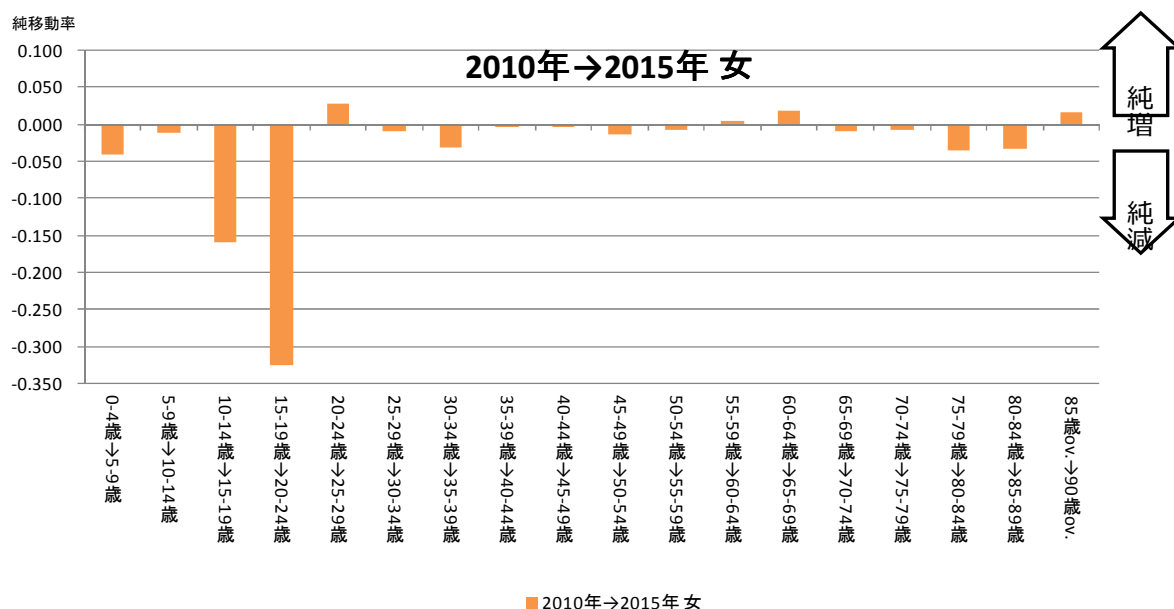


■男性年齢別純移動率（推計）

	2010→ 2015	2015→ 2020	2020→ 2025	2025→ 2030	2030→ 2035	2035→ 2040	2040→ 2045	2045→ 2050	2050→ 2055	2055→ 2060
0～4歳→5～9歳	-0.04901	-0.03711	-0.03651	-0.03644	-0.03643	-0.03648	-0.03648	-0.03648	-0.03648	-0.03648
5～9歳→10～14歳	-0.01525	-0.01272	-0.01197	-0.01182	-0.01181	-0.01185	-0.01185	-0.01185	-0.01185	-0.01185
10～14歳→15～19歳	-0.18181	-0.13027	-0.13038	-0.13075	-0.1308	-0.13098	-0.13098	-0.13098	-0.13098	-0.13098
15～19歳→20～24歳	-0.3476	-0.23842	-0.23811	-0.2387	-0.23967	-0.23999	-0.23999	-0.23999	-0.23999	-0.23999
20～24歳→25～29歳	0.31442	0.20008	0.17658	0.17961	0.21268	0.22968	0.22968	0.22968	0.22968	0.22968
25～29歳→30～34歳	0.04344	0.04712	0.04481	0.03994	0.04022	0.04661	0.04661	0.04661	0.04661	0.04661
30～34歳→35～39歳	-0.04673	-0.03326	-0.0324	-0.03256	-0.0327	-0.0329	-0.0329	-0.0329	-0.0329	-0.0329
35～39歳→40～44歳	-0.00963	-0.00811	-0.00755	-0.0077	-0.00783	-0.00788	-0.00788	-0.00788	-0.00788	-0.00788
40～44歳→45～49歳	-0.01351	-0.01071	-0.01067	-0.01069	-0.01076	-0.01069	-0.01069	-0.01069	-0.01069	-0.01069
45～49歳→50～54歳	-0.01026	-0.00846	-0.00858	-0.00871	-0.00866	-0.00868	-0.00868	-0.00868	-0.00868	-0.00868
50～54歳→55～59歳	-0.02039	-0.01588	-0.01566	-0.0159	-0.016	-0.01587	-0.01587	-0.01587	-0.01587	-0.01587
55～59歳→60～64歳	-0.00108	-0.00048	0.00332	0.00768	0.00721	0.00567	0.00567	0.00567	0.00567	0.00567
60～64歳→65～69歳	0.00338	-0.00002	0.00214	0.00525	0.00901	0.00844	0.00844	0.00844	0.00844	0.00844
65～69歳→70～74歳	-0.01411	-0.00943	-0.01114	-0.01066	-0.01033	-0.01007	-0.01007	-0.01007	-0.01007	-0.01007
70～74歳→75～79歳	-0.02115	-0.01678	-0.01401	-0.01716	-0.01632	-0.01585	-0.01585	-0.01585	-0.01585	-0.01585
75～79歳→80～84歳	-0.01359	-0.01139	-0.01327	-0.00914	-0.01403	-0.01267	-0.01267	-0.01267	-0.01267	-0.01267
80～84歳→85～89歳	-0.05186	-0.0381	-0.03988	-0.04212	-0.03658	-0.04307	-0.04307	-0.04307	-0.04307	-0.04307
85歳以上→90歳以上	0.06674	0.06402	0.06331	0.06157	0.0625	0.07042	0.07042	0.07042	0.07042	0.07042

（４）女性の年齢別純移動率の推計

社会増減・女性の純移動率の推計では、男性とは異なり、「20～24 歳→25～29 歳」、「55～59 歳→60～64 歳」「60～64 歳→65～69 歳」は転入傾向であるものの、他全ての年齢層で、転出超過が続くと予測されます。女性が定住し、転出せずに住み続けたいと感じるまちづくりの施策を考える必要があります。



■女性年齢別純移動率（推計）

	2010→ 2015	2015→ 2020	2020→ 2025	2025→ 2030	2030→ 2035	2035→ 2040	2040→ 2045	2045→ 2050	2050→ 2055	2055→ 2060
0～4歳→5～9歳	-0.04172	-0.03158	-0.03112	-0.031	-0.03099	-0.03105	-0.03105	-0.03105	-0.03105	-0.03105
5～9歳→10～14歳	-0.01095	-0.00949	-0.00877	-0.00856	-0.00853	-0.00857	-0.00857	-0.00857	-0.00857	-0.00857
10～14歳→15～19歳	-0.16063	-0.1142	-0.11431	-0.11451	-0.11452	-0.11474	-0.11474	-0.11474	-0.11474	-0.11474
15～19歳→20～24歳	-0.32567	-0.22138	-0.22053	-0.22074	-0.22146	-0.22179	-0.22179	-0.22179	-0.22179	-0.22179
20～24歳→25～29歳	0.02716	0.02966	0.03143	0.03364	0.03405	0.03518	0.03518	0.03518	0.03518	0.03518
25～29歳→30～34歳	-0.01003	-0.00446	-0.00219	-0.00241	-0.0027	-0.00298	-0.00298	-0.00298	-0.00298	-0.00298
30～34歳→35～39歳	-0.03132	-0.02317	-0.02189	-0.02186	-0.02196	-0.02213	-0.02213	-0.02213	-0.02213	-0.02213
35～39歳→40～44歳	-0.00373	-0.00412	-0.00307	-0.00261	-0.00264	-0.00249	-0.00249	-0.00249	-0.00249	-0.00249
40～44歳→45～49歳	-0.00331	-0.00329	-0.00315	-0.0029	-0.00265	-0.00266	-0.00266	-0.00266	-0.00266	-0.00266
45～49歳→50～54歳	-0.01447	-0.01139	-0.01142	-0.01143	-0.01141	-0.01144	-0.01144	-0.01144	-0.01144	-0.01144
50～54歳→55～59歳	-0.00878	-0.00726	-0.00713	-0.0072	-0.00724	-0.00721	-0.00721	-0.00721	-0.00721	-0.00721
55～59歳→60～64歳	0.00354	0.00211	0.00533	0.00654	0.00821	0.00748	0.00748	0.00748	0.00748	0.00748
60～64歳→65～69歳	0.01845	0.01127	0.01263	0.01865	0.02102	0.02451	0.02451	0.02451	0.02451	0.02451
65～69歳→70～74歳	-0.00952	-0.00652	-0.00746	-0.00722	-0.00706	-0.00695	-0.00695	-0.00695	-0.00695	-0.00695
70～74歳→75～79歳	-0.00812	-0.00656	-0.00515	-0.00698	-0.00653	-0.0062	-0.0062	-0.0062	-0.0062	-0.0062
75～79歳→80～84歳	-0.03558	-0.02594	-0.02641	-0.0242	-0.02734	-0.02651	-0.02651	-0.02651	-0.02651	-0.02651
80～84歳→85～89歳	-0.03274	-0.02441	-0.02496	-0.02623	-0.02216	-0.02749	-0.02749	-0.02749	-0.02749	-0.02749
85歳以上→90歳以上	0.01627	0.01968	0.01414	0.00525	0.00298	0.0112	0.0112	0.0112	0.0112	0.0112

(5) 試算ケース

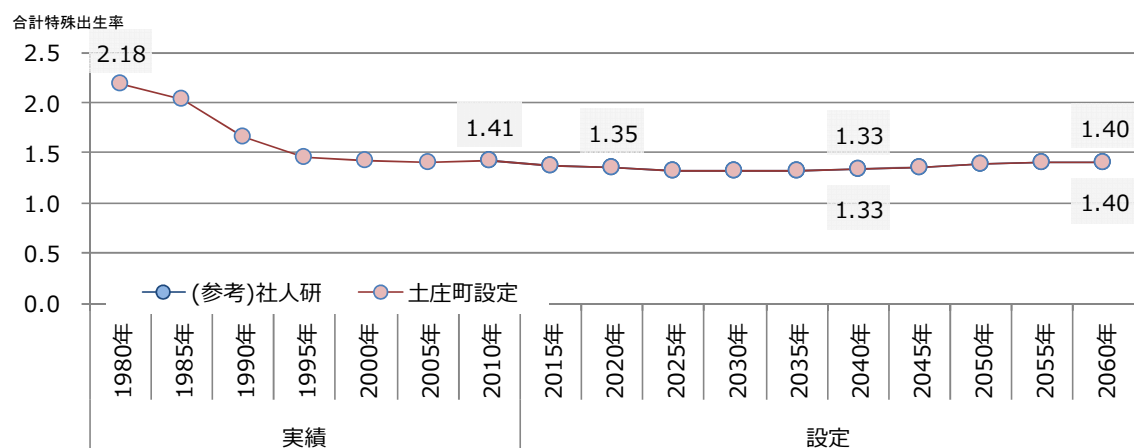
①ケース 1 社人研推計

社人研「平成 25 年 3 月推計」を基にした推計

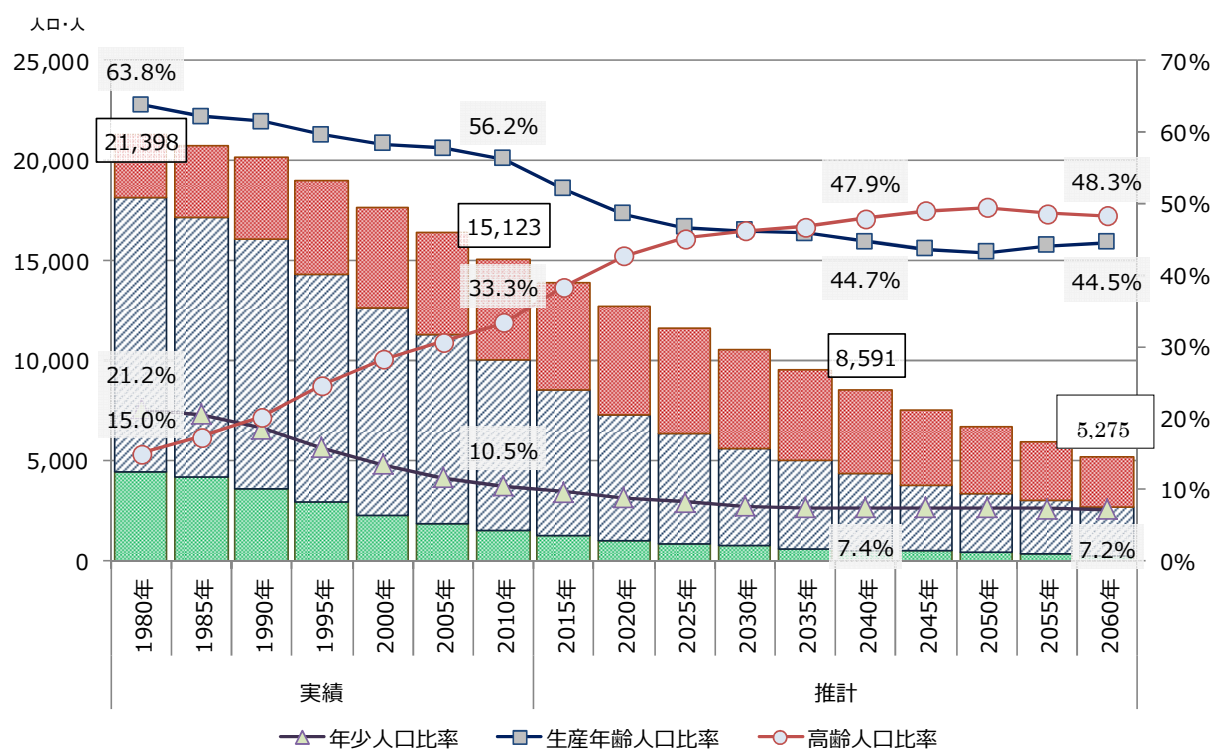
出生率の設定 社人研仮定値

純社会移動率の設定 社人研仮定値

■合計特殊出生率の設定／推計値



■総人口の推計結果



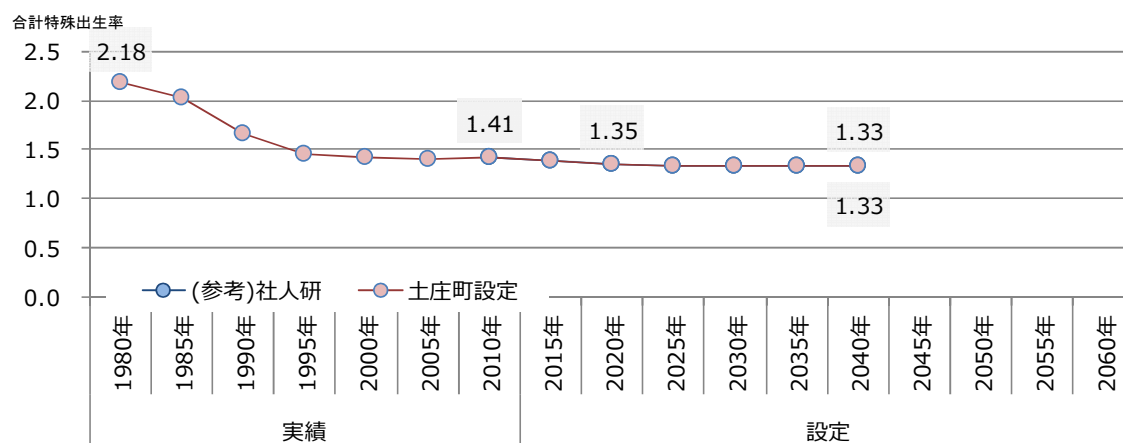
②ケース２ 創成会議推計

純社会移動率＝社人研仮定値に創成会議オリジナルの係数を乗じる

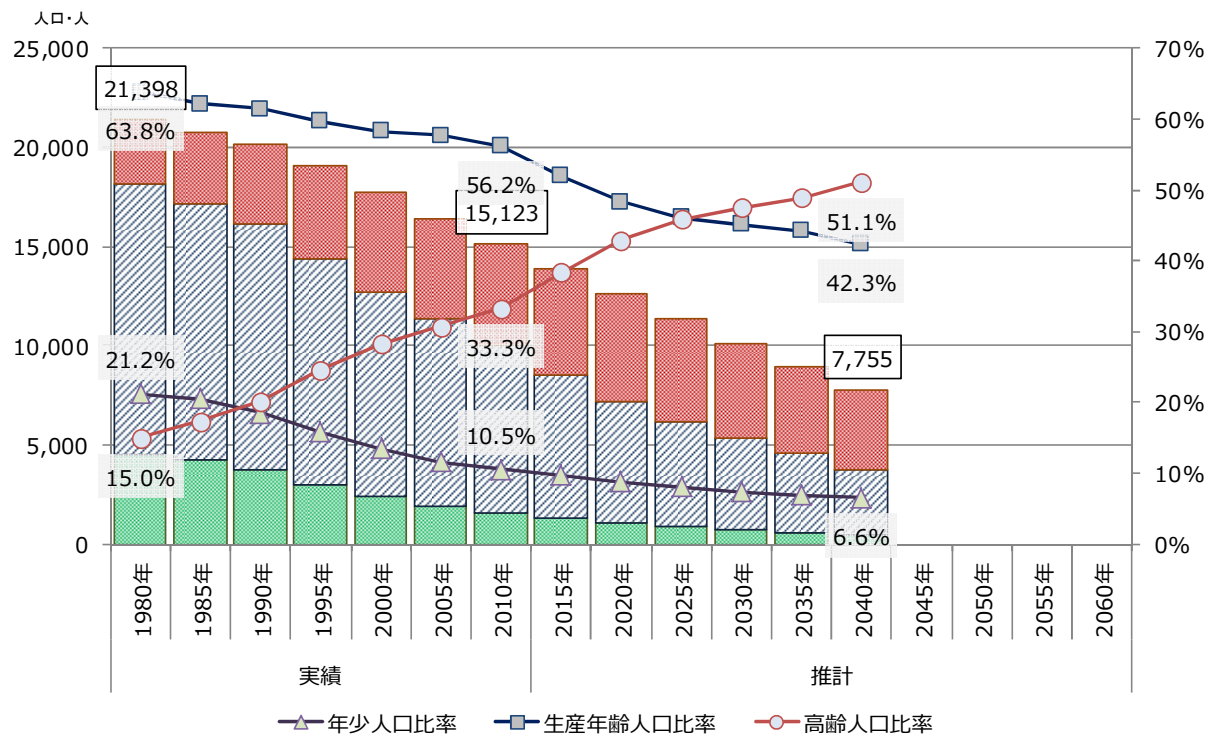
出生率の設定 社人研仮定値

純社会移動率の設定 創成会議仮定値

■合計特殊出生率の設定／推計値



■総人口の推計結果



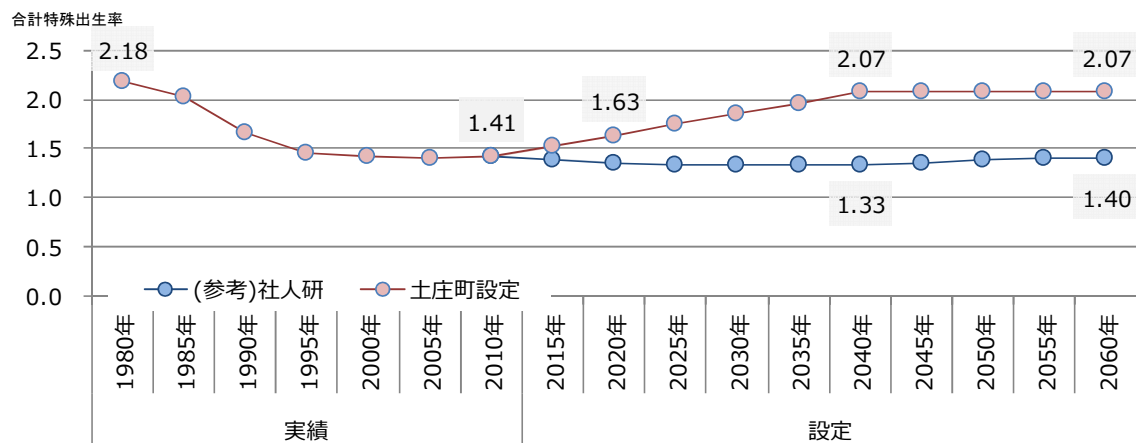
※日本創生会議の推計値は 2040 年までの発表につき

③ケース3 出生率=2040年に2.07で社会移動あり

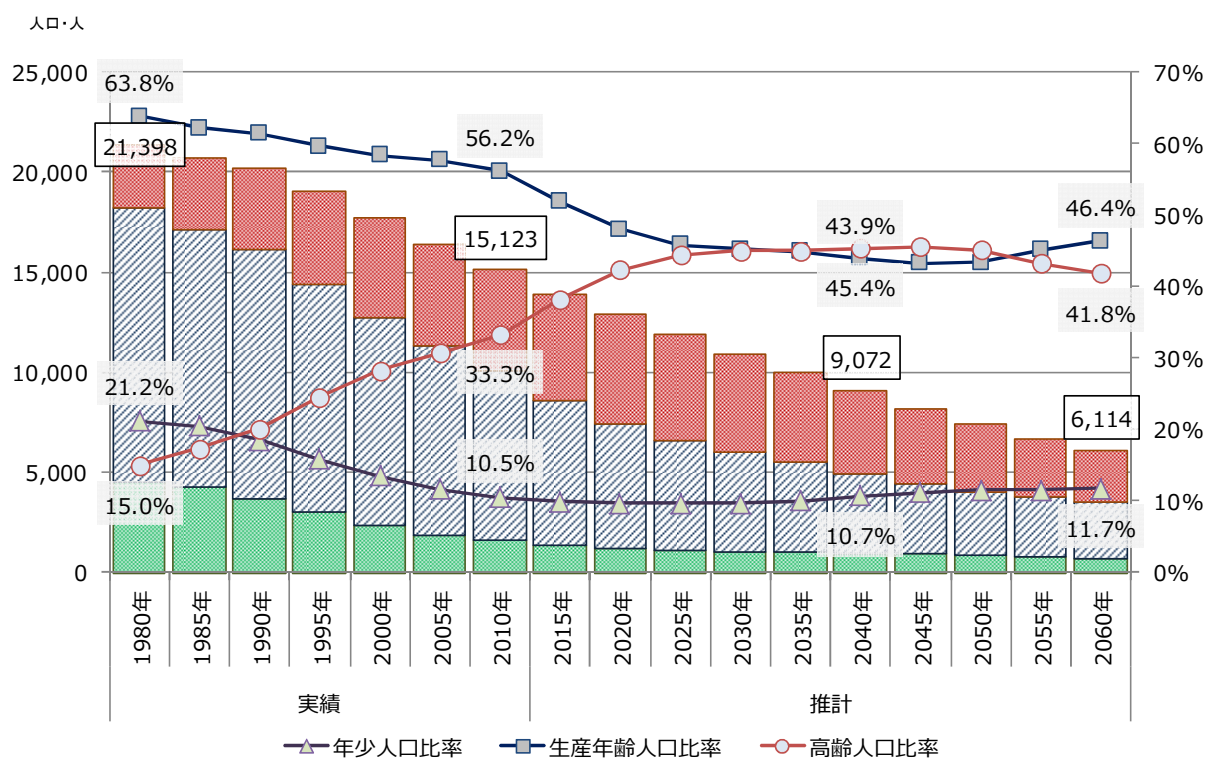
出生率の設定 2040年のTFR=2.07 独自設定

純社会移動率の設定 社人研仮定値

■合計特殊出生率の設定／推計値



■総人口の推計結果

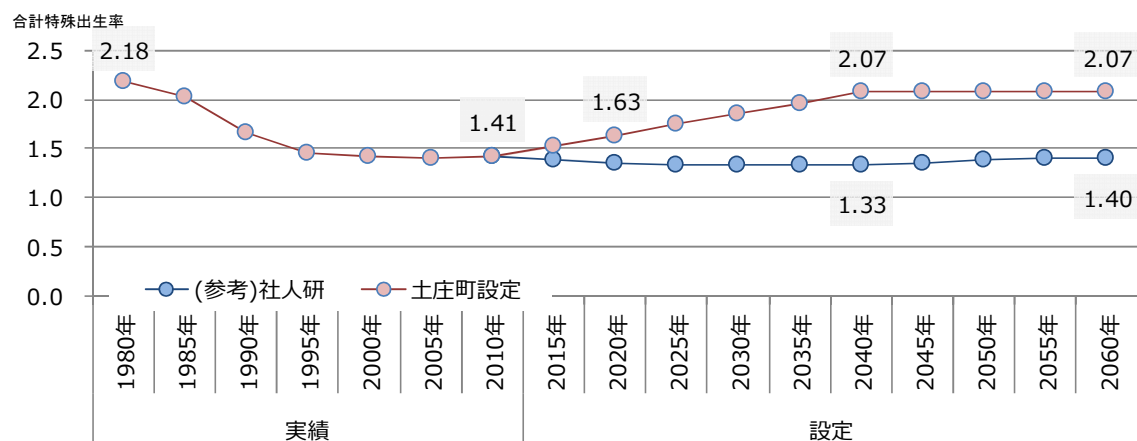


④ケース4 出生率=2040年に2.07で社会移動なし

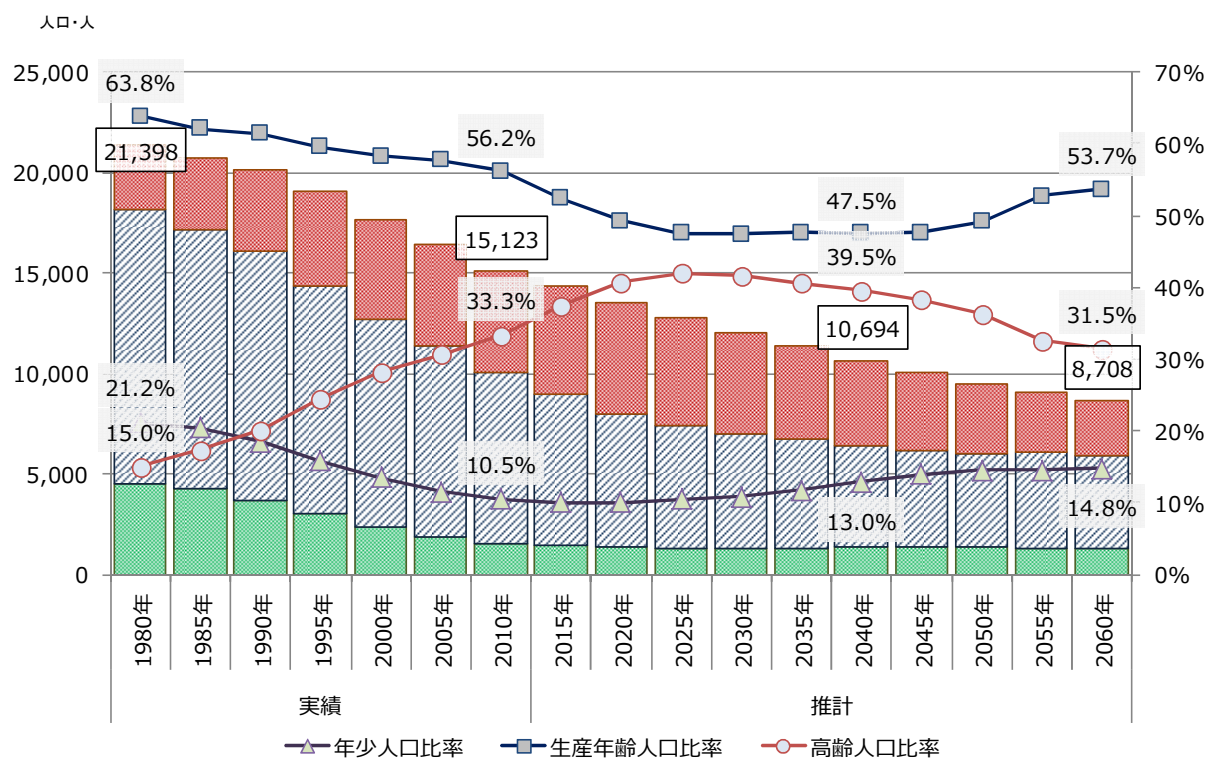
出生率の設定 2040年のTFR=2.07 独自設定

純社会移動率の設定 移動なし

■合計特殊出生率の設定／推計値



■総人口の推計結果



⑤ ケース 5 2060 年目標人口 1 万人程度

2060 年目標人口を 1 万人程度とした場合の試算

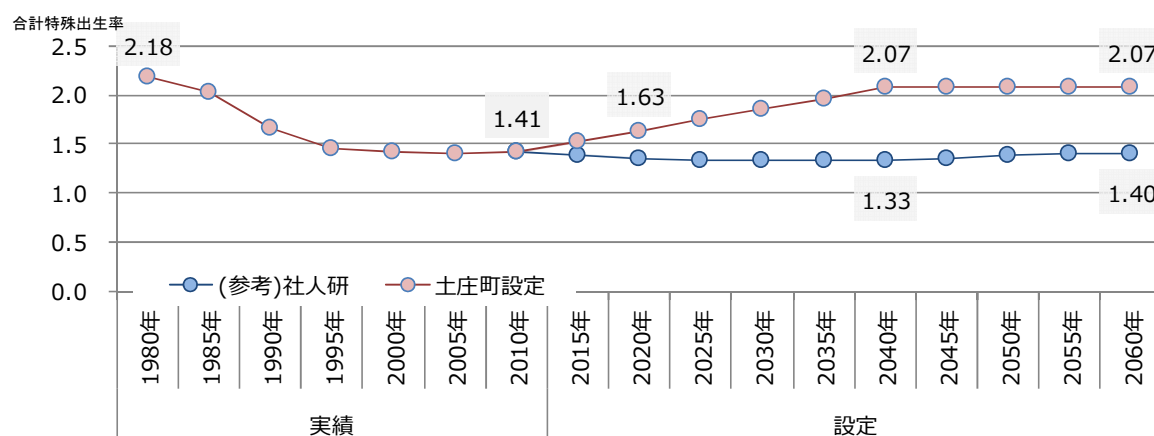
出生率の設定 2040 年の TFR=2.07 独自設定

純社会移動率の設定 移動なし（以下の設定を仮定）

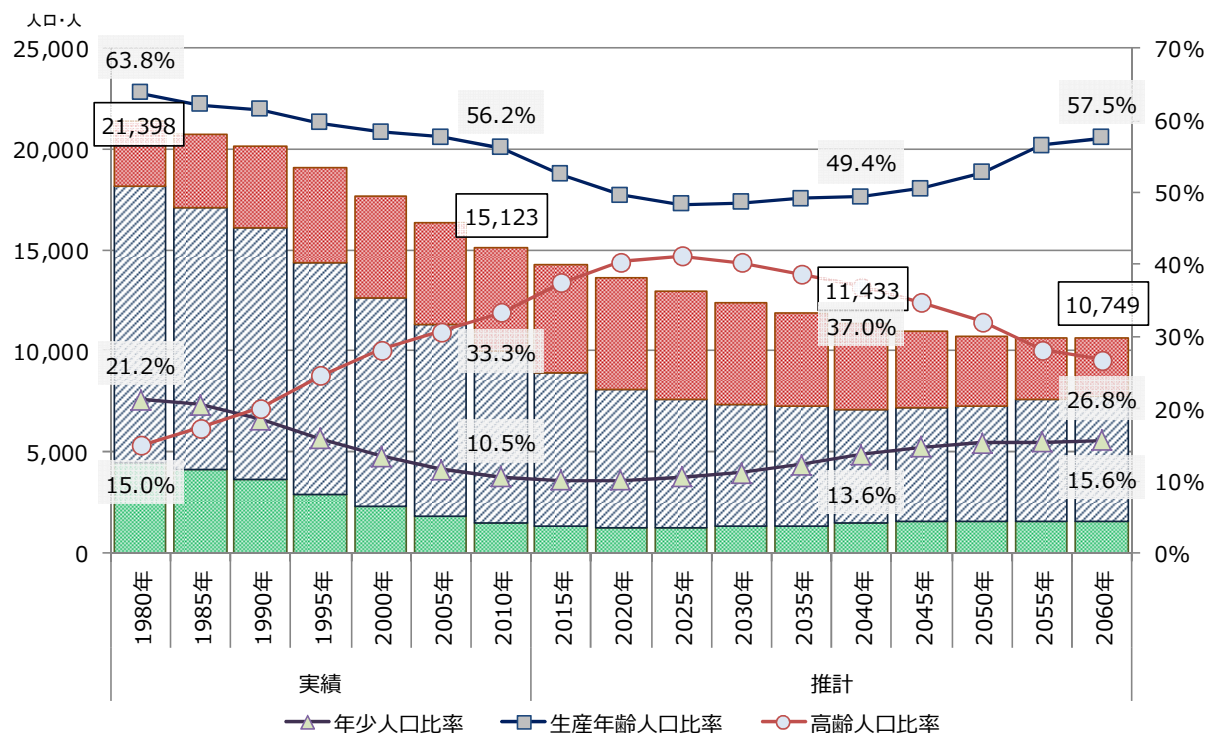
平成 32（2020）年～平成 52（2040）年における 20～39 歳男女移動率 0.05 ポイント上昇

平成 52（2040）年～平成 72（2060）年における 20～39 歳男女移動率 0.1 ポイント上昇

■合計特殊出生率の設定／推計値



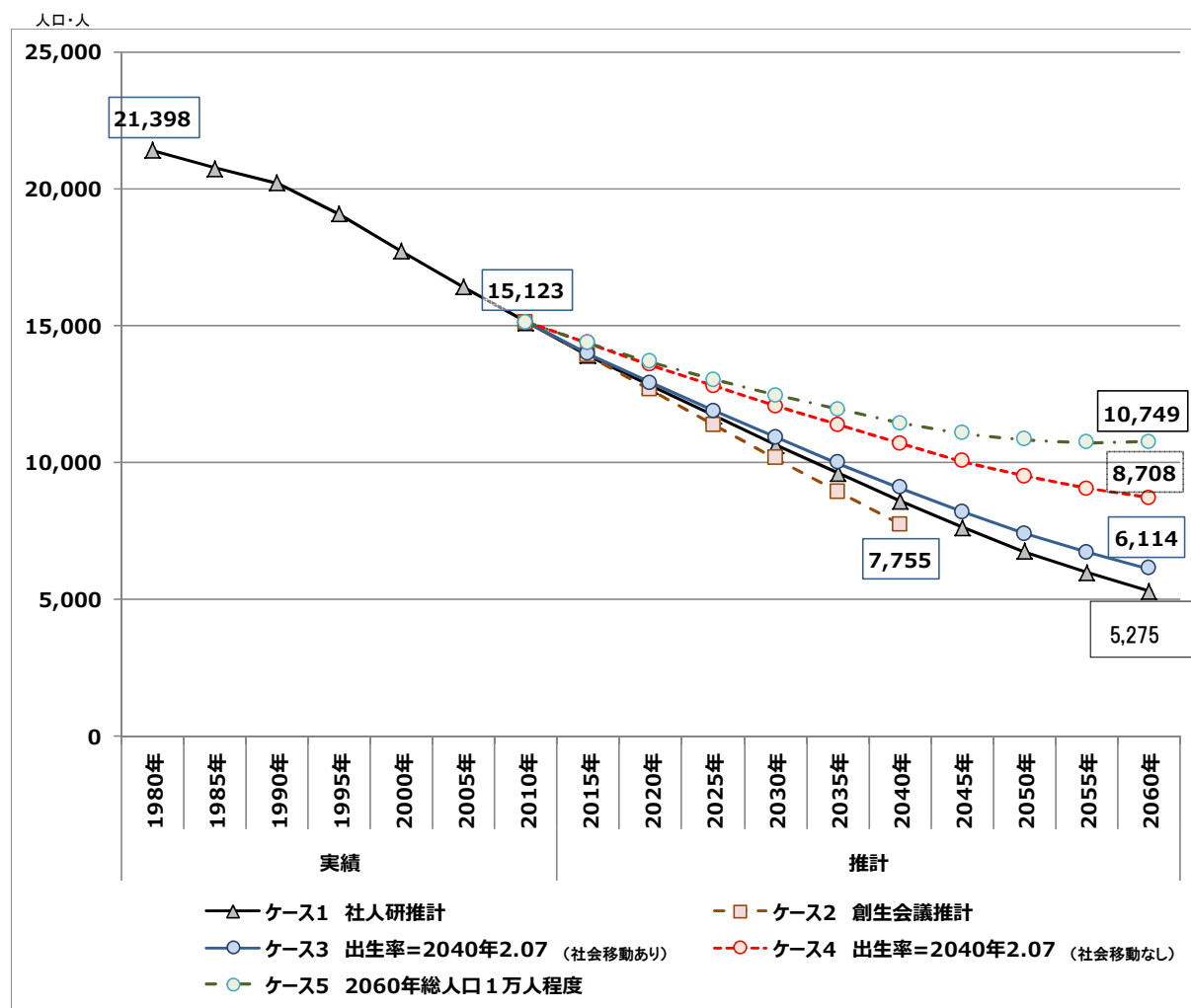
■総人口の推計結果



（６）試算結果のまとめ

５ケース試算の結果は、下図・表に示すとおりです。目標人口のケースを除いて、2060年の総人口で、ケース４の2040年出生率=2.07（純社会移動率なし）がもっとも高くなり（8,708人）、次がケース３の2040年出生率=2.07（移動あり）、という結果となりました。いずれのケースも、社人研推計（5,275人）を上回っています。

■試算結果グラフ 【総人口】



5 ケース試算の結果を年齢3階層別人口、20-39 歳女性人口で比較すると下表の通りとなります。

■ 3階層別人口と増減率

		(人)					
		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	15,123	1,587	460	8,498	5,038	1,227
2060年	ケース1 社人研推計	5,296	381	113	2,356	2,558	303
	ケース2 創生会議推計	7,755	511	149	3,282	3,962	360
	ケース3 出生率=2040年2.07	6,114	718	230	2,838	2,558	444
	ケース4 出生率=2040年2.07	8,708	1,289	429	4,676	2,743	886
	ケース5 2060年総人口1万人程度	10,749	1,682	586	6,186	2,881	1,240

【注】創生会議推計値は2040年。他は2060年。

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2010年 →2060年 増減率	ケース1 社人研推計	-65.0%	-76.0%	-75.4%	-72.3%	-49.2%	-75.3%
	ケース2 創生会議推計	-48.7%	-67.8%	-67.6%	-61.4%	-21.4%	-70.7%
	ケース3 出生率=2040年2.07	-59.6%	-54.8%	-50.0%	-66.6%	-49.2%	-63.8%
	ケース4 出生率=2040年2.07	-42.4%	-18.8%	-6.7%	-45.0%	-45.5%	-27.8%
	ケース5 2060年総人口1万人程度	-28.9%	6.0%	27.4%	-27.2%	-42.8%	1.1%

【注】創生会議推計値は2040年。他は2060年。

（７）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

国の人口ビジョンの手引きに沿って、試算ケースで取り上げた推計人口を使い、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析してみます。

①将来人口に及ぼす自然増減の影響度

ケース３は、人口移動に関する仮定をケース１（社人研推計準拠）と同様にして、出生に関する仮定を変えたものです。ケース３の２０４０年の推計総人口をケース１（社人研推計準拠）の同年の推計総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準（２．０７と設定）まで上昇する場合に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど出生の影響度が大きいことを意味します。

自然増減の影響度	計算方法	影響度
	ケース３の２０４０年推計人口＝９,０７２（人） ケース１の２０４０年推計人口＝８,５９１（人） $\Rightarrow 9,072（人）\div 8,591（人）\times 100 = 105.5\%$	3

②将来人口に及ぼす社会増減の影響度

ケース４は、出生に関する仮定をケース３と同様にして、人口移動に関する仮定を変えたものです。ケース４の２０４０年の推計総人口をケース３の同年の推計総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡した場合（移動が０となった場合）に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きいことを意味します。

社会増減の影響度	計算方法	影響度
	ケース４の２０４０年推計人口＝１０,６９４（人） ケース３の２０４０年推計人口＝９,０７２（人） $\Rightarrow 10,694（人）\div 9,072（人）\times 100 = 120.8\%$	4

以上から、本町においては自然増減と社会増減の影響度は社会増減の影響が大きいと考えられます。転出が減るような施策の必要性とともに、子育て期にあたる２０～３９歳女性人口の減少などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する対策に適切に取り組む必要があると考えられます。

●参考：自然増減・社会増減の影響度の５段階評価

自然増減・社会増減の影響度を国の示した例示に沿って、以下の５段階に整理しています。

・自然増減の影響度：

「１」＝１００％未満、「２」＝１００～１０５％、「３」＝１０５～１１０％、「４」＝１１０～１１５％、
「５」＝１１５％以上の増加

※「１」＝１００％未満の場合、将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、平成４２（２０３０）年までに２．１を上回っている市町村が該当する。

・社会増減の影響度：

「１」＝１００％未満、「２」＝１００～１１０％、「３」＝１１０～１２０％、「４」＝１２０～１３０％、
「５」＝１３０％以上の増加

※「１」＝１００％未満の場合、将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

（８）人口減少段階の分析

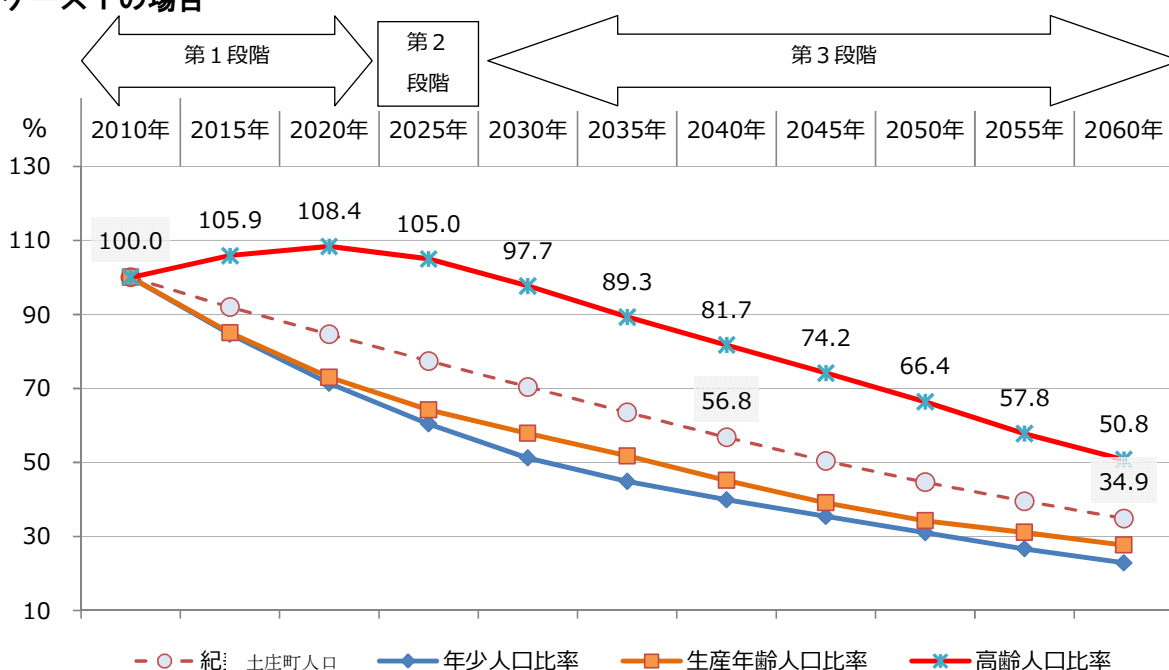
人口減少段階は、「第１段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第２段階：老年人口の維持・微減」、「第３段階：老年人口の減少」の３つの段階を経て進行するとされています。

本町における人口減少段階を、将来人口推計ケース１（社人研推計準拠）とケース４（人口置換水準・人口移動なし）を比較しながらみてみます。

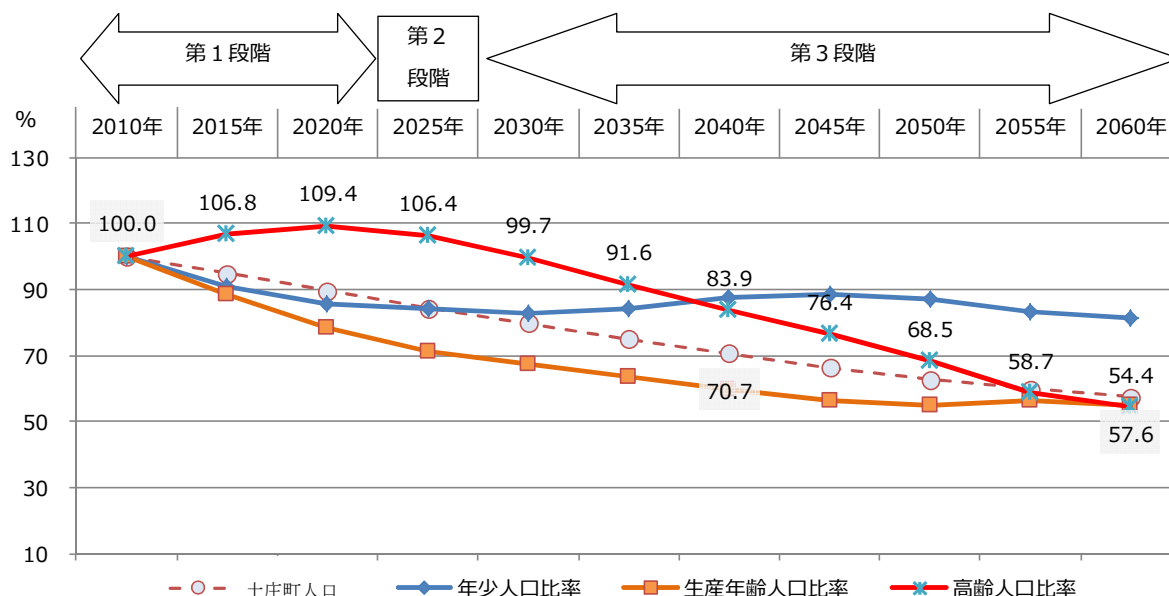
平成２２年（２０１０年）の人口を１００とし、各年（５年ごと）の将来推計の老年人口、生産年齢人口、年少人口を指数化したのが各グラフです。

本町においては、ケース１とケース４で年少人口が増えたとしても、すでに人口減少の第１段階で２０２０年までは老年人口が増加、２０２５年が第２段階とみられます。２０３０年以降は第３段階に入り、継続的に老年人口が減少すると推測されます。

■ケース１の場合



■ケース４の場合



(参考) 都道府県別人口減少段階 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部・人口ビジョン資料)

人口減少段階の区分	都道府県名
第1段階 (44 都道府県)	北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、香川県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、香川県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
第2段階 (3 県)	秋田県、島根県、高知県

人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐に渡ることが想定されます。人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを想定した上で、長期的な視点に立ち、「まち・ひと・しごと」総合戦略全般の政策・施策を検討していく必要があります。

（１）産業・雇用

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用量や質の低下、後継者不足などの問題が生じることが懸念されます。また、水産業については、担い手の不足により水産業自体の衰退を招き、また地域によっては人口減少がさらに深刻化するおそれがあります。

基盤産業やそれを支える周辺の関連産業・サービスそれぞれが、営業を続けるためには一定の人口規模を必要としています。地域によっては、生活を直接支えるサービスが維持できなくなる恐れが予測されます。これにより、買い物弱者を生んだりする可能性は、否定できません。そうした状況に対する施策を今から準備する必要があると考えられます。

国内全体における市場規模の縮小や経済構造の変化も踏まえ、町内各産業においても労働力が減っても続けられるように、技術革新、生産性向上、高収益化への転換の必要性が高まっています。

（２）子育て・教育

「45～49 歳→50～54 歳」以下の年齢層が転出超過の予測になっているので、子どもが増えることが困難となっています。伴って、年少人口の減少による児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなることが懸念されます。教育環境の維持は、地域コミュニティの維持にも影響を及ぼすと考えられます。また、若者が希望どおりに結婚し、安心して出産、子育てができる社会環境を実現するために、女性が住み続けたいと思うような施策とともに、子育てなどで孤立化しない地域全体で支援する子育てしやすいまちづくりへの取り組みが必要です。

（３）医療・福祉

老年人口の増加により、医療や介護のさらなる需要増加が見込まれます。一方で、支える側の年齢人口は減少するため、社会保障制度の維持について制度の再構築の必要性が高まると推察されます。

高齢者が今後も身近な地域で医療サービスが受けられるように、地域医療の提供体制を確保することが重要です。

元気な高齢者は、生きがいをもって仕事に従事したり、町内の活動への参加や介護予防の促進など健康寿命の延伸を支える施策や取り組みが望まれます。

（４）地域生活

過疎の進展のほか、集落や自治会など、地域コミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下も招き、災害弱者・犯罪弱者の増加をも招くおそれがあります。

本町は、島という特有な環境にあり、町外への交通手段が、船に限られます。船の定期航路も利用者の減少によっては、便数の減少も考えられます。また、町内の移動手段については、バスの本数が少なくなり、通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあります。コミュニティタクシーや乗り合いミニバス、スクールバスの複合利用など、交通弱者への対策が望まれます。

（５）行財政サービス

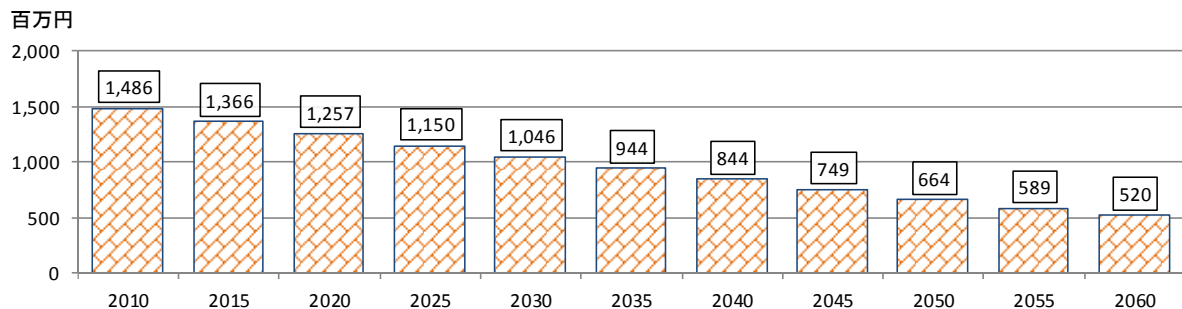
人口減少により、長期的には税収など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化はさらに進むことから、社会保障関係経費等が増加し、さらに財政の硬直化が進行するおそれがあります。

本町の予算規模は、71 億～72 億円で推移していました。2013 年の歳入 82.4 億円がピークとなっています。ただ、町民税等の地方税は、15 億～16 億円前後と、年度による増減はありますが、横ばい傾向にあるといえます。特に個人町民税は、町の重要な収入源の一つであり、人口や所得の変動に影響を受けやすいものです。将来人口推計による生産年齢人口（15～64 歳）の減少予測に伴い、将来の収入減少を考慮する必要があります。

さらに、地域によっては、高齢者（老年人口）を少ない現役人口（生産年齢人口）で支える状況が発生すると考えられるので、それにともない町の施策の方向転換や事業の方策転換の検討が予測されます。

■地方税（百万円）

平成 22（2010）年の 1 人あたり地方税と社人研の本町推計総人口を基に、将来の地方税の見込みを試算したものです。

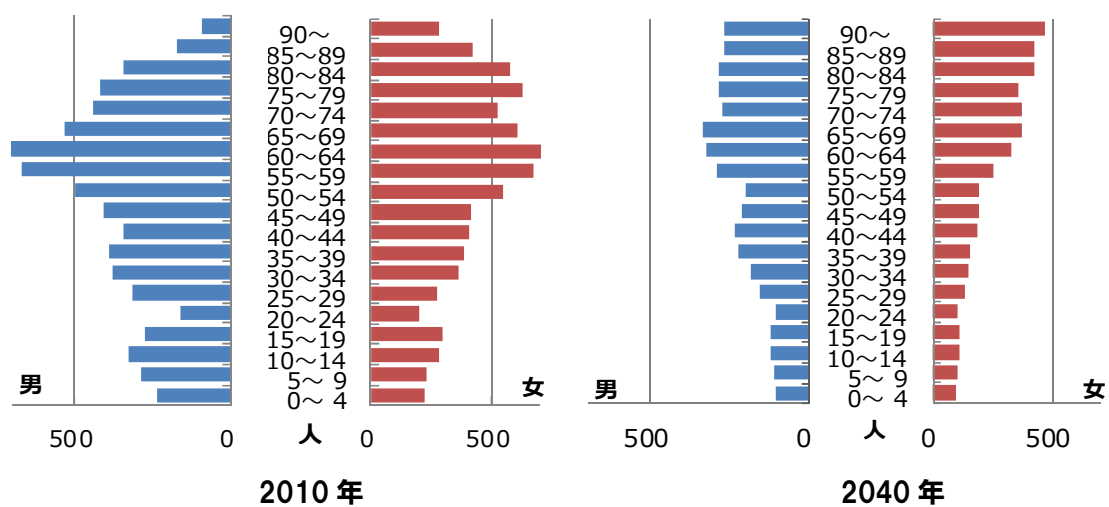


（リーサスと社人研の人口推計より試算）

■試算方法について

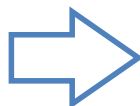
年度	2010 年
一人あたり地方税（千円）	98.23
総人口（人）	15,123

■性別・年齢別人口構成の変遷と30年後現役何人で支える



65歳以上1人を現役何人で支える

1.7 人

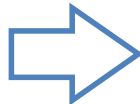


65歳以上1人を現役何人で支える

0.9 人

75歳以上1人を現役何人で支える

2.9 人



75歳以上1人を現役何人で支える

1.4 人

第4章 将来展望

本町の総人口は、戦後の1947年の29,336人をピークに、1980年に21,398人、2010年に15,123人と、人口減少傾向となっています。また、1985年～1990年に年少人口と高齢人口比率の逆転がおき、人口構成が変化しながら、本格的な減少傾向に入っています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によると、平成52(2040)年の土庄町人口は、8,591人まで減少すると推計されており、国のまち・ひと・しごと創生本部事務局から提供された、社人研が行っている平成52(2040)年までの人口準拠推計等のデータを用いた将来推計では、平成72(2060)年には、本町人口は、5,275人程度にまで減少すると推計され、経済規模の縮小、社会保障費の増加ひいては地域社会の衰退等が懸念される。

人口減少の進行によっておきるのは、単に人口が減少していくだけでなく、人口構成そのものが大きく変化します。低い出生率が続き、子どもの数が減るといふ少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいまって急速に高齢化が進んでいきます。

人口減少に伴い、国内の経済市場規模の縮小や労働力人口の減少を通じた経済のマイナス成長、世界経済における立場の相対的低下、高齢者の増加化の進行と若年層の減少に伴い、年金、医療、介護など社会保障における現役世代の負担が増大することによる、国民の生活水準の低下が指摘されています。また、商業施設や医療機関などの生活関連サービスやバスなどの地域公共交通の縮小・撤退による地域社会・暮らしへの影響などマイナスの影響が考えられます。

一方、人口が減少することで、水や食糧、エネルギーの消費量が減り、環境負荷が低減されるほか、住宅や土地、交通混雑などの過密状況が改善されるなどの影響も考えられます。家族の姿も大きく変わり、将来の平均世帯人員や世帯総数が減少する一方で、世帯主が65歳以上の高齢世帯や、高齢者単身世帯は増加することが見込まれています。

本町においては、社会増減の影響が大きいと考えられます。転出が減るような施策の必要性とともに、子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する施策に取り組む必要があると考えられます。

本町には、豊かな自然環境、特産品などの地域資源に恵まれています。また、瀬戸内海特有の年間を通じた天気や湿度が安定して気候も穏やかであるため、観光産業の充実により、海外も含めた旅行者への態勢を整えることが重要です。また、定住人口の減少が見込まれるなか、観光交流の潜在能力を活かし、交流人口を拡大させることで、地域の観光産業や商業の活性化を図るとともに、本町の魅力発信を積極的に展開することで、交流人口の増加を定住人口の増加につなげていきます。

■人口減少への対応と町の経済的なにぎわいを目指す取組の方向性

人口減少は、明日からの生活に直ちに大きな影響はなくとも、今後の経済・暮らしの様々な面に影響を与える可能性は高いと考えられます。これまで我々が経験したことのない人口減少に単に不安を抱くだけでなく、できるだけ早期に人口減少に歯止めをかけること、また、当面の人口減少の進行と人口構造の変化を前提に、社会の仕組みを捉え直すことを考えていかなければなりません。

このような状況を踏まえれば、今後、まずは社会増減をプラスに転換する必要があります。そのためには、移住・定住の促進、産業の育成や企業誘致による雇用の創出などの施策の推進が必要です。また、人口の自然減を抑制するため、安心して出産・子育てができる環境づくりや女性が活躍できる環境整備などが必要です。

一方で、当面の人口減少社会に適應するため、行政サービスの充実や官民一体となった地域活動の推進を行うとともに、広域的な地域間での連携を深め、時代にあった住みやすい環境を整備する必要があります。まち・ひと・しごと創生を一体的に推進し、以下の3つ方向性で進めていきます。

①地域経済の持続的な発展と観光による交流人口の拡大

住民が安心して生活していくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。地域資源及び観光・産業の特徴を活かした施策を展開することにより、しごとの継続と創生に取り組み、地域経済の持続的な発展を目指します。

②人口減少への対応と子育て環境のさらなる充実

人口減少に対応し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、孤立を招かない切れ目ない支援により、住民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を充実させます。

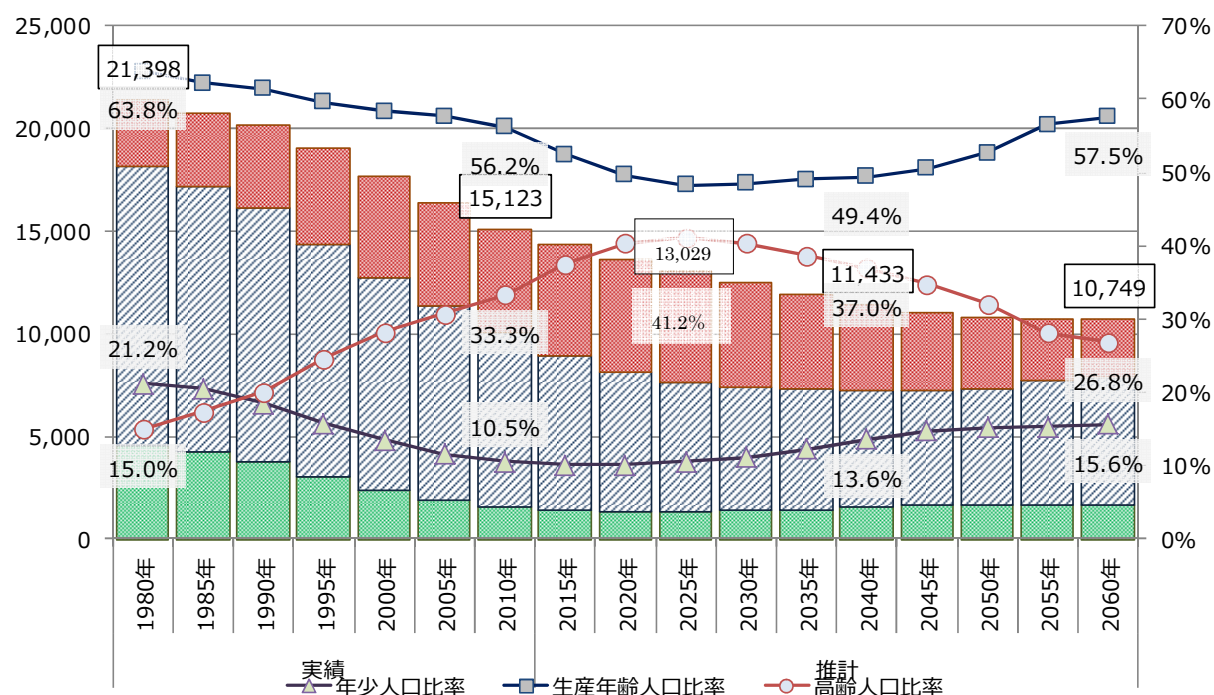
③安心して住める暮らしやすいまちづくり

人口減少・少子高齢社会を迎えるなか、本町が活力あるまちであり続けるため、住民が将来にわたって、安心して健康的に暮らしやすく健康寿命を支えるまちを目指します。

■人口の将来展望

町外への転出超過による社会減は継続すると仮定し、国及び香川県の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率が平成 52（2040）年に 2.07 程度まで上昇すると、本町の人口は、平成 72（2060）年に 6,114 人になると推計されます。そこで、転入と転出（社会増減）が均衡し、かつ、合計特殊出生率が上記の通り上昇すると、本町の人口は、平成 72（2060）年に 8,708 人になると推計されます。

また、総人口 1 万人確保を目指すとともに人口構造の改革を行うため、「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実施し、若者の流出抑制及び流入促進を行うことにより、平成 32（2020）年～平成 52（2040）年に社会移動が微増し、その後も増加傾向が続くと、平成 72（2060）年に 10,749 人になると推計されます。これにより緩やかな人口減少と年齢構成のバランス維持により高齢化率も 2025 年に 41.2%のピークを迎えたあと、2060 年には 26.8%になると想定されます。



**土庄町まち・ひと・しごと創生
総合戦略
(素案)**

平成27年9月

目 次

第1章 土庄町総合戦略策定にあたって

1. 基本的な考え方.....	1
(1) 人口減少と地域経済縮小の克服.....	1
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....	2
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則.....	2
2. 総合計画との関係と期間.....	3
3. 計画の策定体制.....	3

第2章 基本目標

1. 土庄町人口ビジョンを達成するための基本目標.....	4
(1) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定.....	4
(2) 4つの「基本目標」.....	5

第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標

1. 施策一覧.....	6
2. 【基本目標1】人の流れを創る.....	8
3. 【基本目標2】魅力ある産業を創る.....	12
4. 【基本目標3】子育てを楽しめる環境を創る.....	15
5. 【基本目標4】時代に合った住みやすいまちを創る.....	19

第4章 総合戦略の推進体制

1. P D C Aサイクルの導入.....	23
2. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画.....	23
3. 進捗状況の点検.....	23

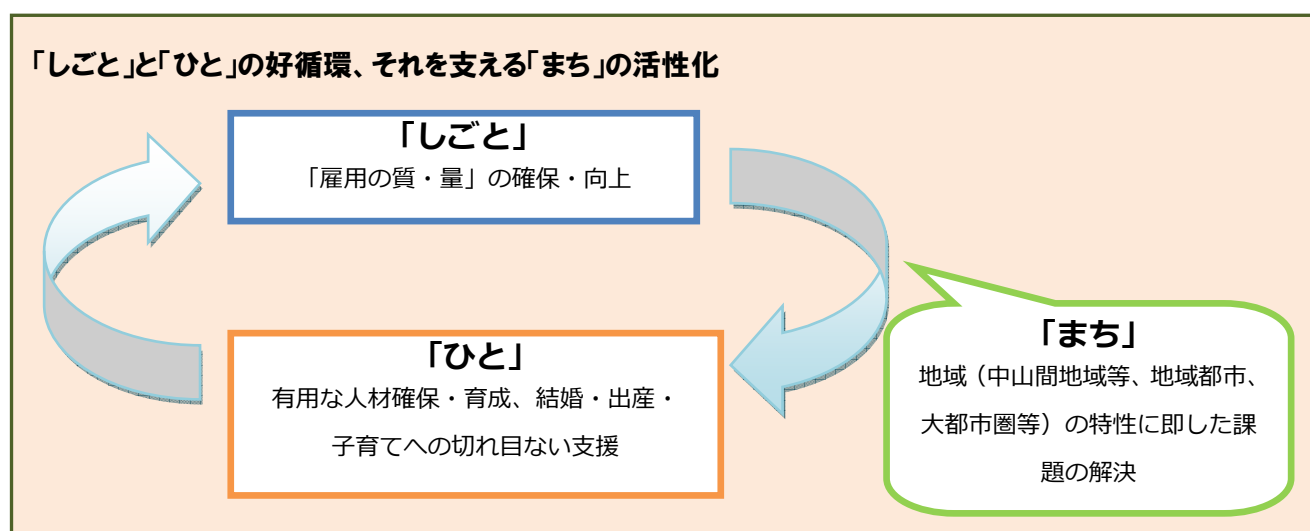
第1章 土庄町総合戦略策定にあたって

1. 基本的な考え方

人口減少と地域経済縮小を克服するものであり、長期的には地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにするための総合戦略です。

人口減少問題は地域によって状況や原因が異なります。加えて、将来に向けた地域が抱える課題に応じた対応策が必要となります。

人口減少問題は、国だけでなく、都道府県、市町村が一体となり長期的に渡って取り組まなければ対応できないものです。次の世代が暮らしやすい社会になるよう、現段階から人口減少、少子高齢化への対策を日本全体で講じることが求められています。



（１）人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少に対応し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要です。

① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

（２）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す取組が必要です。

① しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。

若い世代が安心して働ける「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」等の要件を満たす雇用の提供が必要。また地域における女性の活躍を推進する。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、事業承継の円滑化等に取り組み、安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。

② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進する仕組みを整備する。

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

③ まちの創生

それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ＩＣＴを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要。

中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

（３）まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の５つの政策原則を掲げています。本町においても、この政策５原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要です。

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

④ 直接性

最大限の成果をあげるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

PＤＣＡメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

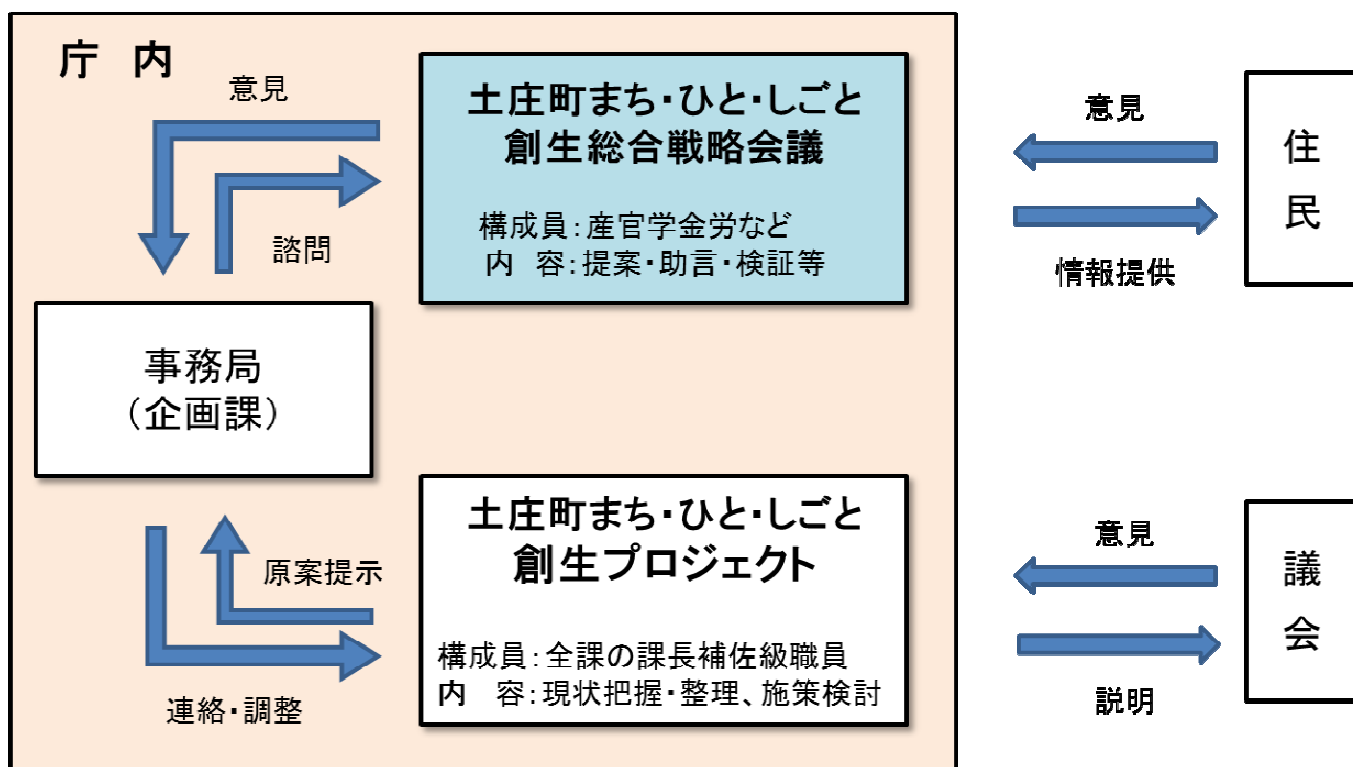
2. 総合計画との関係と期間

「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間は平成27（2015）年度～平成31（2019）年度の5年間とします。また、総合計画を上位計画とし、他計画で行われている施策と連動しながら、計画を進めていきます。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
計画	第6次土庄町総合計画									
	土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略									
	土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン									

3. 計画の策定体制

《策定体制のイメージ》



第2章 基本目標

1. 土庄町人口ビジョンを達成するための基本目標

国の政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくために、本町の地域経済・社会の実態に関する分析をしっかりと行い、「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を基にして総合戦略を策定し目標を設定します。

(1) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定

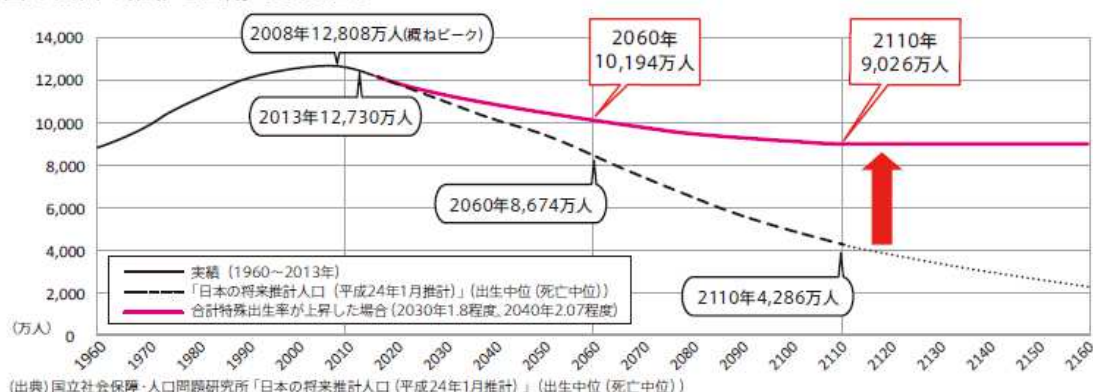
国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づく適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立しています。

本町においても「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」が示す人口・経済の中長期展望を踏まえ、実現すべき重要業績評価指標（KPI）を重視した数値目標を設定します。

国の「長期ビジョン」が示す中長期展望

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される

我が国の人口の推移と長期的な見通し



「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」が示す中長期展望

- 取り組むべき施策を着実に実施していくことにより、仮に、町外への転出超過による社会減は継続すると仮定し、国及び香川県の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率が平成 52（2040）年に 2.07 程度まで上昇すると、本町の人口は、平成 72（2060）年に 6,114 人になると推計される。
- 転入と転出（社会増減）が均衡し、かつ、合計特殊出生率が上記の通り上昇すると、本町の人口は、平成 72（2060）年に 8,708 人になると推計される。
- 総人口 1 万人確保を目指すとともに人口構造の改革を行うため、総合戦略を着実に実施し、若者の流出抑制及び流入促進を行うことにより、平成 32（2020）年～平成 52（2040）年に社会移動が微増し、その後も増加傾向が続くと、平成 72（2060）年に 10,749 人になると推計される。
- 人口減少社会を打破する一方で、社会の安心・安全・安定を実現していくため、出生率向上による自然増及び転入超過による社会増を目指し、数十年規模での長期的な視点で、次世代のための人口増社会を実現する必要がある。

（２）４つの「基本目標」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「長期ビジョン」を踏まえ、４つの基本目標を設定しています。「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国の基本目標を勘案し、本町の実情に合わせた基本目標を次のように設定します。

国の基本目標

<基本目標①>

地方における安定した雇用を創出する

<基本目標②>

地方への新しいひとの流れをつくる

<基本目標③>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標④>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

本町の基本目標

<基本目標①>

人の流れを創る

<基本目標②>

魅力ある産業を創る

<基本目標③>

子育てを楽しめる環境を創る

<基本目標④>

時代に合った住みやすいまちを創る

第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標

1. 施策一覧

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策
1. 人の流れを創る	(1) 交流人口の増加による賑わいづくり	I. 観光の振興 ①地域資源等を活用した新たな魅力づくり ②周遊性向上による観光利便性強化 ③体験型観光の推進 ④インバウンドによる新たな需要創出 II. 島外からの交流促進 ①大学等学校との連携による交流創出 ②多様な滞在プログラムの充実 ③交流拠点の整備
	(2) 移住・定住による流入人口の増加	①移住促進 ②定住促進
2. 魅力ある産業を創る	(1) 地場産業の強化による安定した雇用	①産業振興による生産性向上支援 ②農畜水産物の消費促進 ③担い手の確保
	(2) 地域経済を牽引する新たな活力創出	①新たな雇用を生み出す企業誘致 ②地域経済を牽引する民間事業者への支援
3. 子育てを楽しめる環境を創る	(1) 結婚から子育てまでの切れ目ない支援	①結婚支援 ②子育て支援 ③教育環境の充実 ④環境整備
	(2) ワークライフバランスの推進	①啓発活動の強化 ②子育て支援（再掲） ③働く女性の活躍推進

4. 時代に合った 住みやすいまちを 創る	(1) 安心・安全・安定の まちづくり	①医療体制の整備 ②高齢者の健康寿命延伸 ③安心できる生活基盤の整備 ④官民協働の地域活動推進 ⑤まちづくりを担う人材の確保
	(2) 既存ストックの 有効活用	①行政ストックを活用した総合戦略の推進 ②民間ストックを活用した総合戦略の推進
	(3) 連携中枢都市圏に よる広域連携の推進	①圏域全体の経済成長の牽引 ②高次の都市機能の集積・強化 ③圏域全体の生活関連機能サービスの向上

2. 基本目標1 人の流れを創る

交流人口の増加、観光・交流から移住・定住への展開に向け、既存観光資源の有効活用に努めるほか、おもてなし・おせったいの心による観光客の受け入れ、体験型観光や食をテーマとした観光・交流機能の創出を進めるとともに、移住・定住促進による転入者の増加を図ります。

- ◆数値目標：平成27年～31年の転入者数累計 2,500人
- ◆現状値：平成22年～26年の転入者数累計 2,157人

※出典：香川県人口移動調査

(1) 交流人口の増加による賑わいづくり

小豆島は、瀬戸内海式の穏やかな気候、美しい景観を持ち、豊かな海の幸・山の幸のもと、おもてなしの心が育まれ、伝統文化とともに受け継がれてきた、観光資源の宝庫です。これらを存分に活かした「癒しと和み」をテーマとした観光誘致を積極的に行い、観光関係事業者、関係諸団体等と連携し、豊かな町づくりを目指します。

KPI 重要業績評価指標	KPI	目標値	現状値
	観光客数	平成31年 観光客数 1,200千人	平成26年 観光客数 1,089千人
	大学等連携数	3校（機関）	0校（機関）

※観光客数…小豆島については、小豆島各港の乗降客数を基礎とした推定数（出典：小豆島観光協会）

豊島については、豊島美術館訪問者数（出典：土庄町商工観光課）

I. 観光の振興

①地域資源等を活用した新たな魅力づくり

顧客の獲得とリピーターの増加（確保）、そしてリピーターが呼び込む新たな旅行者の訪問連鎖（スパイラル）の発生（増加）を図るとともに、観光関係事業者・交通機関・住民等の協力を得ながら、「癒しと和み」を県外・世界に発信し、おもてなし・おせったいの島の確立を目指します。

エンジェルロード、土渕海峡、宝生院のシンパク等の自然を生かした名所、旧跡、歴史等の観光資源の更なる活用を図ると共に、町有施設を地域資源と位置付け、観光拠点等として活用することで、リピーター率の増加と新しい観光客の増加に努めます。

また、民間事業者のノウハウ等を活用し、官民協働により魅力ある観光メニューの開拓及び調査研究等を行い、新たな観光誘致を図っていきます。

◆事業例

町有施設の観光事業活用、新たな観光メニュー開発等に係る助成、小豆島霊場八十八カ所との連携、観光メニューの募集・実施 など

②周遊性向上による観光利便性強化

観光客の利便性向上を図るため、行政、観光協会、観光施設等が連携し、情報を集約・充実させるとともに、誰もが支障なく情報環境を利用することができるよう、公衆無線 LAN 施設等の情報通信環境の整備を進め、通信アプリ等による ICT 活用を視野に入れたサービス提供により、効率的かつ効果的な情報発信を行います。

また、円滑な周遊を確保するため、路線バスと航路との接続等による利便性の向上や運賃の低廉化に努めます。

◆事業例

SNS・携帯アプリの活用、ホテル等と船旅・バス旅の連携、土庄港の観光拠点整備、観光情報誌のフリーペーパー化（コンビニ等への設置） など

③体験型観光の推進

「顧客のニーズの多様化」に合わせて、豊かな自然や歴史・文化・地域のものづくりなどを体験できるプログラムメニューを盛り込んだ体験型旅行商品の開発と推進を図ります。

◆事業例

SNS・携帯アプリ活用によるまち歩き、オリーブの森構想、林道等を利用した森林浴ウォーク・トレイルラン など

④インバウンドによる新たな需要創出

瀬戸内国際芸術祭を契機に、近年、外国人観光客が増加している。外国人観光客が、気軽に訪れることができ、一人でも散策できるまちづくりを目指し、必要とする情報提供の充実・強化を図ります。

また、マーケットを世界に広げるため、情報発信手段の充実のほか、交通機関や旅行代理店等とのタイアップによる観光プロモーション、外国語に対応できる人材の育成等に努めます。

◆事業例

外国語情報の充実、高松空港等を活用した観光プロモーション、インバウンド人材の確保・研修、インバウンド実施企業の支援 など

Ⅱ. 島外からの交流促進

①大学等学校との連携による交流創出

本町の学校等と島外の大学等学校との交流を図るほか、広域的なスポーツ大会の開催誘致や目的に応じた合宿の誘致に努めます。また、多方面での新たな仕組みづくりや価値観の創造をテーマとした『実践の場』を大学等に提供することで、住民や企業等と島外の若者（学生）との交流

を推進するとともに、生み出されたアイデアを取り入れることで、本町の新しい魅力づくり等を行います。

◆事業例

スポーツ大会の開催誘致、大学等ゼミ・サークルの誘致、大学生等と小・中学校生徒の交流、大学等との包括協定による各種交流 など

②多様な滞在プログラムの充実

友好都市交流など他市町村との交流活動の展開に努めるとともに、豊かな自然や歴史文化資源等を有効に活用し、交流人口の増大に努めます。

また、島しょ部ならではの自然を活かした農林漁業体験等による滞在プログラムを推進するため、農業協同組合や漁業協同組合等との協力体制の構築に努めます。

◆事業例

友好都市交流事業、スポーツ振興奨励補助、農林漁業体験の実施、青空教室（体験型授業）の実施 など

③交流拠点の整備

小豆島の表玄関である土庄港には、周辺に4カ所の緑地が整備されており、緑あふれる港湾空間を創出しています。当緑地公園をイベント広場として開放し、交流拠点とすることで交流人口の更なる増加に努めます。また、全国的に民泊（農林漁家民泊）の需要が高まりつつある中、民泊の認知度をより一層高め、設置等を支援することで増加を図り、学習旅行や国際交流の宿泊利用等を推進します。

大学等との交流において、大学生等が中・長期滞在可能な交流拠点を整備するとともに、地域住民等と直接触れ合える場を提供します。

◆事業例

土庄港の交流拠点化、農林漁家民泊の推進、大学生等との交流拠点整備 など

（２）移住・定住による流入人口の増加

他地域との交流活動を推進し、本町の活性化を促すことが期待できる交流人口の拡大を図ります。また、移住を検討している町外の方に対して、気軽に相談できる体制を整え、移住・定住に向けたサービス支援の向上を目指します。

KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績評価指標	移住者数（U I Jターン者数）	平成27年～31年度累計 1,000人	平成26年度 145人 (転入窓口アンケート)

※移住者数…転入窓口アンケート調査にて、U I Jターンと回答した人数（転勤等除く）（出典：土庄町企画課）

①移住促進

離島に位置する本町では、豊かな自然と近代的な商業施設が共存する魅力的な移住候補地として、近年、多くのメディアを通して本町の魅力が全国に発信されています。また、平成22年度より開催されている瀬戸内国際芸術祭を契機に、多くの若い世代から移住についての問い合わせがあります。

人口減少を克服するため、島外から多くの若者をはじめとする人口流入を促進するため、移住相談のワンストップ化、島暮らし体験の家による中・長期間のお試し移住体験を核として、移住促進の充実を図ります。また、観光振興等と一体となった中期滞在ツアーや各種支援の実施・充実を図り更なる移住促進に努めます。

◆事業例

移住コンシェルジュ設置、空き家の掘起し、移住体験施設の運営、事業者情報の集約、島内企業と連携した就職説明会開催、起業支援、就職支援、空き家リフォーム助成 など

②定住促進

本町の高校生は、島外へ進学し、卒業後は島外で就職することが大半であるため、ふるさとに誇りを持ち、郷土愛を育む環境づくりを行うことで、『帰ってきたくなるまち』にすることが大切です。また、本町独自の大学生等への奨学金制度に加え、『奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱』に基づく日本学生支援機構の奨学金を活用した奨学金の返還を支援する制度を検討し、若者の定住を促進するとともに、各分野における人材の確保を図ります。

また、移住を促進するとともに、移住後の生活サポートやハローワークと連携した島内企業情報の集約、効率的な就職情報の提供を行うことで、より一層の定着化を図ります。

◆事業例

子どもの地元行事への積極的参加、中学生職場体験、大学等との連携、奨学金制度の充実、移住者交流会の実施、リモートワークの推進 など

3. 基本目標2 魅力ある産業を創る

第1次産業の一層の充実を進めながら、担い手の育成・確保による経営体制の強化を進めるとともに、6次産業化の推進やブランド化の促進、地産地消の促進など、多面的な取り組みを一体的に推進していきます。加えて、地域の特色を生かした新たな地場産業の振興・育成を図り、既存の商業・工業・サービス業の活力強化に努めるとともに、若者から高齢者までの雇用の場が確保されるよう、企業立地の促進に努め経済力の向上を図ります。

◆数値目標：平成31年度末 町内事業所の従業者数	6,000人
◆現状値：平成21年度経済センサス 従業者数（事業所単位）	6,176人
平成24年度経済センサス 従業者数（事業所単位）	5,948人

※出典：経済センサス

（1）地場産業の強化による安定した雇用

農業、畜産業、水産業の第一次産業は、地域の持続的な繁栄を構築するため、食の安全供給を確保するとともに、多面的機能の保全、活用を推進することで、活力に満ち、若者が魅力を感じ、従事したくなるような産業体制になることを目指します。また、新たな地場産品の企画・開発・販売等により、第二次産業や第三次産業との連携により消費促進を行うとともに町外へ向けてPRし更なる消費拡大を図ることで雇用の促進を行います。

	KPI	目標値	現状値
KPI 重要業績評価指標	第1次産業従事者	平成31年度 認定農業者数 30人 漁業経営体数 220件	平成26年度 認定農業者数 27人 平成25年度 漁業経営体数 217件 (農林水産課調べ)

※認定農業者…本町に農業経営改善計画（農業経営基盤強化促進法）を認定された農業者（畜産業含む）

※漁業経営体数…水産動植物の販売等を目的とした海上従事日数が30日以上の子帯・事業所

（出典：土庄町農林水産課）

①産業振興による生産性向上支援

農業では、高齢化や鳥獣害被害等により耕作放棄地が増加傾向にあり、耕作放棄地を開墾して、経営耕地の拡大を進める農業者等への支援を行い、耕作放棄地の解消を推進します。畜産業では、県外のみならず、海外からも注目されている小豆島オリーブ牛の肥育拡大を図るため、不足している飼料加工拠点の整備支援を行うとともに、『小豆島産の飼料』拡大に努めます。水産業では、漁業経営形態の変化に対応しつつ、漁業者の意向を汲みながら、効果的な漁港及び港湾施設等の改修、保全に努め、水産業の振興及び効率化を図ります。

また、全国展開する大型店の参入により、地元商店での消費が縮小傾向にあるため、地元商工会をはじめとする地域団体と連携し、地元店での消費喚起を図る必要があります。

◆事業例

農地中間管理機構を利用した農地集積、鳥獣害被害対策、オリーブ牛飼料加工拠点整備支援、馬越港・田井漁港の整備、空き家リフォーム助成、プレミアム商品券 など

②農畜水産物の消費促進

第一次産業の安定及び拡大を目指し、企画・開発・流通・販売に取り組む 6 次産業化を推進します。また、各組合等の地元団体を中心に、地場産品の地域ブランド化を推進し、販路開拓による流通のサイクルを機能させるための支援を充実させるとともに、より一層の普及を促進します。

◆事業例

直売所整備、独自販売ルート開拓支援、アイデア募集による商品の企画、民間企業による技術とニーズのマッチング、民間企業等と連携した商品開発 など

③担い手の確保

女性や高齢者のほか、移住者の知識・経験・能力を活かす方策を検討するとともに、関係機関と連携し、第一次産業の新規就業に向けての支援を行い、新規就農者等の確保、育成を行います。

また、各分野での所得の安定を図ることで、第一次産業の就業人口増加を推進し、担い手の確保、育成を図ります。

◆事業例

営農等指導支援、就業体験プログラムの整備、移住者の新規就業支援、地場産品の高付加価値化 など

（２）地域経済を牽引する新たな活力創出

本町の特色を活かした新たな地場産業の振興・育成を図るとともに、既存の商業・工業・サービス業の活力強化に努め、魅力あるまちづくりを目指します。また、若者から高齢者までの雇用の場が確保されるよう、就業の場につながる新たな企業立地に努めます。

K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績評価指標	土庄町商工会 会員数	平成31年 550事業所	平成26年度 578事業所

※土庄町商工会会員数…土庄町商工会に登録している事業所数（出典：土庄町商工観光課）

①新たな雇用を生み出す企業誘致

企業誘致条例に基づき、町内に誘致施設を設置する企業に対し、助成制度を講ずることによって、その立地を促進し、雇用機会の拡大及び地域経済の発展を図ります。また、空き家や町有の遊休施設・遊休地を企業等に利活用してもらうことで、新たな魅力ある雇用の場を創出します。

◆事業例

企業誘致助成事業、遊休施設等のサテライトオフィス化、町有地貸与による民間実証事業の実施 など

②地域経済を牽引する民間事業者への支援

地域の特色を生かした産業の掘り起こしや育成に努め、新しい産業が定着できるよう、産業推進体制を構築し、積極的な支援を行います。

また、中小企業の安定経営を保持するため、地元金融機関と連携し、新たな融資制度等を検討するとともに、企業等の経営基盤の強化を図ります。

◆事業例

地場産品オリジナルメニューの開発等支援、創業支援、特定分野の企業支援、金融機関と連携した起業融資 など

4. 基本目標3 子育てを楽しめる環境を創る

本町においては、平成18年度に少子化問題対策プロジェクトチームにより少子化問題について調査研究に着手、平成19年度に少子化対策室を設置し、当問題に取り組んできました。若い世代が、出産や子育てに夢を持ち、安心して子どもを産み育てられるよう、各ステージに応じたサービス等の充実をはじめ、ワークライフバランスの推進による女性の活躍を促進することで出生率の向上を図ります。

- ◆数値目標：平成31年度末に子育て環境・支援に満足している保護者の割合 65%
- ◆現状値：平成25年度末に子育て環境・支援に満足している保護者の割合
満足・どちらかと言えば満足 16.4%（普通 46.5%）

※保護者…全ての就学前児童及び小学生児童の保護者（出典：土庄町子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

（1）結婚から子育てまでの切れ目ない支援

社会や地域を取り巻く環境の変化により、『結婚したいが出会いが無い』ため未婚化・晩婚化になる傾向があり、少子化問題の根底となる結婚支援を行うことが重要です。また、少子化・核家族化に対応した保育サービスの充実を図るため、保育体制の再構築を進める中で、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに努めます。

KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績評価指標	合計特殊出生率	平成31年 1.63人	平成22年～24年 1.52人

※合計特殊出生率…15歳～49歳の1人の女性が一生に産む子どもの平均数（出典：土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）

①結婚支援

若い独身男女の出会いの場の減少や結婚に関する情報不足が、晩婚化の進行につながる可能性があるため、結婚に対する悩みや希望を相談しやすい環境を整備するとともに、既婚者からの情報発信など、結婚を身近に考えることができる機会を提供します。また、直接的に出会いの場を提供するとともに、結婚に対する意識の向上を図るためにセミナー等を開催し、結婚に向けた準備段階から支援を行います。

◆事業例

結婚相談所設置支援、独身セミナーの開催、婚活イベントの実施 など

②子育て支援

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費無料化、出産祝金や保育料無料化の拡充を行います。

また、子育て支援センターでの利用者支援事業実施や、ファミリーサポートセンターの実施など対象年齢の拡大など子育てに不安や悩みを持つ母親等への支援の充実を図るとともに、多様化する子育てニーズに対応した特別保育など保育内容・サービスの充実を図るため、保育士の確保及び資質の向上に努め、保育所の施設整備など保育環境の充実を進めるとともに、放課後子ども教室の充実を図ります。

◆事業例

特定不妊治療費助成事業、子ども医療費支給事業、ひとり親家庭等医療費助成、エンゼル祝金等支給事業、保育料無料化の対象児童拡充、子育て情報等の集約・提供、放課後子ども教室 など

③教育環境の充実

自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を養うため、地域団体等との交流を促進します。また、事業所などの職場で働くことを通じて、職場や仕事の実情について体験し、働く人々と接することで社会的なルール等を学習するとともに、放課後子ども教室実施などを通して、子どもの精神的・社会的自立を促進します。

◆事業例

大学等と連携したサマースクール、タブレットＩＣＴ活用授業、放課後子ども教室（再掲）、中学生職場体験 など

④環境整備

地域住民が、学校・家庭と連携し、教育支援活動を行うことで地域社会全体の教育力の向上を図るとともに、小学生・中学生・高校生の多世代交流を行うことで、子どもが本町に住みたいと思える環境づくりに努めます。また、子どもたちが安全で身近に利用できる公園等の整備や魅力ある児童館づくりを行います。

◆事業例

学校支援ボランティア、地域スポーツクラブ事業、地域活動への参加、子どもの遊び場提供事業、児童館の管理運営 など

(2) ワークライフバランスの推進

働く女性が年々増加するなか、男女が協力して家庭を築き、子どもを育てていくために、子育てしやすい職場環境づくりの啓発、父親の育児への積極的な参加の促進、男女共同参画意識の醸成に努めていきます。

KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績評価指標	女性の育児休業取得率	平成31年度 50.0%	平成25年度 38.7%

※女性の育児休業取得率…就学前児童の母親のうち育児休業を「取得した（取得中）」と回答した人数（出典：子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

①啓発活動の強化

事業主だけではなく、職場の従業員にも子育て支援の重要性についての意識啓発を行い、女性労働者の妊娠中や出産後の健康管理、両親が育児休業を取りやすい雰囲気醸成、育児休業後の円滑な職場復帰の促進、労働時間の短縮等、仕事と育児が両立しうる雇用環境づくりに対する理解や協力を求めています。

◆事業例

定期的に町広報誌等にて周知・啓発、講演会・パネル展の開催、男性料理教室 など

②子育て支援（再掲）

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費無料化、出産祝金や保育料無料化の拡充を行います。

また、子育て支援センターでの利用者支援事業実施や、ファミリーサポートセンターの実施など対象年齢の拡大など子育てに不安や悩みを持つ母親等への支援の充実を図るとともに、多様化する子育てニーズに対応した特別保育など保育内容・サービスの充実を図るため、保育士の確保及び資質の向上に努め、保育所の施設整備など保育環境の充実を進めるとともに、放課後子ども教室の充実を図ります。

◆事業例

特定不妊治療費助成事業、子ども医療費支給事業、ひとり親家庭等医療費助成、エンゼル祝金等支給事業、保育料無料化の対象児童拡充、子育て情報等の集約・提供 など

③働く女性の活躍推進

働くことを希望する女性が、男性とともにその能力を十分に発揮でき、生き生きと働き続けられるように、香川県が行うワークライフバランス推進アドバイザー派遣の活用により、子育て行動計画策定企業認証マークの交付を受ける企業が増えるよう周知・広報を行うとともに、育児休業取得等を促進する企業への助成を検討します。

また、在宅で取り組むことが可能なインターネット等を利用したリモートワークの推進支援や周知・広報に努めます。

◆事業例

リモートワークの推進、ワークライフバランス推進アドバイザーの活用、ワークライフバランス取組み企業の広報、育児休業等取得促進助成 など

5. 基本目標4 時代に合った住みやすいまちを創る

住民一人ひとりが健康寿命を延ばし、生涯にわたっていきいきと暮らせるよう、健全な生活習慣の確立に向けた地域ぐるみの健康づくり活動の促進をはじめ、地域の医療拠点として、広域的な連携による公立病院の機能の充実や離島における医療体制の維持に努め、住み心地のいいまちづくりを進めます。

また、既存ストックの有効活用による総合戦略の推進や、連携中枢都市圏による広域連携の推進により、流入人口の定着を図るとともに、住民満足度の向上を図ります。

◆数値目標：平成27年～31年の転出者数累計 2,000人

◆現状値：平成22年～26年の転出者数累計 2,575人

※出典：香川県人口移動調査

(1) 安心・安全・安定のまちづくり

住民が安心して暮らし、健康寿命を延ばせるよう、住民が主体的に生涯を通じて健康づくりに取り組み、健やかに生きがいを持って毎日を送ることができるよう支援するとともに、医療ニーズの高度化、多様化に対応するため、地域医療体制の充実を進めます。また、高齢化が進む中、公共交通の確保維持や防災設備の充実を図ります。

KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績評価指標	今後の定住意向	平成31年度 80%	平成23年度 69.2%

※今後の定住意向…総合計画アンケートにて「ずっと住みたい」と回答した人数（出典：土庄町企画課）

①医療体制の整備

関係機関、医師会などと連携し、地域医療体制の充実を図るとともに、香川県の地域医療再生計画に基づき、小豆医療圏の公立病院の統合再編による新たな中核病院である小豆島中央病院の整備を行います。また、土庄中央病院跡地を診療所として整備し、小豆島中央病院と連携することにより、住民の利便性向上を図ります。

一方で、慢性的に医師・看護師をはじめとする医療職が不足しており、香川県立中央病院等との連携による研修医の受入れや小豆島町と連携したナースサポートセンターの設置による人材の確保を行っており、今後、更に拡充を検討する必要があります。

◆事業例

小豆島中央病院整備、公立病院と診療所の連携強化、インターンシップ・研修の充実、ナースサポートセンターの設置 など

②高齢者の健康寿命延伸

国民健康保険に係る医療費は、被保険者の高齢化等により年々増加傾向にある一方で、特定健診の受診率は上昇しているものの県内最低レベルとなっており、住民の健康に対する意識をどのように向上させるかが重要です。このため、多様な健康教室を開催するとともに、周知・広報により積極的な参加を促進する必要があります。

◆事業例

各種健康プログラムの実施、出張健康教室、高齢者サロン運営支援 など

③安心できる生活基盤の整備

災害対策の強化として、防災拠点の耐震工事やデジタル防災行政無線の導入を計画的に行う必要があります。また、防災施設、資機材の充実や緊急時の輸送体制の整備を推進するとともに、防潮堤、護岸など海岸保全施設の整備を推進し、港湾・海岸の津波・高潮対策の強化を図ります。また、関係市町との広域連携により、安定した水道供給を図ります。

路線バス等の陸上交通の確保維持に努めるとともに、効果的・効率的な運行ルートの設定、新たな乗り継ぎ拠点の整備、航路と連携したダイヤ設定、運賃の低廉化を図ることで、誰もが利用しやすい公共交通を目指します。また、買物弱者への支援として買い物支援サービスを行う移動販売事業者等を支援します。

◆事業例

防災行政無線のデジタル化、高潮等対策に係る施設整備の充実、路線バスの再編、水道広域化 など

④官民協働の地域活動推進

新たなまちづくりの仕組みとして、住民と行政が知恵と力を合わせた協働のまちづくりを行うため、住民団体やNPO、民間企業等の多様な主体がともに担う『新たな公』の取り組みを進めて行く必要があります。

また、地域住民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくりに向け、コミュニティ意識の醸成に向けた啓発を進め、自治会やボランティア団体などの自主的活動を支援し、地域での自治機能の向上を支援します。

◆事業例

地域おこし協力隊、地域活性化支援事業、自治振興助成事業、住民団体等への支援、住民参加型の町PR など

⑤まちづくりを担う人材の確保

町内高校生へ本町独自の奨学制度をPRするとともに、『奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱』に基づく日本学生支援機構の奨学金を活用した奨学金の返還を支援する制度を検討し、各分野における人材の確保を図ります。

一方で、慢性的に医療職・看護職が不足しており、香川県立中央病院等との連携による研修医の受入れや小豆島町と連携したナースサポートセンターの設置による人材の確保を行っており、今後、更に拡充を検討する必要があります。

◆事業例

奨学金制度の充実（再掲）、インターンシップ・研修の充実（再掲）、ナースサポートセンターの設置（再掲） など

（２）既存ストックの有効活用

本町の更なる発展に向け、町有の遊休施設や遊休地の有効活用を推進します。また、空き家、空き店舗の改修支援を積極的に行い、総合戦略を推進するための底上げを図るとともに、本町の魅力の再発見、再発信のひとつになるよう取り組みます。

KPI 重要業績評価指標	KPI	目標値	現状値
	町有遊休施設の利活用	平成31年度 全ての町有遊休施設を利活用	平成27年度 廃校舎7校のうち4校を公民館等として転用（予定含む）

①行政ストックを活用した総合戦略の推進

平成27年4月に小学校が統合し、平成28年4月には、豊島中学校が豊島小学校の敷地内に移設され、廃校舎が7校となります。廃校舎は、一部を公民館へ転用していますが、大部分が利用されておらず遊休施設化しています。また、平成28年4月に公立病院が小豆島中央病院として統合することに伴い、土庄中央病院が閉院となります。これら、本町の遊休施設等を大切な資源とし、有効に活用することで、総合戦略の更なる推進を図ります。

◆事業例

土庄中央病院の診療所化・バス乗り継ぎ拠点化、企業誘致、大学生等との交流拠点整備（再掲）、地域住民憩いの場 など

②民間ストックを活用した総合戦略の推進

人口減少に伴い増加する空き家の利活用を図ることで、空き家の廃屋化や倒壊する危険がある空き家の増加を抑制し、地域での自治機能の向上、防災・防犯対策、島ならではの美しい景観保

全を進めることができます。また、空き家の利活用は、移住・定住に係る直接的な住居の確保につながるとともに、ＩＣＴ企業等が都市部から本町へ進出する際の資源となります。

◆事業例

空き家の全数調査、空き家バンクの充実、空き家リフォーム助成、サテライトオフィス化、観光施設等としての再活用、固定資産税の公正な賦課 など

(3) 連携中枢都市圏による広域連携の推進

人口減少社会に移行する中で、地域間格差が懸念され、地方の将来は極めて厳しいと考えられることから、地方を元気にし、地方圏での人口定住の核を確保することを最大のテーマとして、平成２２年度から平成２７年度までの６年間を期間とする『瀬戸・高松定住自立圏共生ビジョン』を策定し、連携事業を実施しています。

平成２８年度以降においても、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するとともに、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしを営めるよう、新たな広域連携として、連携中枢都市圏への発展的移行を目指します。

KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績評価指標	連携事業数	平成３１年度 定住自立圏事業数以上	平成２７年度 定住自立圏事業数 ２９件

①圏域全体の経済成長の牽引

地方中枢拠点都市である高松市が、圏域内の多様な資源・企業・人材を動員することで、成長のエンジンとなるとともに、多種多様な関係団体等と圏域内の経済を牽引するにあたり連携を図ります。

②高次の都市機能の集積・強化

圏域全体に対する高度・専門的なサービスを提供し、グローバルな人材が集まってくる環境を構築するにあたり連携を図ります。

③圏域全体の生活関連機能サービスの向上

圏域全体の利便性を向上し、住民のニーズに対応します。

◆事業例

(連携協約締結に向けて調整中のため、参考として瀬戸・高松広域定住自立圏事業を掲載)

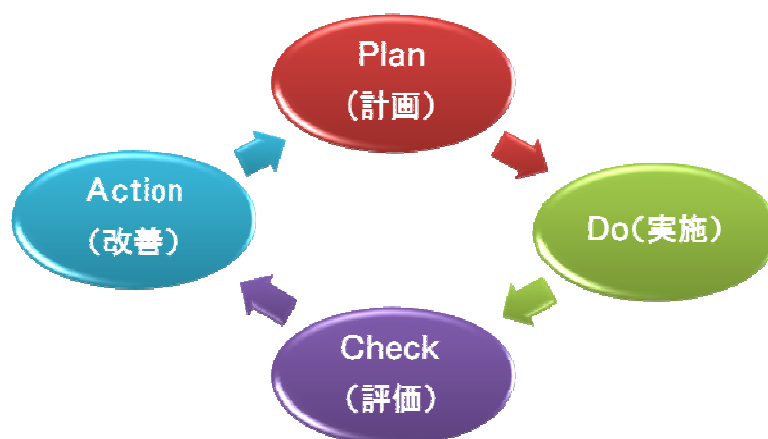
救急艇「せとのあかり」の活用、災害時の応援体制整備、文化芸術鑑賞機会等の提供、瀬戸内国際芸術祭関連事業、合同研修等の実施 など

第4章 総合戦略の推進体制

1. PDCAサイクルの導入

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。本町においても、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立することが重要です。



2. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画

「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施に当たっては、地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）が連携し効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代表も加わった形で、PDCAサイクルに基づく効果検証を行うことが重要です。

地域における産業、雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に推進する組織として、産官学金労に加え、住民代表からなる土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を設置しています。

3. 進捗状況の点検

「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、データによる政策効果検証を行い、改善を進めるPDCAサイクルを本格的に稼働させる必要があります。

産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題等を踏まえ「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策のPDCAサイクルを確立していくことが求められています。

- 評価主体 土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議
- 評価対象 総合戦略に掲げている施策の進捗について